

市場と文明の進化誌 ⑭

石井和彦

二節 日本列島

1 再生

消費文明 I との遭遇

日本列島は、第四の文明とも無縁ではなかった。それどころか、劇的なかたちでこれと遭遇することになる。日本は、第二次大戦でこの文明の創造者アメリカを敵に回して戦い、敗れた。そして大戦終了後、占領下の焦土のなかで敵だった国の文明として、これと対面するのである。

戦後日本を占領したのは連合国軍だったが、それはかたちだけで、実質的統治者はアメリカ軍であり、アメリカ合衆国だった。占領国アメリカは、敗戦国日本を消滅させようとはしなかった。それどころか、この国を変革して

豊かな消費文明国に仕立てようとしたのである。

そうさせたのは、文明の創造者としての自負心であった。アメリカは、みずからがつくりあげた文明に対して揺るぎない自信をもち、これを世界に伝播させるのがみずからの使命であると感じていた。そして大戦で崩壊した西ヨーロッパの市場型産業国家の再建を援助したり、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国を資本主義国化したりして新生消費文明圏を拡大しようとした。日本に対してもそれを実行しようとしたのである。

アメリカにはまた、そうしなければならぬ事情があった。もう一つの強大な勢力——ソ連——がその文明圏の拡大を押しすすめていたからである。ソ連は、すでに述べたように大戦後世界を動かす巨大勢力となつて、戦後独立をはじめていく東ヨーロッパ、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国を社会主義国化し、これを自己の陣営に組み入れることによつて再生産業文明圏を拡大しようとしていた。

アメリカは、日本を再生産業文明の拡散を防ぐ防波堤にしたかった。そのためにもこの国の體質をかえ、アジアのかなめとなる豊かな消費文明国に仕あげねばならなかつたのである。

こうした情勢のなかで日本は消費文明に出会つたのである。思ひは複雑であつたはずである。つい昨日まで戦つていた敵国の文明だったのだから。しかし人々はこの文明を受け入れ、それによつて国家の再建をはかろうと決意する。

決意しただけではない。消費文明の形成に夢中になつていくのである。それはこの快適で便利な消費生活の豊かな配分という第四の夢を、彼らもまた引きついでいたからである。産業文明Ⅱで述べたように、一九二〇年代消費文明Ⅰの潮流は日本列島にもおよんでいた。その流れに乗りだすことができたのは大衆の一部、新中間層と呼ばれた俸給生活者（サラリーマン）だけで、大多数の庶民にとつては、それはまだ手の届く範囲にはなかつた。しかし

人々は消費生活の豊かな配分を遠い未来の夢だとは思っていないなかった。まもなく実現される明日の夢（目標）だと感じていたのである。

戦争は夢の実現を中断させたが、夢そのものを消しさせることはなかった。それどころか夢をさらにかき立てる作用をおよぼしたのである。戦時に人々は耐乏生活を経験した。そして敗戦によって旧来の生活に対する自信を打ちくだかれた。戦後は壊滅的な暮らしを余儀なくされていく。このきびしい戦争体験が人々の夢をふくらませた。そこに占領軍が進化をとげた消費文明をたずさえて上陸してきたのである。快適で便利な消費生活の豊かな配分というその夢は具体性を帯びたはずである。

輝いて見えた

しかし快適で便利な消費生活の実現ということだけだったら、人々がそれほどはげしい勢いでこの文明の形成に向かうことはなかったに違いない。豊かな消費生活と同時に、彼らはそれを支えている新しい価値観——自由と平等の原理、合理と進歩の哲学、そして揺るぎない科学技術信仰——にも圧倒されたのである。

人々はこの文明に直接出会ったときに、日本とアメリカとは個人の自由と平等に関して決定的な差があったことを知らされた。戦前・戦中の日本は国家レベルでも、都市や農村においても、さらには企業においてすら共同体原理の支配する世界だった。そこではいつも組織の意思が優先され、個人の自由はほとんどかえりみられなかった。そこには経済的・社会的に、大きな不平等が存在していたことを思いしらされたのである。

映画や雑誌を通してアメリカ人の合理的な暮らし、進歩的な社会づくりに出会ったときに、人々は思わずにはいられなかった。日本人の生活がどれだけ非合理的なものであったか、日本の社会がどれほど停滞したものであったか

を。

彼らはまた、科学技術の面にも雲泥の差があつたことを教えられた。大戦中アメリカは科学技術によって兵士Ⅱ人間をまもろうとした。人間のもつ不備をテクノロジーによって補おうとしたのである。それに対して日本の場合、人間が技術の欠陥を補っていた。この国には人をまもるために科学技術を使うという発想がまったくなかつたのである。経済においてもそうだった。アメリカの経済発展を底ざさえしているのは技術革新だった。それに比べて日本では、産業の改善、生活の向上に技術が投入されることがあまりにも少なかつた。この国には科学技術の進展をはばむ、古い構造があつたことを知らされたのである。

こうしたことが日本の貧しさの原因ではないのか。それがまた今回のいまわしい戦争を引きおこしたのではないか。衝撃は痛烈だった。このアメリカの民主主義、合理と進歩の考え、科学技術も現実には限界や問題をかかえていたはずである。しかし彼らはそれを見ようとはしなかつた。それどころかこれを、実情をはるかに越えて理想化・伝説化したのである。

それもこれも日本人が戦争で大敗を喫し、完膚なきまで打ちのめされた状態でこの文明に遭遇したからである。幻想に彩られたアメリカの価値観はそのためにいつそう輝いて見えた。なんとしてもそれに近づきたかつた。自由と平等の実現、合理と進歩の推進、科学技術の開発、それを基礎にする平和国家の建設は痛恨の戦後を体験した日本人の悲願にまでなつていったのである。

人々はこの悲願の達成をめざしながら、豊かな消費生活の実現に向かつてはげしい勢いで突きすすむことになる。

占領政策を利用して

消費文明を形成するためには、国家の構造・体質を大きくかえねばならなかった。これは日本人の手だけではとうてい不可能なことだった。日本は改革を求めるアメリカの占領政策を利用した。占領軍のもつ圧倒的な権力に翻弄されながらも、それをてこにしたり、それに寄りそったりして改革を進めていくのである。

アメリカは当初、天皇の権限を停止したうえで直接軍政を意図していたが、日本が全面降伏を受け入れたために方針を変更した。天皇制とそれにもとづく日本国政府を存続させ、それを通して占領軍の政策を実施させる、間接統治のかたちで日本に改革を迫ったのである。

最大の改革は、憲法の改正だった。日本もまたみずからの手で戦前の大日本帝国憲法をかえようと、作業を進めていた。その基本方針は、天皇の大権を縮小し、議会の権限を拡充することによって人民の権利と自由を拡大しようとするものであった。日本人だけの作業では改正はこままでしかいかなかった。天皇が統治権をもつという、旧憲法の大原則をどうしても打ちやぶることができなかったのである。

国民が主権者となるという原則をつくりださねば、新しい文明の形成はない。アメリカは徹底的な民主化と非軍事化をめざす憲法草案を作成し、これを議会で審議するよう要求した。審議の結果日本はこの草案を受け入れ、主権在民・戦争放棄・基本的人権尊重の三原則を主柱とする新憲法―日本国憲法―を制定したのである（一九四六年一月公布）。

それは、日本の民主化・非軍事化にとって革命的な前進だった。ただ制定にあたって占領軍が指導力を発揮したために、これはアメリカに押しつけられたもので、いずれ日本はみずからの手で自主憲法を制定しなければならぬいとす改革要求の声もとうぜん強く、それはいまもつづいている。それでもなお憲法の改定が行なわれていない

のは、この日本国憲法には苛酷な戦争を体験した民衆が希求する平和への思いが強くこめられているからである。

いずれにしても新しい基本法の制定によって、文明形成の大きな可能性が拓かれることになるが、占領軍はこれと平行させながら、さらにいくつかの改革を日本に迫った。婦人の解放、労働組合の助長、学校教育の自由・民主化、秘密警察制度の廃止、経済機構の民主化などである。ここでは、日本の労働関係、土地関係、産業構造を変革するために押しすすめられた三つの民主化政策——労働改革・農地改革・財閥解体——を概観することにしてしよう。

労働改革

旧産業文明の形成は、近代的産業の育成と同時に、そこに参加する近代的労働者をつくりだしていく過程だった。さらにはその労働者の権利をまもる労働組合運動を生みだしていくプロセスでもあった。しかしすでに述べたように戦前の日本では、労働組合（運動）は合法化されていなかった。この国は働く者の権利を認めないままに戦後を迎えていたのである。

アメリカは、日本が軍国主義や帝国主義的侵略に走ったのは、都市に暮らす労働者階級の生活が貧しかったからであり、それは彼らに労働の諸権利が保障されなかったためだと考えた。日本をふたたび戦争に向かわせないようにするには、そしてこの国に民主主義を浸透させるためには労働者の権利を保障し、彼らの暮らしを向上させねばならないと判断したのである。占領軍は日本政府に、労働組合の公認・奨励を軸とする労働改革を迫った。

政府はその要求をいれ、「労働組合法」（一九四五年一月公布）をつくり、労働者の団結権・団体交渉権・争議権を確立、さらにこの法律を補完するために、「労働関係調整法」（四六年九月公布）と「労働基準法」（四七年四

月公布)を定めた。これによって日本では労働組合の組織化、労働の民主化が急速に進展した。

アメリカは、大戦まえの日本の労働運動を特徴づけた労働者と企業の協調関係を排し、労働者が自立的な立場から所属する企業を越えて結びつく、産業別あるいは職能別の労働組合を育てようとした。しかしこれは成功しなかった。この国の労働組合は、戦前と同じく企業別労働組合を選択し、企業を単位に経営者と労働者が融合しあう道を進むことになる。

それでも占領軍の要請によって手をつけられたこの労働改革は、企業が労働者の要求に大きく応えていくと同時に、労働者が勤労意欲を高めて所得水準・生活水準を向上させていく動きをつくりだした。そしてこのことは、のちに日本が先進的産業を發展させ、大衆消費市場を形成するとき大きな力を發揮することになる。

農地改革

戦前の日本の農業は、耕作地を所有する地主と、地主から土地を借りて耕作する小作人によって営まれていた。この地主・小作制度は、産業文明の所産だった。産業文明を形成するためには、農業を市場システムに再編成しなければならなかった。農業を市場原理で動く一つの大きな産業にしていくと同時に、多くの人々を農業から解放して、他の産業へ移動させる必要があったのである。すでに述べたように明治政府は土地改革(地租改正)を進め、農民の私的土所有権を認めて自作農にすると同時に、彼らに移動の自由を保障した。

ところがこのシステムのもとでは、すべての農民が自作農でありつづけることはできなかった。農業生産が市場の動向に大きく左右され、成功する者と失敗する者とに分かれるようになったからである。失敗者は土地を売って債務を償った。成功者は売りに出された土地を購入し、地主となった。産業の形成期にあつては、土地を失った農

民が他の産業に移ることは容易ではなかった。その多くが地主から土地を借り、これを耕す農民として生きる道を選んだ。こうして生まれたのが小作人だったのである。

産業文明の進展とともに小作人の数はふえ、小作地の借り受け競争ははげしさをました。地主の性格もかわった。明治前期までの地主の多くはみずから耕作をする手作り地主であったが、明治後期から大正にかけては小作人を使つて農業を営む寄生地主がふえていく。こうした農民の小作化と地主の寄生化の進行は、借地料―小作料―を高めると同時に地主と小作人の人格的・身分的主従関係を強め、農民の暮らしに大きな格差をつくりだした。農村の生活は悪化した。

この事態をかえようとする動きはあつた。「大正デモクラシー運動」である。第一次大戦を経て、一九二〇年代に都市にはじまったこの運動の波は農村にもおよび、地主・小作人秩序の改変に多大な寄与をした。しかし第二次大戦のはじまりとともにデモクラシー運動は中断してしまふ。日本の農業は、地主・小作人体制のまま敗戦を迎えていたのである。消費生活の豊かな配分を実現するにはこれに手をつけねばならなかつた。こうしてはじまるのが農地改革である。

自作農体制

改革はアメリカと日本の合作になつたが、最初にこれに着手したのは日本だつた。日本には大地主は少なく、圧倒的多数を占めたのは中小の地主だつた。しかしその中小の地主が、この国の耕地のほぼ半分を所有していた。日本の農民の貧しさ、農村の後進性は、多くの中小地主と多数の小作人から構成されるこの制度に由来するもので、これを改めないかぎり日本農業の発展はない、という考えをもつグループが政府部内に存在した。彼らにとつて、

敗戦はこれを温存しようとする勢力の意向を排除する千載一遇のチャンスだった。彼らは占領軍の存在をうしろ盾に、みずからの手で農地改革に着手したのである。

グループが用意した最初の改革案は、地主の所有できる農地の保有面積を五町歩（約五―七ヘクタール）までに制限し、それ以外はこれを小作人に売却させることによって自作農の割合をふやそうとするものだった。しかし占領軍はこれを改革案とは認めなかった。アメリカは自立した農民づくりをめざし、すべての農家を自作農にする徹底した平等化案の作成とその実施を迫ったのである。

日本政府は「自作農創設特別措置法」・「農地調整法改正案」という二つの法案（一九四六年一〇月公布）からなる第二次改革案を決定した。これは、農村に住み、自作・小作を兼ねる地主―自小作地主―の保有地は三町歩以下、小作させるだけの地主―在村不耕作地主―については保有できるのは一町歩以下、残りはすべて小作人に売rivatす、またその村に住んでいない不在地主については保有地のすべてを小作人に売却させるという、徹底した改革案だった。占領軍はこれを了承した。それによって地主・小作人制度はほぼ全滅し、日本の農業は自作農体制になったのである。

アメリカは農地改革によって自立した農民をつくりだせると考えたが、その通りには進行しなかった。この国の農民は自作農になっても国家の農業政策に同調し、政府のリーダーシップのもとに生きる道を選択した。それだけではない。のちに住宅用の土地需要が高まるようになると、多くの農民がさっさとその土地を金にかえてしまうのである。

それはそれとして、この農地改革は農民の勤労意欲をたしかに高め、やがてはじまる豊かな消費生活を支える農・畜産物の大量生産への道を拓いたのである。そして農村の所得水準・生活水準を向上させて、ここを、大量生

産される消費財の巨大な受け皿にしていく道をも準備したのである。

財閥解体

アメリカは日本の軍国主義を支え、この国を戦争に駆りたてた元凶の一つに財閥の存在があるとし、日本を平和国家にするにはこれを解体する以外にないと考えていた。そしてその計画を、戦時中に練っていた戦後の対日占領政策のなかに組み入れていたのである。

財閥もまた、産業文明の所産だった。日本が産業文明と出会ったとき、先進諸国は帝国主義的な侵略を開始していた。日本は産業文明の形成を急がねばならなかった。そのため国家主導によって、鉱山業・重工業・銀行業・貿易業・海上運輸といった基幹産業を急造しようとしたのである。鉱山業と重工業は国家が独占し、銀行・貿易業・海上運輸については政商に担わせた。国家はこれらの産業を、この時代の国際競争に太刀打ちできる存在にするために、それを担った政商に特権と独占的地位を与えた。これによって彼らは巨大企業に成長した。

やがて政商は、国家事業だった鉱山業や重工業をも担っていくようになる。国家が軍事工業を除く生産活動から手を引いていくからである。彼らは産業のなかに占める位置を大きく拡大し、巨大な資本を蓄積する。

この特権と独占的地位、さらには蓄積された資本が、彼らの国内諸産業への支配力を強める源泉となった。彼らはさまざまな産業分野に進出し、独占的な企業を数多くつくりだした。やがて傘下の企業を株式会社と改組すると同時に、それらを統括する持ち株会社を、家族ないし同族の出資によって設立していく。そして持ち株会社を頂点に、傘下の企業を子会社・孫会社というふうにピラミッド型に支配する、コンツェルンへの道を歩みだした。こうして誕生したのが財閥（三井・三菱・住友、安田・川崎、浅野・大倉・古河）だったのである。

新しい産業勢力の誕生

このように国家と深いかわりをもって形成された財閥コンツェルンが、金融・産業上の統合的企業体として、第二次大戦の軍事面に大きな役割を果たし、それによって巨額の利益をあげていたのである。アメリカは、戦争に加担したこれら財閥の行為を憎んだ。

さらに占領軍は、財閥の存在が戦争回避への道を閉ざした点を問題にした。日本では国家の軍事的な意図に反対したり、それを阻止したりできる民主主義的・人道主義的な国民感情が生まれなかった。それは、この国にはそうした意識をもつ中産階級、とりわけ独立した企業家が育たなかったからだ。その原因は、少数のかぎられた特権的財閥が存在したことにあると考えたのである。

また日本は、それさえあれば帝国主義的な侵略を企てないですんだはずの大きな国内市場を形成することができなかった。それはこの国に労働組合がでまず、労働者に配分される富ががぎられたからだ。そうさせたのは、労働者に対して圧倒的な優位をもって君臨する財閥の存在だと判断したのである。

帝国主義的戦争は産業文明の運動律であって、この文明の形成をめざした産業国家はいずれもこの種の戦争を引きおこしていったのだが、アメリカはそのようには考えなかった。その大きな元凶を財閥にあるとしたのである。

占領軍は日本国政府に、財閥の解体・株式所有の分散化を迫った。政府はそれを進めると同時に、「独占禁止法」(一九四七年四月)、「過度経済力集中排除法」(同年一二月)を制定して、財閥の復活を阻止しようとしたのである。

改革はけっしてアメリカの期待通りのものとはならなかった。講和条約の発効前後から、旧財閥系企業の再建がはじまることになる。解体をまぬかれた主力銀行を中心に同系列の企業が集まり、同系金融機関による系列融資、

同系企業相互の株式のもち合いなどによって進められた企業グループの形成がそれである。

ただそれらにはもはや昔日の財閥の面影はなく、これが戦前のような閉鎖性・集中力をもつことはなかった。財閥解体によって数多くの独立した企業が誕生すると同時に、所有と経営の分離、産業指導者の若返りが進展した。のちの消費文明を担う新しい産業勢力が用意されたのである。

再分配社会だった

こうした三つの民主化政策の推進に代表されるように、日本は、強大な占領軍の手を借りて消費文明形成の下準備をしつつ、自由で巨大な流通・消費市場の形成に向かうのである。

しかし敗戦直後の日本にとっては、大衆市場の創造はもう少しさきの話だった。なぜならこのときの日本は市場社会ではなかったからである。戦前の一九三七年以来、この国は国内の市場機能を停止させた、統制と配給による一種の再分配社会となっていた。国際的にも経済封鎖され、世界市場から孤立させられた非市場社会のままだったのである。消費文明を形成するためには、これをまず市場社会に戻さねばならなかったが、それをすぐに実行することはできなかった。国家は壊滅状態にあったからである。

大戦は膨大な数の人々（約三〇〇万人）の生命を奪い、国土を破壊した。状況は最悪だった。残された人々は、そのなかで国の再建をはじめた。まず産業の復興から着手しなければならなかった。必要なものがすっかり底をいつていたからである。そしてたくさんの人々が働き口を失っていたからである。

戦争の終結は、要就業者を急増させた。軍隊にいた人々（約七二〇万人）が帰り、軍需工場で働いていた人々（約四〇〇万人）が職を失い、そして海外に移住していた人々（約一五〇万人）が引きあげてきたからである。⁽¹⁾こ

これらの人々に働き口を与えるためにも、産業の復興は急がねばならなかったのである。

こうしたなかで政府は、産業の再生をはじめは市場システムでやろうとした。統制システムがいかに多くの矛盾をもっているかを身をもって体験していたからである。すでに述べたように日中戦争勃発（一九三七年）から太平洋戦争の終結まで、日本はカネとモノの動きを国家が直接コントロールする経済統制をしいていた。戦争の激化とともに、価格統制・配給統制・使用制限が強化され、その範囲が拡大された。それにつれて統制法令に違反する者が続出した。

違反者を放置してはこの体制は成り立たない。きびしいとり締まりが行なわれた。しかし違反を防ぐことはできなかった。違反をとり締めれば、かならず抜け道が考えだされるからである。抜け道をふさごうと思えば、統制をさらに強化し、その範囲を拡大していかざるをえないからである。この制度のもつ根本的矛盾である。

政府の立案者たちは、この矛盾を回避するために市場システムを再開させようと考えたのである。しかしそれは不可能だった。市場システムにするには、モノが決定的に不足していたからである。モノをつくる産業が壊滅的狀態にあったからである。敗戦直後、日本の鉱工業生産は戦前（一九三五—三七年基準）の一〇分の一以下の水準に落ちこみ、生産活動はほぼ停止状態にあった。貿易の機能も失われ、製品も原料もエネルギーも輸入することができなかつた。どちらにしろそれらを手にいれるだけの輸出品もなかつたのである。

政府は市場システムへの復帰をひとまず断念し、この壊滅的な状態、孤立した状況から脱出するために、統制による産業文明の再生を選択することになった。

統制による産業の再生

統制にはすべての商品価格の公定化が必要だった。敗戦直後のその場しのぎから脱した一九四七年、政府は旧公定価格―三九年に準備され、四〇年に実施された―にかわるあらたな公定価格を定めた。あらゆる生活の基礎となる鉄鋼・石炭・肥料などの素材については価格を低い水準に据えおき、それをベースに他の生産物の公定価格を決定したのである。

公定価格に対しては、当然のことながら実勢価格が生まれる。両者の差額が大きくなれば企業会計は赤字になる。政府はそれを回避するために差額に対して補助金―価格差補給金と呼ばれた―を支出した。この補給金の支払いがいずれ国家財政を圧迫していくことになるのだが、政府はまずはこの補助金をベースにした価格統制によって、物価の安定をはかりつつ産業の復興を進めようとしたのである。

産業の回復には生産資材を欠かすことはできない。政府はこれを割当制にし、優先度の高い産業へと配分すると同時に、それが他の用途に回されることのないようきびしく監視した。

産業の復興にはまた資金も必要だった。政府は、金融機関が企業へ貸しだす融資先と融資額をきびしくチェックし、資金を「産業資金貸出優先順位表」にもとづいて融資させた。さらには「復興金融金庫」という特別会計制度をつくり、国の資金を同じように優先順位にしたがって融資したのである。

貿易もまた―絶対的に不足する食料・原料の補充を主眼とする必要最低限度のものだったが―、国家の管理下におかれた。輸出品は、政府が国内の業者から買いあげてこれを輸出した。輸入品は、政府が買いとってそれを国内に販売した。為替レートはなかった。レートは、政府が輸出入を行なったときの価格によってきまった。そのさい政府は、輸出企業と国内業者に有利になるような価格を設定した。輸出に際しては高い価格で買い、それを安く

売ったのである。輸入のときには時価で購入し、これを国内で安く販売したのである。

こうすれば当然赤字が発生する。政府はその差額を、「貿易資金特別会計」という制度を準備することによって埋めようとした。さらに特別会計が赤字になると、その差額を一般会計から穴埋めするという方式をとった。それは一種の目に見えない補助金―隠れた貿易補助金―で、これを準備することによって貿易にたずさわる個々の企業の復活をはかろうとしたのである。

基幹産業からの復興

政府は基幹産業から日常産業まで、全産業の再建順位をきめ、鉄鋼・石炭・肥料・ソーダ・ガス・電力などの基幹産業から復興を開始しようとした。最初に着手されたのは、石炭と鉄鋼二部門の増産だった。産業を興すためには、エネルギーを欠かすことができない。経済封鎖のつづいていて日本が国内で確保できる資源といえば、石炭以外になかった。石炭を増産するには、鉄鋼が欠かせない。炭坑の設備は鋼材を必要とするからである。そしてその鋼材を増産するにはまた、石炭の増産が不可欠だった。政府は、石炭と鉄鋼の増産に向けて諸政策を集中させた。ここに生産資材を重点的に配分し、価格差補給金の支払い、復興金融庫の融資を集中させたのである。

鉄鋼については、自力での再建はむずかしかった。原材料資源の確保ができなかったからである。これに手を貸したのが占領軍だった。アメリカは、鉄鉱石・重油・原料炭などの基礎資材を放出し、鉄鋼の増産を助けたのである。

日本は、このように統制のシステムを使い、石炭・鉄鋼への傾斜生産、アメリカからの援助物資の投入によって基幹産業の再建をスタートさせた。石炭産業・鉄鋼産業は、戦前・戦中もそうであったが、このときも政府の期待

によく応えた。残された産業も復興の順番がくるのを辛抱強く待った。日本の産業は政府を信じ、その諸政策に呼応することによって見事にそのもてる力を発揮したのである。一九四七年には二部門の復興がなり、その効果は他の産業部門へと波及をはじめていく。こうして諸産業の再建とともに、人々の働き口が、そして所得が確保されていくのである。

配給による生活の再建

生活部門の再建にあたって、政府は最初、市場システムによる可能性を模索した。敗戦後の一九四五年一月、占領軍の反対にあいながらも青果物・鮮魚介（加工水産物を除く）についてはこの統制を撤廃してみた。しかし結果は惨たんたるものだった。価格はたちどころに高騰した。その結果食料品は隠され、食糧不足はさらに深刻になった。モノが決定的に不足していたのである。それだけではない。流通システムがなかったのである。戦争のために、商業者が徴集・徴用され、市場や商店はとり壊されたり、疎開させられたりしていたからである。翌四六年三月、政府は生鮮食料品の価格を再統制し、配給制度―敗戦の五年まえ、一九四〇年にはじめられた―に戻したのである。

日中戦争の開始とともに統制経済にはいった日本は、軍需品を中心に生産力の拡充を進めた。その結果日常生活必需品が不足し、価格が上昇をはじめた。政府は産業部門だけでなく、さらに生活部門の統制にも踏みこまざるをえなくなったのである。一九三九年、すでにふれたように国内のすべての商品価格を統制、四〇年に公定価格体系を定め、これにもとづいて生活必需品を切符制にして配給することを決定した。こうしてはじまったのが配給制度である。

戦争末期—一九四五年七月—、この制度はすでに維持のむずかしいところまで追いこまれていた。主食の配給量は人が生きていくぎりぎりのところ—一人一日二合一勺—までへってきていたのである。⁽²⁾

戦後、事態はさらに悪化した。戦争によって農地が荒廃しているところに凶作が重なったからである。敗戦の年の米の収穫量は平年の六割—約六〇〇万トン—に落ちこんだ。⁽³⁾ 配給できる主食は一食茶碗一杯分、しかも米だけでなく、主食代用の芋・大豆・豆かすを含めねばならなかった。これ以外に配給できたのは副食の野菜と魚だけ、それを合わせても、一日あたりの平均カロリーは一二〇〇ほど、戦前の摂取カロリーの半分だった。⁽⁴⁾

繊維をはじめとする消費財も足りなかった。それを生産する設備も戦前の三割から四割の水準に落ちていた。⁽⁵⁾ 設備が残っていても、原材料やエネルギーがなかった。石けん・マッチ・紙・家庭用燃料などの日用品も底をついていた。

こうしたきびしい状況を救ったのがアメリカだった。小麦粉の輸入を認めたり、軍の余剰食糧を放出したりした。しかしこの援助を加えても、配給できる物資の絶対量はかぎられた。こうした状況のなかで政府は、市場経済体制への準備が整うまで、戦中に引きつづいて配給制度をとることに決定したのである。

戦前からつづく、長くきびしい生活に人々はうんざりしていた。欲求不満を募らせ、それを爆発させた。しかし結局彼らは国家から離脱することはしなかった。政府の構想に寄りそい、それにもとづく配給制度にしたがう道を選択するのである。

闇のシステム

配給だけでは生きぬくことはできなかった。とくに都市の庶民がそうだった。人々は配給で足りない部分をさま

ざまなかたちで補った。庭のある人は花壇を壊し、ない人は周辺の空き地を利用し、家庭栽培や家庭飼育をして食料の確保に努めた。しかしこの「自給自足」で補えるものはかぎられていた。そのために多くの人々が闇のシステム―流通システム―に依存して生きていたのである。

取引価格にもとづく流通制度は、公定価格に支えられる配給制度とは対立するシステムである。配給システムが導入されると流通システムは禁止される。しかし禁止されてもこれが消えることはない。完全な配給制度は存在しえないからである。配給システムがその機能を十分にもちえないときには、流通システムはかならず力を発揮する。配給制度はしたがって、つねに流通制度を付随させているのである。

しかし配給システムを公の、正当な制度とする以上、流通システムは裏の、不法な存在とならざるをえない。流通制度の経路は、公のルートに対する闇のルートとなり、そこで形成される価格は闇値と呼ばれることになる。人々はこの時代、公の配給制度で足りない部分を、この闇の流通システムで補って暮らしを立てたのである。

さまざまな闇のシステムが生まれた。その代表が闇の直販と闇の市場である。前者には、消費者がみずから近隣の製造所（工場）や農漁村に向いて、生活必需品や食料をリュックサックに詰めて買ってかえる買い出しと、工場主や農漁民がストックされた物資を売りあるくカツギ売りがあつたが、いずれもそれは消費者と生産者がじかに向きあう売買システムであつた。

後者は、消費者と生産者のあいだに商人を介在させ、一定の空間で売買を実現させる市場システムである。この闇の市場は、最初「ヤミ市」と呼ばれ、敗戦後わずか一か月たつたたたないかのうちに全国の主要都市に姿をあらわす。やがてそのなかから「マーケット」と名づけられる木造の長屋式店舗からなる常設市場が登場し、表の配給制度に迫るほどの勢いをもつようになるのである。

ヤミ市の出現

ここでは、東京の闇の市場に焦点を合わせ、それが、市場取引を禁じた公定と配給の制度のなかでどのように登場し、人々の暮らしの支えになったかを概観することにしよう。⁽⁶⁾

最初の闇の市場―ヤミ市―は、人の往来のはげしい鉄道駅前や盛り場の強制疎開跡地・焼け跡に登場した。これらの土地にはもちろん地主・地権者が存在していたが、空襲によってほとんどが瓦礫と化した敗戦直後にあつては、その所有権・地上権はないに等しかった。ヤミ市はこうした瓦礫の放置された空き地を舞台に、露天の青空市場として出現したのである。

ヤミ市の一方の構成者は露天商だった。そのなかには元中小業者も含まれていたが、八割方は素人露天商、罹災者・未亡人、あるいは元徴用工・復員者で、世過ぎのためににわか商人となつた人々だった。もう一方の構成者は、十分な資産やたしかなくとも盾のない都市の庶民だった。

敗戦後の最初の秋―九月―、東京でもつとも必要とされたのは食料品ではなく、厨房用品や日用雑貨だった。これらが地べたに敷いたゴザやスノコ、戸板のような台のうえにおかれて立ち売りされたのである。商品の大部分は中小工場や軍需工場から放出された戦時物資であつたが、これを求めて集まる人で、青空市場は雑踏を形成した。

露天のヤミ市は、自然発生的にあらわれたもつとも素朴な形態の市場だった。システムとしての諸条件を整えていず、どちらが売り手で、どちらが買い手なのか、その見きわめすらむずかしいものだった。雑踏のなかで、知らず知らずのうちに値づけが行なわれた。それは、敗戦直後の虚脱と解放、不安と期待の時期を生きぬこうとする庶民のたくましさが生みだした生活市場だった。

ヤミの組織者

やがてこの素朴なヤミ市が少しずつ進化していく。それを実現したのは鉄道主要駅周辺に位置した市場である。敗戦直後、バス・トラック輸送などはまったく期待できなかった。多数の人間の移動、大量の生活物資の集散は鉄道によって行なわれたために、鉄道主要駅周辺は、ヤミ市の発展に最上の舞台を提供したのである。

とりわけ沿線に大きな郊外人口・食料供給地をもつターミナル駅（新宿・池袋）、大規模な盛り場・繁華街をもつ山手線駅（渋谷・新橋）、さらには遠隔地（東北・上信越・房総方面など）からの農水産物が集散するターミナル駅（上野）周辺に誕生したヤミ市が急速に成長していく。

それを主導したのが、市場の組織者である。組織者のなかには、素人の団体もあった。上野広小路を母体に、「御徒町アメヤ横町」をつくった引き揚げ者団体がそれである。彼らは上野駅から御徒町駅にかかるガード下道路に、アメを共同販売する露店街を形成すると同時に、水産物を扱う周辺地域と手を結び、アメ・魚を売り物にする繁華なヤミ市を育てあげた。

しかしこうした素人組織者による市場づくりは例外だった。この時期ヤミ市の発展を支えた組織者の大半は、香具師^{ヤシ}あるいはテキ屋と呼ばれ、祭礼・縁日に出店する露天商を束ね、その縄張り―ニワ場―を仕切ってきた「クミ」組織だったのである。敗戦の混乱した世情のなかでにわか仕立ての市場をつくり、そこに一定の秩序をもたらすには特殊な技術・経験が必要だった。それを積みあげてきたのがクミ組織だったのである。

クミ組織にとって、人やモノが雑踏を形成する駅周辺の強制疎開跡地や焼け跡は無料の借地、格好のニワ場であった。彼らはここに陣どり、瓦礫を整理したり、地割りをしたりして露天商を招きいれ、空き地を市場につくりかえたのである。

同業組合をつくらせて

そしてこれに行政と警察（警視庁・警察署）が手助けをしたのである。公定と配給のシステムを表とする以上、ヤミ市はあつてはならない存在だった。当局としてはこれをとり締まりの対象としなければならなかったはずである。しかしこの時期の庶民の生命のほとぼりが生みだしたヤミ市を排除することなどできるはずがなかった。行政・警察にできたのは、乱立して無政府状態を呈している市場になんらかの秩序をつくりだすことだけ、それも自分たちの力ではなく、露天商側の自主的行動によってだったのである。

当局は、露天商がみずから束ねる同業組合をつくることを奨励し、各警察署を単位に組合支部を結成させようとした。支部には指導員をおかせ、出店希望者の相談、税の支払い、違反者のとり締まりにあたらせた。ヤミの世界に群がるように登場するにわか露天商を指導できる者はかぎられていた。組合支部の多くは、テキ屋のクミ組織によって束ねられる結果となったのである。

それは行政・警察が予定していた推移だった。当局は組合結成を奨励するかたちで、闇のクミ組織に露天商組合支部という縄張りを与え、そこにおける事業の独占権を認めたのである。そして彼らに、出店の許可を出し、不法な行為を監視する、許認可ととり締まりの権限を与えたのである。

このような方法以外に、乱立する露天商の群れに秩序を与え、彼らの暮らしをまもつてやる術はなかった。露天商もまた当局の方針にしたがい、組合支部に加盟し、クミ組織の傘下にはいったのである。出店者にとつて、組合システム・クミシステムはけつして居心地のよいものではなかった。入会金・組合費・税金、あるいは電灯料・道路占有料・場代の日銭（ゴミセン）を払わねばならなかったし、クミの「若い衆」の無理難題にも応じなければならなかったからである。でもこれなしには同業者同士のいさかいを回避したり、警察の手いれをかわしたりする術

はなかつた。多くの露天商が組合・クミの差配のもとで、混乱の時代を生きぬく道を選択したのである。

ヤミ市の進化

警察署を単位にして生まれた組合支部はほどなく統合に向かい、一九四五年一〇月半ばには、東京都露天商同業組合が結成された。そして十一月末には、三〇〇〇を越える露天商がその傘下にはいることになった。

これとともに、露天商組合の組織的な統制も強くなった。リュックや手カゴをもって農家や漁師、あるいは町場の軒先から運びだしたモノを売る素人露天商は閉めだされていくようになる。出店者は権利金や口銭を用意できる者にかざられ、青空市場は立ち売りからヨシズ掛け、バラック立ての店舗式にかわっていくのである。

猥雑で無軌道ながらも、ヤミ市はしだいに一つの市場としてのかたちを整えていく。法外な値づけにかわって妥当な市場価格が立ち、適正な販売が行なわれていく。商人もまた売りを専門にする者と、そこに荷をおろすカツギ屋とに分化していくのである。

こうして青空市場が少しづつかたちを整えていく一九四五年の一〇月から一一月にかけて、取引される物資にも変化があらわれる。敗戦直後に人々が求めたものは、すでに述べたように厨房用品・日用雑貨だった。それから数か月たち、彼らが必要とするようになったのは食料品だったのである。人々は食品素材を求めて、あるいはそれを調理して食べさせる飲食店を目当てに、ヤミ市をひんぱんに訪れるようになった。ヤミ市は都市庶民にとって身近な存在となった。

しかしこの時期のヤミ市は、人々の意識のなかではまだ「悪」であった。文字通り闇の存在だったのである。なぜならこのとき、配給が公のシステムとしてまだその基本的な機能を維持していたからである。一九四五年秋から

年末まで、表のシステムはそれなりに人々の生活を支え、その信頼を保っていたのである。

「マーケット」の登場

年が改まって一九四六年になると、配給制度はその機能を低下させはじめた。復員や引き揚げによる人口の急増に、食糧の供給能力と輸送能力が追いつかなくなったのである。食糧の配給に遅配が起こりはじめた。遅配日数がのび、やがて欠配が生じはじめたのである。年が明けてから、本当の飢餓がやってきたのである。

それとともに、禁制の主食がヤミ市に流れるようになった。一月、当局は主食物の販売とり締まりを強化しはじめた。三月はじめには、紙、マッチ、和・洋紙類、繊維および繊維製品の、同月半ばには水産物の露天販売を禁止し、そのとり締まりをはじめた。そして四月初旬には、青空市場の「解散命令（五日間）」を出していくのである。こうしたきびしい施策やとり締まりをもってしても、ヤミ市を駆逐することはできなかった。公のシステムが庶民の生活を保障できなかったからである。ヤミ市への依存度は高まっていった。一九四六年五月には、人々の支出から見て、配給の割合は三〇パーセント、ヤミのそれが七〇パーセントになる。

こうして都市庶民の暮らしがヤミ市に大きく傾斜するなかで、一九四六年の三月ごろから、闇の市場に大きな変化があらわれた。これまでの組み立て移動式の青空市場から抜けて、木造長屋店舗からなる常設市場が登場するのである。

東京で最初に誕生した木造長屋市場は、池袋東口の「池袋連鎖市場」である。その出現は他に大きな衝撃を与えた。これを契機に、新宿・池袋・上野、渋谷・新橋のヤミ市がつぎつぎと常設市場にかわっていくのである。

常設市場づくりの音頭をとったのはクミ組織だったが、やがて出店商人たちがリーダーシップを握るようになって

た。常設市場の権利金は高かった。それを払えたのは、露天商のなかでも上層の二割ほどの人々だった。彼らは復帰をはじめつつあった一般商人や、多少の金銭的余裕をもった戦後離職者と手を組み、常設市場を一つの新しい流通形態に仕あげていくのである。

この常設市場には、「連鎖市場」・「横町」・「百軒店」と呼ばれたものもあったが、多くはカタカナ書きで「マーケット」という名がつけられた。この命名には、闇の存在ながらも、これまでのヤミ市がもついかかわしさから脱し、これを表の存在に近づけたいという創設者たちの願いがこめられていた。

彼らは、「マーケット」を急ごしらえながらも一つの定住施設にし、これを恒常的な制度として育てあげようとした。物資の仕入れルートを安定させ、販売にさいしての暴利的な態度、投機的な行動を抑制しようとした。そしてとり締まりに対しても、統一のとれた共同防衛体制をとっていくのである。こうしてヤミ市は時世の変化、顧客の要求を先どりしつつ、人々の足を確実に引きつける存在に変貌していくのである。

輝ける闇の世界に

計画・とり締まり当局も、新生「マーケット」の発展を陰ながら支えた。この時期闇の市場がなければ、都市庶民はとうてい生きてはいけなかったからである。ヤミの市場でもそれが信頼できるものに育てば、当局にとっても好都合だったのである。その分、とり締まりの矛先は青空の露天市に向けられることになる。

青空市の主役―露天商―は、すでに述べたように戦後の混乱が生んだにわか商人である。戦前からそれを生業とし、縁日の夜店を支えた玄人の露天商集団とは成立の基盤が違っている。その素人露天商が、一番多く東京の街に群がったのが一九四六年二月末で、東京露天商同業組合への加入者は七万を越えた。にわか露天商の全盛期である。

しかしこれをピークに、露天商組合は急速にそのメンバー数をへらしていく。混乱のなかにもある種の秩序が生まれ、素人露天商が淘汰されていく時代がはじまったのである。にわか露天商は結束力・組織力をもち、人々の新しい要求に応える物資を供給することができなかつた。彼らはクミ組織の支配下にとどまるしかなかつたのである。都市庶民はそうした露天商がつくる青空市場にしだいにいかがわしさを感じ、足を遠のかせはじめるのである。

こうした人々の意識の変化とともに、当局もまた露天商や青空市場に対するとり締まりを強めていく。そして一九四七年夏にはいると、露天商を束ねるクミ組織を壊滅させ、東京露天商同業組合を解散させてしまうのである。これによって露店がまったくなつたわけではない。このあと地区ごとに組織の再建もはじまっていく。しかし露天商と青空市が果たす役割はかぎりなく小さくなつていくのである。

一九四七年七月からは、飲食店もとり締まりの対象となつた。主食が遅配する食糧危機のさなかに、飲食店に食べ物が出回つたからである。七月一日に公布された政令―飲食営業緊急措置令―によって、東京だけでなく、全国の料飲店（外食券食堂・旅館・喫茶店などを除く）の営業が禁止された（この料飲禁止令は四九年四月までつづく）。

もちろんこれですべての飲食店が店を閉じたわけではない。多くの店が法網のそとで地下営業をつづけ、都民の需要に応えたのである。しかし地下営業では、呼びよせられる客に限度があつた。

そうした状況がさらに人々の足を「マーケット」に向けさせたのである。「マーケット」は、一九四六年の三月初ころから四八年夏ごろまでの約二年半、都民の暮らしになくはならない存在に、そして輝ける闇の世界になるのである。

豊饒と自由の別天地

「マーケット」には、料飲禁止令によって閉店したはずの飲食店が軒を連ねた。和風料理―飯・雑炊・餅、寿司・てんぷら、おでん・焼き鳥―を提供する店だけでなく、洋風料理―残り物を煮こんだスープ・シチュー、カレー汁・蒸しパン―、中華風料理―焼きそば・ギョウザ―を出す店もあった。

ひととき耳目を引いたのは、朝鮮風料理店である。売り物は、牛・豚の臓物を素材にしたモツ焼き・モツ煮こみだった。戦前、日本人は牛・豚の臓物をほとんど口にしなかった。その日本人の舌・胃袋を「ホルモン」と名づけられた朝鮮風料理が魅了していくのである。

酒―米・サツマイモなど手当たりしだいの原料で速成蒸留した「カストリ」、燃料用アルコールを薄めた「バクダン」、朝鮮風ドブロク、まがいもののウイスキーやビール―を供する呑み屋、甘味―汁粉、サツマイモアンを使ったあん蜜―を売る店もにぎわった。

食料品を売る店の軒さきには、配給ではけつして見る事のない、生きのいい生鮮食料品がならんだ。日本列島はもともと豊かな自然環境に恵まれている。戦争のあいだ漁師を欠いていた海は、豊かな水産資源を育てていた。交通手段の回復とともに、それが「マーケット」をめざしはじめた。東北・北海道でとれた海産物―塩鮭・干し数の子・スルメ・昆布―が、カツギ屋の背に乗って、のちには鉄道小荷物便（チッキ）で運ばれ、店頭にならんだのである。

衣料品を扱う店には、国民服・軍服を押しつけるように、背広・ワンピースがつるされた。占領軍司令部・軍施設・PX（購買所）を近くにかかえた「マーケット」（新橋駅西口新生マーケット）、あるいはそれらに特別のルートをもっていたヤミ市（上野アメヤ横町）には占領軍のヤミ物資・放出品（食料・衣料・雑貨）、兵士やその家族

が供給した横流れ品（タバコ・チョコレート・化粧品）がならんだ。

「マーケット」には、当時の生活に必要なものがほほ揃っていた。店としてとくに多かったのが飲食店、食料品店、そして装飾品・雑貨を商う日用品店である。それについだのが、反物・洋服・下着類を扱う衣料品店である。数は少なかつたが、娯楽品・嗜好品・貴金属・美術品を売る店、遊戯場、パチンコ屋まであった。

こうした店が最初から揃っていたわけではない。商われる品物もはじめから豊富であったわけではない。それらはいずれも統制ととり締まりの所産だった。統制が強化され、とり締まりがきびしくなればなるほど、モノは配給ルートをはずれて「マーケット」に集結した。それにつれて新手の商売がつぎつぎと誕生していく。出店者間に競争がはじまり、モノの品質が向上し、種類がふえていったのである。

たくさんの人々が、困窮の時代を生きぬくために、窮乏の時代に楽しみを見いだすために「マーケット」に群がった。そこは日常の世界と切りはなされた豊饒と自由の別天地だったのである。

表の制度に近づく

もちろん今日の目から見れば、この時代の「マーケット」は豊饒でもなければ自由でもなかつた。屋根はトントン葺き、壁は節だらけの板壁、ブツツケの粗末な長屋の集合体である。長屋のなかの店といえは、当初は間口一間・奥行き一間。やがて増改築されていくが、それでも間口二間・奥行き二間を越えることはなかつた。

明かりは最初アセチレンガスでとられた。やがて電灯がともるようになったが、上下水道はなかつた。水は共同便所に近い水道栓からバケツで運ばれた。飲食店の閉店時間は早かつた。資金や流通量にかぎりがあって、昼飯どきに第一回のピークを迎え、第二回のピークである会社の引けどきをすぎるところには、材料が底をついたからであ

る。「マーケット」の夜は寂しかった。開いているのは飲み屋だけ。商店という商店が日暮れには店を閉め、店は店主や奉公人のねぐらにかわった。

「マーケット」で売られたものも粗末なものが多かった。自家製造されたもの、委託販売品もあったが、多くは闇ルートで、カツギ屋の背によつて運びこまれた。正体不明のいかかわしい物資も出回った。メチルアルコールの焼酎が売られ、失明者や死者が出るといったような事態も発生した。

あくまでもここは、国家権力によつて否定された世界で、たびたびと縮まりの手のはいるところであった。そして日本人クミ組織の暴力沙汰、日本人と華僑団体・朝鮮半島系集団との抗争がおよぶ世界で、人々はそこではつねに身をまもる工夫をしなければならなかった。

だが当時の人々は、そこを別世界と見たのである。庶民の生活を保障するはずの配給システムがあまりにも貧弱だったからである。人々の懐もまた寂しかった。一九四六年三月以来、財政の立て直しとインフレ抑制のために政府が実施した金融緊急措置によつて、人々は一世帯あたり月額五〇〇円の生活を強いられていたのである。

さらには統制の生活が長くつづきすぎていた。戦時にはそれもまだ我慢ができたが、戦後の解放の時代にあつては、統制は窮屈以外のなにもでもなかった。しかもその統制がゆるむどころか、きびしさをましていたのである。こうした配給の貧弱さ、懐の寂しさ、統制の長期化は「マーケット」をひととき豊かに、自由に見せたはずである。

戦争は、仕事の様式、衣食住遊の様式、あるいは人間関係の様式を破壊した。戦後もなお人々は働くこと、食べること、着ること、住むこと、遊ぶこと、そして近隣とのつきあい、それらすべてのしきたりを断たれていた。その特殊な状況のなかで生きるために、人々は一時しのぎの自まえの市場をつくつたのである。一方では形成者とな

り、他方では利用者となって、一つの見事な市場を育てあげたのである。

「マーケット」は闇の存在であった。しかしそれを見る人々の目がかわっていった。「マーケット」は輝ける闇の世界となり、表の配給制度に迫る重要な存在となつていった。「マーケット」にあった活気・躍動は、たんなる虚構の世界の虚像ではなかった。それはやがてはじまる消費文明、それを支える市場形成の一つの先駆けだったのである。

ヤミ市の終焉

とはいえ、闇のシステムとして出発した「マーケット」が表の存在にかわることはなかった。人々は他方では国家が定めた配給制度にしたがって来たからである。そしてその配給が機能を回復しはじめたからである。「マーケット」はいずれは消えていく運命にあつたのである。

「マーケット」が都市庶民の生活を支えたのは、一九四八年夏までだった。同年春ごろから買い出しはへり、秋になると人々の暮らしに明るさが戻ってくる。そして四九年にはいとー統制・配給が撤廃され、東京は本格的な復興の時期を迎え、駅前広場や街路の建設がはじまっていく。繁華街や商店街が形成され、強制疎開・休業を余儀なくされていた地主・商店主たちが復帰してくるのである。

こうした情勢のなかで「マーケット」はとり壊され、移転させられていく。なかには団結して資金を集め、自治体と交渉して本格的な店舗群を建設し、つぎの時代に生きのびるものもあつた。上野のアメヤ横町や新橋駅西口の「ニュー新橋ビル地下」などがその例である。しかしそれらはあくまでも例外であり、「マーケット」の時代はこのころにおわりを告げるのである。

道路ではそほそと商いをつづけていた露店も姿を消していく。交通の障害になる、衛生上問題がある、あるいは都市の美観を損なうという理由で禁止されていくのである。一九四九年七月、都内九四か所の露天商同業組合に対して再度の解散が命じられ、五〇年三月には、道路上で営まれるすべての露店が禁止されて、東京の路上から露天商は消えていった。

露天商組合のなかには、後述の「万世橋ラジオ・ガーデン」のように、商店街に転身するものもあったが、ほとんどは夜店に、さらには縁日を回る露天商にかわっていく。こうして闇の市場の存在価値は急速に失われていくのである。

これまで政府は一世帯あたり一か月の生活費を五〇〇円以内にするよう規制してきたが、このころにはそれもはずされ、人々の所得水準は限度を越えて上昇していく。時代はすでに新しい市場の形成に向かいはじめていたのである。ヤミ市をたざらせた命の確保、生存への欲求はしだいにもつと高次の、より豊かな生活の実現へと転化させられていくのである。

一九四九年には東京だけでなく、各地の都市の生活にも、また農山漁村の暮らしにも明るさが加わり、落ち着きが戻ってくる。石炭と鉄鋼の傾斜生産からはじまった復興が他の産業部門へと波及し、とうとう農水産業・日用産業部門にまでおよびはじめたからである。そして人々に生産的労働の機会が配分され、所得が確保されはじめたからである。

市場システムへの切りかえ

一九四〇年代末、こうして日本は壊滅状態からの脱出に成功した。つぎなる課題は、統制・配給による再分配シ

システムから市場システムへの切りかえだった。分業統合原理の切りかえは困難な作業である。この国には、みずからそれに向けて踏み出す勇気がなかった。日本にそれを迫ったのは占領軍アメリカだった。アメリカにとって、そうしなければならぬ国際情勢が生まれていたのである。

それは、アメリカが主導する消費文明圏―西側―とソ連を盟主とする再生産業文明圏―東側―との対立だった。全面的な戦争ではなく、局地的な戦いによって特徴づけられる東西対立―冷戦―である。それが一九四七年以降急速に進行し、四八年六月にはベルリンを舞台に一触即発の危機的状况―ベルリン封鎖―をつくりだしていたのである。

アメリカは再生産業文明の浸透を防ぐと同時に、消費文明圏の拡大を急がねばならなかった。そのために、日本を自立した市場社会に、繁栄する消費社会に仕立てねばならなかった。合衆国はまた冷戦に対処するため、世界各地で莫大な支出を余儀なくされていた。いつまでも占領国日本に援助をつづけるわけにはいかなかった。早くこの国を貿易立国として独立させ、世界市場へと復帰させねばならなかったのである。

一九四九年春、アメリカは大統領の特命公使、ジョセフ・ドッジ（一八九〇―一九六四年）を介して、日本にこの転換を促した。実際、統制・配給は、このころにはさまざま問題を引きおこしてもいた。最大の問題は、財政の赤字と体制への依存であった。すでにふれたように、この国は産業復興にあたって復興金融庫を準備し、それからの財政支出によって特定産業を再生させる道を選択した。そして価格差補給金制度を用意し、公定価格と実勢価格のあいだに生ずる差額を補填する政策をとった。また貿易管理特別会計制度を準備して、貿易業者を保護・育成する政策を採用してきた。さらには生活部門でも、輸入食糧価格調整補給金制度をもうけて、割高な輸入食糧を消費者に安く売る政策を実施してきたのである。

これらの政策をとることによって復興は軌道に乗った。しかし再建が進むにつれて、政府の財政赤字はふくらむ一方だったのである。逆のいい方をすれば、日本は財政を赤字にすることによって、復興を実現してきたのである。

こうした政策は、他方では特定産業に属する企業、貿易関係者、そして個人の国家に対する依存度を高め、彼らの自立心を大きく損なう結果をつくっていた。いやそれどころか、これは日本という国家そのものの自立心を失わせるものだった。なぜなら日本は、この財政赤字をアメリカの対日援助によって埋めあわせていたからである。日本全体がいつしか合衆国に寄りかかって生きる存在になっていたのである。

アメリカはまず、統制・配給のかなめとなっている復興金融庫に荒療治を加えた。復金債の発行を禁じたのである。そして新規貸し出しを全面的に停止させて、あとは貸出金の回収業務だけにし、金融庫の銀行としての機能にとどめを刺したのである。つぎには、企業に支給されていた補助金を削減させつつ、物資統制・価格統制を撤廃するよう要求した。

さらにアメリカは、一ドル＝三六〇円の単一為替レートを設定（一九四九年から七一年の円切りあげまで二二年間つづく）、国際経済から隔離されていた日本とその企業が世界市場に復帰し、国際競争に乗りだすよう決断を迫ったのである。日本はこの要求を受け入れ、経済システムを統制・配給から自由市場体制に変換させた。それによって企業も個人も、みずからの責任で経営や家計の合理化を進める道を歩むことになる。

朝鮮戦争の恩恵によって

これだけではまだ日本の完全なる復帰は実現しなかった。一つには、体制の切りかえのあと、鉱工業生産と貿易

ののびが一進一退の状態にはいり、復興への加速力が落ちてしまったからである。いま一つには、日本がまだ被占領国のままで、国際政治のうえでの独立が果たされていなかったからである。

この二つの問題を解決し、日本の復帰を完了させるきっかけとなる国際的事件が起きた。それもまた二つの文明圏の対立によるものだった。今度の対決は、ベルリンのときよりもさらに緊迫の度を強め、はげしい戦いとなってあらわれた。しかもその戦場が極東の一角、朝鮮半島だったのである。

朝鮮半島は大戦後、南北に分断された。北には、ソ連が主導する再生産業文明圏に位置づけられた朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が、南には、アメリカを盟主とする消費文明圏に組み入れられた大韓民国（韓国）が生まれ、両者は北緯三八度線をさかいに敵対関係にはいつていた。

一九五〇年六月二十五日未明、北朝鮮軍が境界線を越えて南朝鮮に進撃、ソウルを占領し、さらに南下を開始した。この進軍をソ連が支援したという明白な証拠はない。しかしアメリカは攻撃の準備・規模から見て、背後にソ連の影をかぎとった。そこでこれを朝鮮の内戦ではなく、共産主義勢力の武力侵略と断定して韓国への支援を決定、六月二七日海空軍を、三〇日に陸上部隊を投入した。さらにアメリカは支援に大義名分を与えるため、国際連合を動かした。これを受けて七月七日、国連は国連軍の創設と韓国派遣を決定。こうして朝鮮戦争がはじまった。

国連軍の参戦後も北朝鮮軍の優勢はつづいたが、やがてアメリカ軍を主力とする国連軍は反撃を開始し、一〇月七日三八度線を越えて北上。一〇月末、中国人民義勇軍が介入。十一月末、国連軍は三八度線以南に後退。朝鮮戦争はアメリカに中国を加えた戦いになった。米中ともに朝鮮半島を軍事的に制圧する力をもたず、五一年六月以降、戦線は三八度線周辺で膠着状態にはいる。和平への最終的合意がえられたのは、五三年七月二七日である。これによって、双方一六〇万人の戦死者と三〇〇万人の民間死者を出した悲惨な戦争は終結した。

この朝鮮戦争が、日本の復興を促進することになったのである。戦いが世界的規模の軍備拡張競争を促し、戦略物資の買いあさりを進行させたからである。世界経済は活性化し、これとともに日本の輸出がのびはじめた。

これに加えて、戦争は日本に朝鮮特需—特殊軍事需要—をもたらした。アメリカ軍が日本から朝鮮半島に出動するために、多くの軍事物資・サーヴィスを買いつけることになったからである。しかも支払いはドルで行なわれた。日本は特需によってえられたドルによって原材料資源を輸入し、これを加工して輸出することもできるようになったのである。

戦争開始の秋口から、日本の鉱工業生産は急テンポで増加し、国際収支の改善も進行した。企業の資金も潤沢になり、利潤も増加した。戦争による好景気はもちろん一時的なものだったが、しかしこれによって大きなはずみがつけられ、体制変換後の日本経済は前進を開始することになるのである。

再生の完了

朝鮮戦争は、日本を経済的に浮上させただけではなかった。この国の国際政治的独立を早める働きをしたのである。

朝鮮戦争の開始から二年あまりのあいだは、二つの文明圏のあいだの緊張がもつともはげしかった時期である。日本の存在の戦略的重要性を痛感したアメリカは、一日も早くここを独立国—中立の独立国ではなく、アメリカと同盟を結ぶ独立国—にしようとした。予定を変更し、早期講話と米軍駐留のための安全保障条約の締結を企画した。

本来ならば講和にあたっては、かつての敵国すべてとの国交回復が、さらには占領軍の撤退が必要だった。しか

しこの時点ではまだ数か国とのあいだで講和の準備が整わなかった（ソ連・チェコスロバキア・ポーランドが条約の署名を、インド・ビルマが会議への参加を拒み、中国・朝鮮は招請されなかった）。日本は早期講和に同意する米英など西側陣営に属する国家との国交回復―片面講和―を受け入れた。そしてまた、自力で自国を防衛できる戦力がなかったために、軍事同盟の性格を強くもつ日米安全保障条約をも飲みこんだ。

一九五一年九月、サンフランシスコで対日平和条約・日米安保両条約の調印が行なわれ、同条約は五二年四月に発効した。日本は、アメリカの戦後構想に同調し、独立を半分回復したのである。

こうして日本は市場社会に復帰した。一九五一年、鉱工業生産は戦前の水準を回復する。そして戦時中につぶされた繊維工業・紙パルプなどの軽工業も復活をはじめた。みそ・しょう油・畳・下駄などの伝統的消費財産業が戻り、かつて日本の輸出を支えた軽機械類（ラジオ・ミシン・自転車・双眼鏡・カメラ）・雑貨の生産も増加した。統制とともに消えていたサーヴィス産業の復興も目に見えて進化した。問屋・仲買人・小売商が復帰をし、配給制以前の流通機構が戻ってきた。

基幹産業の回復、伝統的消費財産業・輸出産業・第三次産業の復興によって、多くの人々がふたたび労働と所得の機会を与えられることになった。敗戦後、産業の崩壊とともに職を失った人々が農業に吸収されていたが、その人々も復興した諸産業に働き口と収入源をえた。朝鮮戦争勃発から三年目の一九五二年には、消費水準はほぼ戦前の状態を回復し、国民生活は目に見えて向上をはじめるのである。

再生にあたって、敗戦直後の日本がアメリカの指導のもとに実施した民主化政策は大きな役割を果たした。諸産業はこれによって自発心と向上心を養い、合理化をはかることによって未来の展望が開けていくことを確認した。コスト引き下げの努力を重ねることによって、国際競争力がついていくことを実感した。

民主化は庶民に平等意識と公平感を与えた。それによって人々は将来の生活設計に大きな希望をもち、勤勉に働き、貯蓄に励むことよって暮らしが豊かになっていく実感をつかみはじめた。このようにして、産業と生活が戦前に近いかたちで再生される。しかしそれは産業文明への回帰のためではなく、つぎの文明への転換のためだったのである。

2 助走

産業の基礎づくり

こうして日本は産業文明再生の時代をおえ、消費文明の形成に、それを支える流通・消費市場の創造に向かっていくことになるが、その序曲は家庭電器製品の市場づくりからはじまることになる。

家電製品の大衆市場を形成するには、まずそれを支える基礎産業をつくらなければならなかった。そのためには資本設備を拡充して技術革新を進めつつ、企業・産業の体質を合理化する必要があった。さらにはこうしてつくれる諸産業を有機的に結びつける産業集積が欠かされた。

日本の企業・産業はその課題に挑戦していくが、それを主導したのが日本政府である。政府は、一九五二年にそのための総合的な政策——企業合理化促進法——を準備した。これによって製鉄業・製鋼業・鉄鋼圧延業・石油精製業・金属工業などの基礎産業を指定業種にし、その企業体質の合理化を促進しようとしたのである。

この政策の第一の特徴は、税制上の優遇措置である。新しい機械・設備などの導入にあたっては特別償却（初年度においてその取得価格の五〇パーセントの償却を認める）を、試験・研究用設備の導入に対しては短期償却を認める。そして近代設備の導入にあたっては、固定資産税を減免するといった措置を講じたのである。

第二は、技術革新に対する補助金で、政府はその支出をたくみに操ることによって企業の技術の向上を進めようとした。第三は、社会的基盤の整備である。道路・港湾施設など、企業・産業の合理化に欠かせない諸施設を、国や地方自治体の予算を積極的に使って整備しようとしたのである。

こうした政策を留意しながら、行政は諸産業との話し合いによって合理化計画を立て、その実現をリードした。その様子を、三つの産業に絞って概観してみよう。

鉄鋼

第一は鉄鋼である。一九五〇年までに再生された鉄鋼産業では、消費文明づくりに必要な素材の供給は不可能だった。通産省は鉄鋼産業と協議のうえで、二次に渡る合理化計画を立てその実施を指導した。

第一次（一九五―五五年度）は、鉄鋼を薄板にする圧延技術の導入計画だった。製鉄は銑鉄生産・粗鋼生産・圧延の三工程からなるが、日本の企業が痛感していたのは、最後の工程、圧延の技術的遅れだった。各企業は、外国技術とのギャップを埋めようと、競いあつてストリップ・ミル―連続自動圧延装置―と呼ばれた海外の圧延技術の導入に努めた。このとき政府は、かぎられた外貨を優先的に割りあて、それを支援したのである。

しかし圧延工程の合理化だけでは十分ではなかった。政府と産業界は、第二次合理化計画（一九五五年度から）にもとづいて、大型高炉・LD転炉など世界の鉄鋼技術の最先端をいく新鋭設備を導入し、銑鉄生産・粗鋼生産、そして圧延の三工程を同一工場内において連続作業できる、本格的な銑鋼一貫製鉄所を建設したのである。

こうした官民一体の先進技術の導入によって、日本の鉄鋼産業は、新製品の開発、鋼製品の品質向上を進め、鉄鋼素材を必要とする諸産業展開の基盤を形成していくのである。

エネルギー

第二はエネルギーである。消費文明の形成には電力の確保が重要な課題だった。産業の発展にもなつてかぎらない電力需要の増加が見こまれたからである。電力を生みだす源泉は、二つあった。水力と火力である。このいずれの開発にも政府が深くかかわった。電源開発株式会社という、政府・民間協同出資の特別会社の設立を主導し、これによつて民間電力会社の電源開発プロジェクトを補佐したのである。

発電能力の増加はまず、戦前に引きつづき水力発電の拡大からスタートが切られ、各地に大規模な水力発電所―佐久間ダム・五十里ダムなどが建設されていった。しかし黒部第四発電所―くろよんダム―の建設を最後に、大水力発電所建設時代はおわり、日本は火力発電の拡充に向かうのである。

この国の電力は、明治以来長いあいだ水力が主で、火力はその補助という「水主火従」型だった。一九五五年末その差は圧倒的であったが、火力への移行にともなつて、五九年には「水火均衡」に向かい、六一年には逆転して「火主水従」の時代にはいるのである。

これに合わせて日本は、火力の高効率化・大容量化を急テンポで進め、やがて燃料源の変換に着手する。火力発電の燃料は、一九五〇年代前半までは国産の石炭だったが、五〇年代後半から、これを石油へ切りかえていくのである。

石油は石炭と比べて、単位あたりの発熱量や燃料効率が高く、また燃料操作・輸送・貯蔵が容易だということがたしかめられていた。また大戦後、中東でぞくぞくと大油田が発見され、価格もさがりはじめていた。さらにタンカーの大型化・高速化、あるいは大口径長距離パイプラインの開発によつて輸送コストの削減がはかれていた。先進諸国は、一九五〇年ごろから石炭から石油への転換をはじめていた。

日本は、政府と民間電力会社が一体となって、このエネルギー革命の潮流に乗りだしていくのである。石炭から石油への変換は一気に進行したわけではない。一九六〇年の時点では、火力発電設備の大部分がまだ石炭火力だった。石油が火力発電のなかで、石炭に迫るようになるのは六三―六四年ごろ、重油専焼ボイラーが完全に優位に立つのは六七年になってからだが、その基礎が五〇年代後半に用意されていたことになる。こうして日本の電力産業は、燃料源を大転換させつつ、大量の電力を諸産業に供給する体制を整えるのである。

石油

第三は石油である。石油は電源用だけでなく、鉱工業用・商業用、そして家庭用の加熱にも大きなメリットをもっていた。また交通・運輸機関の動力用として、さらには石油化学や肥料用原料としても優れた素材であった。こうした多様な用途をもつ石油を大量に供給するためには、日本もまた独自に石油精製産業を準備しなければならなかったのである。

日本の石油精製業は、大戦で壊滅していた。その復旧は、政府と産業界の悲願であった。朝鮮戦争の勃発を機に既存の製油所の再開が許され、一九五〇年には輸入原油の精製がはじまったが、当時原油の安定輸入を確保するためには外資導入をはからざるをえなかった。日本の石油精製業は、国際石油メジャーにおさえられていたのである。

政府と産業界は連携して石油産業づくりをめざし、苦心のすえにメジャー系列に対抗しうる民族系資本の石油精製企業を誕生させることに成功した。これによって石油を低廉なコストで供給する体制が準備されたのである。

石油はこれまでの化学原料に比べてはるかに多様な成分を含み、これを結合させることによってさまざまな中間

製品・最終製品群を生み出すことのできる素材であった。すでに先進諸国は、石油や石油随伴天然ガスを原料にして製品を生産する化学技術の体系を整え、多様な石油化学製品をつくりだしていた。

日本は一九五〇年の貿易の再開とともに、合成ゴム・プラスチック・合成繊維などの石油化学製品を、半製品あるいは完成品として輸入してきた。輸入石油化学製品は、消費文明の精華として日本人を魅了した。日本の産業界は、みずからの手で石油化学原料の供給体制を整えると同時に、これを国際競争力をもつ産業に仕あげることを見えたのである。

通産省も「石油化学工業育成対策」（一九五五年）を提案し、本腰をいれて石油化学技術の導入と石油化学産業の育成をめざした。一九五〇年代末それに応じて石油精製企業・総合化学企業がいつせいに石油化学産業に進出し、協力しあつて石油化学センターを誕生させたのである。

石油産業はさまざまな関連産業の源泉となつた。この産業が生み出す製品をもとに合成樹脂・合成繊維・合成ゴムなどの高分子化学製品をつくる産業、住宅・建設・土木・自動車・電気機械などの産業用資材産業、衣料・家庭用品・包装素材・スポーツ・レジャー用品などの生活関連素材産業、それらの製品・材料を成形・加工するための機械をつくる産業が生まれた。石油化学産業を中心に、広大な裾野をもつ産業群が準備されたのである。

融合の所産

こうした産業の再編成、新産業の誕生はまた、日本の産業の立地構造に大きな変化を与えずにはおかなかつた。関連しあう諸産業がうまく機能するためには、それらが技術的・工程的に一定の地域内に計画的に配置される必要があつたからである。さらにはそれらが原材料資源の供給しやすい場所に、そして中間品や完成品を需要地に向け

て運びやすいところにおかれねばならなかったからである。

その立地空間として、この国が選択したのは太平洋沿岸地域だった。臨海立地は戦前からはまっていたが、一九五〇年代後半にそれははげしい勢いで進行した。京浜・東海・阪神・九州を結ぶ太平洋ベルト地帯に、臨海大火力発電所、鉄鋼・石油精製・石油化学の産業集積―コンビナート―がつくられていった。

コンビナートには、大型タンカー・大型鉱石運搬船が直接接岸できる港湾設備、それに直結した専用荷揚げ設備、さらにはそれぞれの工場の敷地に隣接する専用岸壁が用意された。

この港湾機能によって、海外から大型タンカーで運ばれてきた大量の原料が効率よく各工場に送りこまれ、そこでつくられた半製品や最終製品が小型船による沿岸輸送で効率的に列島各地に送りだされることになったのである。臨海工業地帯の開発は、個々の企業や産業だけの努力でできるものではなかった。それは、中央政府・地方府の主導のもとに諸産業が参加してつくりあげた一つの見事な共同成果だったのである。

新技術の導入による産業の合理化、新産業・産業集積の形成にあたっては、政府は産業界に対する援助を惜しまなかった。援助を与えるために報告を義務づけたり、立ちいり検査を要求したりした。それは、行政による企業・産業への介入ともとれる。しかし行政は、それをコントロールだとは考えなかった。これは指導であって、それを通して企業・産業の夢の実現に協力しているのだ。こうすることによって新しい文明を形成し、国家を発展させることができるのだと信じたのである。

企業・産業もまたそれを行政によるコントロールだとは考えなかった。政府の指導に因應するのが自分たちの使命であると感じたのである。そして国家の選ばれた一員として、国家とともに新しい文明の形成に参加できることを無上の喜びとした。そうした両者の融合の所産として、新しい産業の基礎が用意されたのである。

人々の移動

産業の基礎づくりは、中小企業の分野でも進行した。産業文明期日本では、少数の先進大企業と無数の後進中小企業からなる二重構造がつくられてきた。両者の生産性や労働条件には歴然とした格差があり、それを使った「下請け」と呼ばれる労働力の利用形態が存在してきた。大企業が部品加工や製品の仕あげなどの工程を中小企業に請けおわせ、コストの切りさげをはかる方式がそれである。

二重構造は、支配・従属の関係から成りたっていた。この構造は大戦によって破壊されたが、産業文明の再生をめざした戦後の復興とともに、機械工業の部品生産や繊維工業の織物・縫製の分野でよみがえっていたのである。ところが、一九五五年から六〇年にかけて、こうした産業の二重構造にも変化があらわれた。中小企業が技術の革新や企業体質の合理化をはじめたからである。彼らは生産性や労働条件の向上に立ちむかい、大企業との関係を支配・従属から、協同・協調へと変化させた。これによって消費文明の形成を根底において支える無数の産業勢力が用意されたのである。

こうして有数の大企業と無数の中小企業群から構成される新産業が、太平洋のベルト地帯、大規模な消費地の周辺に準備されていくが、それと平行するかたちで人々の移動がはじまるのである。

一九五五年から六〇年までの五年間に、日本の人口は約四一四万人増加したが、増加分を越える人々が、南関東（二四四万人）、東海（一六〇万人）、西近畿（一二三万人）に集中したのである。このとき人々は故郷の大家族・共同体のもとを離れ、夫婦と子供からなる単婚家族Ⅱ核家族となって移動した。核家族化はすでに述べたように産業文明Ⅱ時代にはじまったものであるが、当時の単婚家族がめざしたのは、産業都市や工場地帯に用意されつつあった楽で自由な生産的労働の豊かな配分だった。

それに対してこの時期の核家族は仕事場を求めただけではなく、同時に消費生活の豊かな配分を志向したのである。構成メンバーの数もわずかながら変化した。産業文明期の一世帯平均人員は五人だったが、一九五五年では四・七三人、六〇年には四・八六人になる。⁽⁷⁾人々はこうした単婚家族を形成して、日本列島にできたあらたな産業地域やその周辺の都市地域に移住を開始したのである。

文明の序曲は家電から

こうして一九五二年から六〇年にかけて、産業の基礎づくりが完成した。この基礎のうえにはじまるのが、家族を単位とした家庭電気製品の大衆市場づくりだったのである。

家電製品とは、家庭用あるいは個人用で使用される電気・電子製品のことで、技術的に電気機器と電子製品に大別される。前者は電気エネルギーを動力源・熱源・光源として利用した機器で、家事労働を省力化・合理化する洗濯機・冷蔵庫・掃除機・炊飯器、あるいは住環境を調整する照明器具・暖房器具・空調設備（エアコン）などがこれにあたる。後者は電子の力を利用したもので、主として情報の取得・処理・伝達にかかわる製品である。テレビ・ラジオ・ステレオ・パソコンなどがこれに相当する。

現在、家電製品はけっして珍しい存在ではない。個人の欲求に応えた多様な製品がつけられ、人々の暮らしのなかに深く浸透している。しかし半世紀まえまではそうではなかった。家電製品は、生活を快適で便利にするためのぜい沢品、家族の財産となりうる高級品であると信じて人々がその購入に夢中になった、特別の存在だったのである。

それは自動車とならんで、消費文明Ⅰを象徴する輝ける耐久消費財だった。豊かな消費生活の形成は、アメリカ

では自動車の入手からはじまったが、日本では家電製品の配分とともにスタートしたのである。

家電製品をとりいれた暮らし、電化生活は明治期の電灯の導入にはじまるが、第一次大戦までは、製品のほとんどが輸入品だった。国産品がつけられるようになったのは、大戦後の大正デモクラシー期から昭和のはじめにかけだった。この時期に松下電器・三洋電機・早川電機（のちのシャープ）・八欧無線（のちのゼネラル）などの家庭用電器（弱電機器）メーカーが、あるいは東芝・日立・三菱などの重電機器メーカーによる家電部門が登場をはじめ、外国技術の導入や彼ら自身の工夫によって、扇風機・電気アイロン・電熱器・電気ストーブ・ラジオなどが国産化されるようになったのである。

戦前の電化生活

昭和にはいると、電気洗濯機・電気冷蔵庫・電気掃除機などもアメリカからの技術導入によって国内でつくられるようになった。家電メーカーがつくった製品の小売を最初に担ったのは百貨店や雑貨商だったが、やがてそれを専門に小売する電気商、ラジオの組み立て・販売・修理を行なうラジオ商が誕生した。

またメーカーと小売店をつなぐ卸売商も登場した。もちろんこの時代には家電製品の専門卸商は誕生していない。総合問屋、家庭用雑貨問屋、あるいは電気工事やモーター類の販売を担当していた重電機器メーカーの代理店、あるいは自転車の販売代理店などが卸売機能を担ったのである。

こうしたメーカー・卸売商・小売店によってつくられた市場を経由して人々の目のまえにあらわれた家電製品は、第一次大戦後アメリカにおいて大きくはじまっていた消費文明の所産であった。それがはるかな日本列島にも押しよせていたのである。しかしこの時期の家電製品は、まだ庶民のものではなかった。それを手にいれられたの

は、都市中間層までだった。すでに述べたように大正期に進展した日本の産業化は、サラリーマンと呼ばれるあらゆる社会階層―都市の専門技術者や事務労働者―を生んだ。それが昭和にはいつて、大きくその数をふやしつあつた。家電製品はそんな都市中間層の家庭のなかにはいりはじめたのである。

しかし日本の家庭電化は、いったんそこでとまってしまふ。この国は、一九三七年の日中戦争の開始とともに戦時体制に向かい、四〇年には、すべての家電製品の生産・流通・消費を「奢侈品等製造販売制限規則」によつて禁止してしまふからである。唯一の例外がラジオだった。ラジオ受信機は、日本が二五年にラジオ放送をはじめて以来、どの家庭用品よりも人々の暮らしに浸透し、太平洋戦争がはじまる四一年には、その普及率は四五パーセントを越えていた。

国家は、このラジオを戦争のために活用した。政府は、戦時規格ともいふべき国民型ラジオ規格を定め、これを中小セット・メーカーに生産させ、その普及率を高めた。そしてラジオを国家総動員のための情報伝達手段として使つたのである。人々もまた、戦争という非常の時代に欠かすことのできない情報源として、ラジオを頼りにして生きた。戦時中もラジオの生産はつづけられ、敗戦前年の四四年には、普及率は五〇パーセントを越えていたのである。⁽⁸⁾

しかしそのラジオの生産・流通も、敗戦の年には惨たんたる状況にいたつた。工場という工場が戦火を浴びたからである。被災をまぬかれた工場でも、原材料は底をついていたのである。

戦前水準の回復

大戦後の電化生活の回復はラジオからはじまつた。ラジオは戦後唯一の娯楽源であつたと同時に、敗戦の混乱の

なかを生きぬいていくための重要なメディアとなったからである。

人々は戦時中に消耗してしまったラジオの再生をめざした。しかし戦災による生産体制の不備、資材の入手難などから、受信機の生産は進まなかった。こうした状況のなかで人々がラジオを回復するとすれば、壊れているところを修理するか、あるいはみずから組み立てるしかなかった。

そうした人々の需要に応えるように、ラジオ部品のヤミ市が出現した。最大規模を誇ったのが、東京の「神田電気露店」である。一九四六年秋ごろから、神田須田町から小川町にかけての靖国通りにつきつぎとラジオ部品の露店ができ、最盛期には三〇〇の露店がならぶ一大「パーツ・センター」に成長した。ヤミ市には、旧軍隊や米軍払いさげの無線機器などからとったさまざまな部品類がならんだ。それらを求めてラジオ商、家電メーカーの技術者、さらにはみずからラジオの修理・組み立てをしようとする庶民がここに群がったのである。

こうしたヤミのパーツ・センターの出現によって家庭電化の再スタートが切られているあいだに、家電産業の復興もはじまっていた。軍需産業から民需産業への切りかえが行なわれ、破壊されたり、老朽化したりした設備の回復、資材の確保が進められたのである。

きびしい占領政策―過度経済力集中排除法―、統制経済から市場経済への変換、はげしいインフレの進行のなかで再生は困難をきわめた。そんな折、窮状を救う一つの事件が起きた。占領軍の大量発注（一九四六―四八年）である。アメリカ軍が、兵士やその家族が使う冷蔵庫・洗濯機・掃除機・アイロン・トースター・コーヒー沸かしなどの家電製品を、日本のメーカーに発注したのである。

発注しただけではない。進駐軍は家電メーカーに資材を供与し、デザインや技術の指導を行なったのである。メーカーは奮起し、戦争によって遅れたデザイン・技術を回復しながら納品に努めた。これによって、家電産業の

再生が大きく軌道に乗りはじめたのである。一九五〇年ごろになると、占領軍向けだけでなく市販もはじまった。生産体制が整いはじめると、卸売・小売業者も復帰をはじめた（これとともに、先述のヤミ市の役割が終焉に向かう。都内九四の全露天商組合に解散命令が出た四九年七月を機に、「神田電気露店」は秋葉原に移り、ここで「万世橋ラジオ・ガーデン」として再出発することになる）。

一九五一年日本が独立した年に、ラジオの民間放送が開始された。民間放送のはじまりは、コマージュ・メッセージという新しい媒体広告を生みだし、それが家電市場の再生に大きな役割を果たすことになった。こうして一九五〇年代の半ばには、家電市場はほぼ戦前に近い水準に回復した。しかしそれはまだかざられた階層のための市場だった。五〇年代後半日本はこれを下敷きにして、家族を単位に家電製品の豊かな配分をめざす大衆市場の形成に向かうのである。

政府の音頭で

大衆市場づくりの音頭をとったのは、やはり国家だった。一九五七年政府は、家電産業を育成・振興する目的で、「電子工業振興臨時措置法」を制定した。同時に、同法にもとづいて「電子工業振興五か年計画」を策定した。これによって国産の技術開発を進める研究機関を整備し、技術者の確保・養成をはかったのである。そして補助金、長期・低利融資、あるいは税制上の優遇などを通して、民間の技術開発や生産設備の近代化を支援した。

この家電産業育成・振興策に呼応したのが、認可を受けた大手弱電機器メーカー（松下・三洋・シャープなど）と大手重電機器メーカー（東芝・日立・三菱など）の家電部門だった。彼らは政府の期待に応え、大衆市場創造のリーダーシップをとろうとした。それによって大きく成長しようとしたのである。

大衆市場の形成には、そのための思想と技術を欠かすことはできない。アメリカはすでにそのノウハウを開発していた。マーケティングと呼ばれる市場創造の理論、戦略の体系がそれである。形成途上のマーケティングの一部は大正期に日本にも伝えられていたが、それが定着・発展することはなかった。その時期、日本はまだ産業文明のさなかにあったからである。しかしこの国が消費文明を支える大衆市場の形成に大きく乗りだしていくこの時期には、そのノウハウはなんとしても必要だった。

一九五五年からアメリカ・マーケティングの導入作戦がはじまった。それは日本の産業界あげての作戦だったが、それに一番積極的だったのが大手家電メーカーだった。彼らはしかし、アメリカ・マーケティング一本槍のやり方はしなかった。日本の伝統的な市場形成の慣行を生かし、それとアメリカ・マーケティングの原理を組みあわせて、独自の市場創造活動を展開したのである。

大量生産システムづくり

家電メーカーは、企業の体制をマーケティング志向にもとづいて編成しようとした。生産・販売・財務・人事などの各部門を市場の創造、市場変化への適応という一点に向けて組織し、洗濯機・冷蔵庫・掃除機・白黒テレビを主力製品とした市場づくりをめざした。

この時期日本の家庭は最新の機能をもつ家電製品に大きなあこがれをもっていたが、その多くはまだ貧しかった。貧しい家族を消費者にいくためには、なによりも製品の価格をさげねばならなかった。家電メーカーは製品を標準化し、これを大量生産することによってコスト・ダウンをはかる製品開発戦略を選択したのである。

最新の性能をもつ製品を大量生産する技術をもっていなかった日本のメーカーは、製品開発にあたって外国技術

の導入という戦略を選んだ。戦前の外国資本との縁を復活させて技術を導入したり、それで足りないときは他の外国企業とのあらたな技術提携に踏みきった。提携さきから新鋭機械・設備を導入して大量生産体制を確立するには巨額な資本調達費や高額な技術援助料の支払いが必要だったが、そこで重要な役割を演じたのが国家の支援策だった。各社は、これによって外国技術の受け入れを実現したのである。

もちろん海外技術の導入だけでは、日本人の家庭にあった製品をつくることはできない。メーカー各社は、その技術を日本用に改良し、応用していった。また欧米の先行パターンを参考にしつつ、日本独自の技術開発にも努めた。その努力の成果が、電気ガマ・電気ゴタツなどの純国産品である。

家電メーカーは、このように改良した技術、自主開発した技術をもとに、日本の家庭に適した製品の大量生産システムづくりに知恵を絞っていた。一九五五―五六年ごろ、各社は製品グループごとに専用工場を建設したり、子会社をつくって外注したりした。そうした体制づくりによって、家電製品の生産台数がのび、コスト・ダウンがはかられ、価格がさげられていったのである。

家電メーカーはこうして量産された製品に対し、どの産業もおよばない広告・信用供与活動を展開すると同時に、大量流通システムの構築に力を結集させた。

流通システムの構築

大手家電メーカーはアメリカで開発された流通戦略を手本にしながら流通経路づくりをめざしたが、既存の流通組織―卸売・小売―を排除してメーカー主導の流通システムを構築するアメリカ的方式はとらなかつた。現存する卸売業者や小売業者を生かし、彼らとの共存のもとに新しい流通組織をつくる方式―系列化制度―を選択したので

ある。

これまで家電製品を卸売していたのは、複数メーカーの製品を同時に扱う総合卸売商や総合代理店だった。専業（弱電）メーカーはその卸売商との共同出資による販売会社を全国各地に創設、それを核にして電器小売店の連盟をつくりあげた。重電メーカーは自社の販売部門を独立させて商事会社・販売会社を設立、そこを中枢に全国各地に支店・営業所を配備しつつその配下に特約小売店を組織した。

もちろん完璧な系列化はできなかった。そこから抜けようとする電器店、合わせて他社製品を扱おうとする小売店があとをたたなかつた。そうした実情のなかで各メーカーは、リベートや報奨金の交付、店舗の設計や改装資金の提供、観劇や旅行招待といったさまざまな手を使いながら、自社製品の販売を専門にする系列販売店づくりを競いあつた。その結果五〇年代の後半から六〇年代のはじめにかけて、全国の電器店の七―八割が大手家電メーカーの流通組織に参加し、それぞれが特定メーカー製品の七〇―八〇パーセントを扱う系列販売システムができあがつたのである。

系列販売店づくりは、大手家電メーカー主導の流通組織化ではあつたが、けつして製造企業による流通段階のコントロールではなかつた。卸売商も小売店もみずからの意志でそこに参加し、メーカーと文明づくりを共有することに誇りを感じたのである。

流通業者はできうるかぎりメーカーの意向にそおうと努力した。メーカーもまた傘下の流通業者の保護・育成に熱心だつた。両者はたがいに身内となつた。そこにはビジネスを越えた深い結びつきが形成されたのである。

家電製品の流通・消費市場づくりは、系列システム以外の流通勢力によつても進められた。この時期、メーカーの系列下にはいることのなかつた無数の卸売商や一般電気店が存在した。彼らもまたさまざまな連合体を形成し、

系列システムに対抗したり、それと協同したりして多様な家電製品を流通させる巨大市場をつくりあげたのである。

先述の「万世橋ラジオ・ガーデン」もそうした勢力の一つだった。彼らはこの時代の大衆消費市場の形成に大きく乗りだし、その発展にともなって「秋葉原電気街」と名前をかえ、のちに世界最大となる家電特定市場を形成することになる。

こうしたメーカーと流通業者の融合によって形成された流通市場によって、大量生産された家電製品が消費市場に向けて送りだされていったのである。

家族も参加した

庶民は夢中になってこの市場に参加しようとした。家庭の電化は生活の合理化の実現であり、家庭における民主化の達成であった。家のなかに家電製品がふえていくことは、この時代に生きた民衆の豊かさの実感であり、成功のあかしだった。人々はだれよりも早く、家電市場の消費者になろうと努力したのである。

この時代、種々の家電製品のなかで家々の宝となったもの、豊かな家族の証明となったのは洗濯機・冷蔵庫・白黒テレビの三点セットだった。人々はこれを「三種の神器」と呼び、それらを大量生産・流通する市場への参加に熱中したのである。

なかでも白黒テレビ市場に加わりたいという人々の思いは格別だった。一九五三年二月NHKが、八月日本テレビが本放送を開始した直後には、テレビの普及は進まなかった。しかし五〇年代後半にはいると、人々はこぞって受像機の購入に向かうのである。普及の輪は、日本テレビがPRのためにはじめた街頭テレビから広がった。街頭

テレビに群がり、動く映像に圧倒された人々がこれを購入して自分のものにした。さきに買うことのできた人が、まだそれをもたぬ人々を家に招いて、受像機とそれが映し出す番組を見せた。

日本がアメリカのテレビ放送を手本に自まえの番組—ドラマ・ヴァラエティ・報道—を制作し、テレビの黄金時代をつくりだすのは一九六一—六二年以降である。それ以前の、テレビ放送初期段階を飾った代表的プログラムの一つはスポーツ中継、とりわけプロレスリングの中継だった。人々はまだ、プロレスが見世物であり、約束事で成りたつプロスポーツであることを知らなかった。彼らはモニターを通して、鍛えぬかれた男たちがマットを舞台上演する死闘に熱狂し、強大な外国人レスラーを相手に健闘する力道山やそのパートナーたちに熱い声援を送った。まるで自分たちが闘っているかのようなだった。大人たちは自信を回復し、子供たちは明日に生きる勇気を与えられた。

いま一つは輸入されたアメリカのテレビ・ドラマ、とりわけホーム・ドラマ—「パパは何でも知っている」—うちのママは世界—」—だった。人々の目に焼きついたのは都市のアパートや郊外住宅に暮らす核家族の日常だった。人々はそれがアメリカの平均的中流家庭の物語であるとは思ひもしなかったが、ハンサムで美しい父親と母親、息子と娘が繰りひろげるのびやかではつらつとした家庭生活を見てはため息をついた。家のそこにおかれた大きな自動車、家のなかを占める大型のカラートレビ、洗濯機・冷蔵庫、冷蔵庫に詰まった食肉・牛乳・チーズ、果物・ゼリー・アイスクリーム、ビール・清涼飲料、それらが映しだされるたびに羨望のまなざしを送った。

テレビ画面には明日の希望、自分たちがめざす理想の家族と生活があった。人々はそうした映像情報を送ってくるテレビ受像機を明日こそは手にいれたいと懸命に働いた。都市世帯におけるテレビの普及率は、一九五七年七八パーセントであったが、六〇年には五四・五パーセントに、農村においても一一・四パーセントに達したのであ

る（ちなみに六四年には都市九三・五パーセント、農村八一・七パーセントになる⁽⁹⁾）。

戦後社会主義思想と運動

こうして家電製品という耐久消費財が庶民の家庭にはいつていくことによって、日本の消費文明づくりがはじまった。この間、日本の国際関係にも一つの大きな前進が見られた。日ソ国交回復である。

サンフランシスコ講和のとき、ソ連は条約に調印しなかった。日ソ間の国交は大戦以来断絶したままで、日本の国際連合加盟もソ連の妨害のため果たされていなかった。それが大きくかわったのである。一九五六年、日本はこのソ連との国交を回復した。それとともに国連に加盟することが許され、正式に国際社会に復帰することになったのである。

国際社会への復帰は、消費文明の序曲に大きな弾みをつけた。日本はこれをベースに、一九六〇年から七五年にかけてはげしい勢いでその本格的形成に向かうことになる。その物語にはいるまえに、戦後の社会主義思想とその運動―政党や労働組合を中心とした―について簡単にふれておこう。その存在は、産業文明の再生と消費文明への助走にあたって、一つの重要な役割を果たしたと思われるからである。

戦後社会主義思想・運動は、マルクス・レーニンの理論をベースにしてきた社会主義体制、それがめざした再生産業文明の所産である。それは、国家体制を社会主義という一つの政治・経済システムに変革し、それによって産業文明の再生をめざすことを理想とする考え方、それを実現しようとする運動である。

敗戦日本のみじめな状況からながめてみると、この思想・運動のもとに形成された戦後の社会主義国はバランスよく発展しているように見えた。産業文明を見事に建設しているように見えた。社会主義体制、それがめざした再

生産業文明は理想の形態のように映つたのである。

戦前・戦中に社会主義思想・運動にかかわつた人だけではなく、あらゆる階層に渡る人々が戦後この思想を支持し、運動に身を投じた。戦後は、日本の社会主義思想・運動のもつとも輝ける時代であつた。

戦後社会主義思想・運動にかかわつた活動家は、消費文明の形成に向かうことをよしとした人々と同じように、あるいはそれ以上に戦前の日本社会のありかたを自省した人々であつた。彼らは痛切に思つてゐた。産業文明―彼らの言葉では近代社会―は、楽で自由な生産的労働を豊かに配分する文明―社会―であるはずなのに、戦前の日本では、それが十分に実現されることがなかつた。その原因は、日本の社会に大きな欠陥があつたからだ。この国の社会制度は古く、非合理的だつた。それがあの痛恨の戦争に人々を駆りたて、この悲惨な戦後を生みだしたのだ。なんとしても、日本の半近代的・半封建的体制を解体し、この国を平和で民主的な国家に、科学的で進歩する社会につくりかえねばならないと。

これら活動家が理想としたのは、日本を消費文明の国にかえることではなかつた。この国を社会主義国家に、そして再生産業文明の国に改革することだつたのである。彼らの感覚には、消費を豊かに配分する新しい文明よりも、労働の豊かな配分をめざす旧文明のほうがあつてゐた。彼らは革新派と名乗つたが、文明的な観点から見れば、むしろ保守的な氣質をもつた人々だつたといえるかもしれない。

事態は悪化しているように見えた

社会主義思想・運動家にとって敗戦直後の数年間は悪いものではなかつた。社会主義思想・運動に対して大きな自由が与えられたからである。占領軍アメリカも悪くはなかつた。彼らの解放者であつたからである。アメリカが

推進した民主化政策も悪いものではなかった。それは、彼ら自身が願った改革でもあったからである。

敗戦・占領は彼らにとつて、はじめての理想実現のチャンスだった。彼らは社会主義思想を広め、浸透させる運動を展開した。しかし戦後の復興が進み、統制経済から市場経済への切りかえが行なわれていくようになると、彼らはいやおうのない現実を突きつけられることになるのである。日本は市場システムの歴史を積みかさねた国であつて、ここを社会主義体制に変革することは至難の技であるという現実を。

社会主義体制実現のチャンスが遠のくにつれて、社会主義思想はますます理想化されていった。いかに優れた理論にも欠陥はある。人がつくつた理論に完全なものなどありえない。しかし彼らは、社会主義理論に誤りはないと考えた。それは自由と平等を実現し、民主化を進めるための唯一の指針であり、そこには遅れた日本の政治・経済・社会制度を進歩させる絶対的な力がある。それどころか人間そのものを改革し、人間を豊かな可能性に満ちた存在にする力をもっている信じこむようになっていくのである。

社会主義思想が理想化されるにつれて、そこではつねに理論が正しくなつた。理論とあわないときには現実が間違っていると考えるようになった。それは一つのイデオロギーとなつた。彼らはそのイデオロギーをもつて、市場システムによつて復興・発展をめざしていく日本の体制のはげしい敵対者となつたのである。

彼らの目には、日本の政治・経済状況は、一九五〇年ごろから急速に悪化をしているように、あるいは逆行をはじめているように見えた。朝鮮戦争を契機に、警察予備隊が創設されることになつた。日本の各地にあつた米軍基地からは、アメリカ軍が出勤していった。五二年には軍需生産・武器生産が再開され、戦後復興のなかに戦前型の軍需産業が復活する可能性が高まつた。五四年になると、警察予備隊が自衛隊にかたちをかえていった。

日本はふたたび戦争に向かうのではないか。彼らは再軍備反対・米軍基地撤去のスローガンを掲げて闘争を展開

した。すると、それをとり締まる法律がつくられていった。五二年には「破壊活動防止法」、五三年には「スト規制法」、そして五四年には「改正警察法」が成立した。これらは、戦後定着しつつあった政治思想と行動の自由を破壊する、民主主義の危機に思えた。彼らはさらにはげしい抵抗運動を展開した。

経済の面でも事態は悪化しているように思えた。一九五三年には独占禁止法が緩和の方向で改正され、旧財閥系企業が銀行を中心に再結集をはじめた。五〇年代後半からは企業の合理化がはじまり、それとともに労働者の失業がさまざまところで起きていった。とくに戦後の復興を支えた石炭産業においてはそれが顕著だった。日本の産業はふたたび労働を搾取した戦前の体質に立ちもどってしまうのではないか。彼らは合理化・首切りに対し、反対闘争を展開した。五九年、三井鉱山三池鉱業所（福岡県大牟田市）の六〇〇〇人の希望退職案提示をきっかけに、合理化・首切り反対闘争は全国的規模の闘争へと発展していった。

新しい文明に向かって

闘争は、一九六〇年にその頂点に達した。同年一月、改定日米安全保障条約が調印されたのである。これによって、もし在日米軍が極東地域の紛争に介入する事態が発生すれば、日本はかならずそれに巻きこまれていくことになる。たくさんの人々がこの条約の批准に反対して闘い——安保改定反対闘争——を挑んだ。社会主義思想・運動はその人々のエネルギーを結集させる役割を演じた。撤回を求める請願者が終日国会議事堂をとり囲み、なん十万という人々が両手を掲げて道いっばいに広がるフランス式デモを展開し、国会へ連なる街路を埋めつくした。

三井三池鉱業所では、労働側と経営側の全面的な対決——三井三池闘争——がはじまった。働く者の権利をまもるべく、社会主義思想とその運動は労働側を全面的に支援した。ロック・アウトと全面ストが行なわれ、強行就労隊と

ピケ隊との流血の乱闘、暴力団員によるピケ隊員刺殺といった事件にまで発展し、事態は修復のできないところまで進んだ。

一九六〇年は、戦後の社会主義思想や運動がもつとも盛りあがった時期であった。しかしそれは同時に、社会主義思想・運動の最後の晴れ舞台でもあったのである。全力をあげたけれども、二つの大闘争は失敗におわつた。そのとき彼らは、これを契機に平和・民主主義・労働者の権利を求める動きがさらに大きく燃えさかるにちがいないと予想した。ところが現実はそのようにはならなかった。このあと時代は大きくかわり、それとともに彼らの運動エネルギーは急速に勢いを失ってしまうのである。

一九五〇年代の一連の動きは、戦前の産業文明に立ちもどる動きではなく、産業文明―一時的に再生された―から消費文明への切りかえがつくりだしたものだ。六〇年の安保改定反対闘争・三井三池闘争の終了はその切りかえの完了を告げるものだったのである。

その後日本ははげしい勢いで消費文明の形成に向かい、それによって彼らが掲げた課題をつぎつぎと解決してしまふ。労働の搾取という問題も解消され、民主・平等・平和も実現されていく。そしてここでは社会主義思想や運動は無効だった。この思想・運動は再生産業文明の所産だったからである。

大きな役割を果たした

とはいえ戦後社会主義思想・運動はけっして無意味なものだったわけではない。それどころか、これがこの時期までに果たした役割ははかり知れないほど大きかったのである。アメリカは日本の強力な味方であったが、同時に強大な支配者でもあった。消費文明圏と再生産業文明圏がはげしく対立してその緊張が高まったときには、アメリ

カは日本に軍事体制の復活を要請した。日本の内部にも、憲法改定をして再軍備をはかろうとする大きな勢力があつて、改憲・防衛力増強が避けがたいと見られた場面もあつた。

結局しかし日本は憲法改定をしなかつた。憲法に規定された民主的統治制度と市民的自由をまもる道を選んだのである。憲法の許容する範囲内での最小限度の軍隊を構想し、不用意な軍備の拡大に歯止めをかけた。これを軍隊といわずに自衛隊と呼び、その海外出動を封じる道を選択した。これによつて日本は軍備の抑制に成功し、戦後の復興、消費文明の基礎づくりを短い期間でなしとげることができたのである。

この選択は、悲惨な戦争を体験した多くの人々の願いの結晶であつただけけれども、再軍備反対・米軍基地撤去ののろしをあげ、強力な闘争を展開して人々の心を結集させた戦後社会主義思想や運動の存在を抜きにそれを語ることはできない。

また戦後は労働改革の時代であつたが、復興期の労働事情はきびしかつた。そのきびしい状況のなかで、働く者の権利をまもることに全力をあげたのも戦後社会主義思想・運動だつた。期待通りの成果はあげられなかつたけれども、この思想と運動なしに、労働の民主化、所得の向上は実現できなかつたであらう。

文明の切りかえはまた人々にきびしい状況をつくりだした。とりわけ旧文明に属する産業で働いた人々は大きな犠牲を強いられた。新産業の出現とともに、多くの人々が職場を追われた。その彼らに味方をし、ともに闘つたのが社会主義思想・運動だつたのである。結果は思わしくなかつたが、人々は闘うことによつて気をとりにおした。新しい職場に向かう決意を固めることができたのである。

たしかに、反体制運動としての戦後社会主義思想・運動は、これによつて混乱を生じさせた。しかしその存在がなかつたとしたら、消費文明への変換はもっと大きな混乱をつくりだしたことであらう。日本は市場システムを基

本とする社会体制のなかに、それと対立する社会主義思想・運動を受け入れ、ときには社会の暴走を食いとめる制御装置として、ときには社会の混乱をしずめる緩和剤としてこれを見事に使いこなしたのである。

すでに述べたように戦後社会主義思想・運動の役割は、二つの闘争をさかいにしだいに小さくなっていく。それとともに日本は、消費文明の形成に向けて本格的に走りだす。時代は一九六〇年から七〇年代前半までのほぼ一五年間である。そしてこれは高度成長期と呼ばれる時代とほぼ重なっている。

3 慕進

消費文明Ⅰの本格的形成

消費文明Ⅰの本格的形成に大きな役割を演じたのは、日本政府だった。政府は、一九五〇年代から進めてきた社会的間接資本の充実、とりわけ産業基盤の整備をさらに大規模に、より高度に推進したのである。道路・港湾・鉄道・空港などの輸送網、電信・電話などの通信システム、工業用地・用水などの工場立地条件を整備し、その拡充を押しすすめた。その代表的成果の一つが輸送の高速化で、六三年には名古屋・神戸間に高速道路を、六四年には東海道に新幹線を開通させた。

産業立地にも変革の手を加えた。すでに開発のはじまっていた千葉県から東海・近畿・瀬戸内を経て福岡県にいたる広大な太平洋ベルト地帯に、さらに巨額の社会資本を投入して諸産業の誘導をはかろうとした。それだけではない。行政は「全国総合開発計画」を策定し、東北・日本海側にも産業都市をつくりだそうとしたのである。

こうした産業基盤の整備をはかりながら、政府は産業構造の高度化を推進した。農業・漁業の近代化と生産性向上を促進するために、巨額の資金を提供して機械化・大規模化を進め、余剰の労働力を第二次産業へ誘導して吸収

させようとした。

また低金利政策、資金融通、税制上の優遇措置によって、銑鉄・粗鋼・機械を軸に、鉄鋼・金属・建設・土木、石油・化学・電力などを加えた重化学工業を充実させ、その設備の革新を推進したのである。

輸入自由化にも踏みだした。これまで日本は国内産業保護と国際収支の均衡をはかる目的で、輸入貿易を制限してきた。しかし経済成長に貢献する輸出貿易の拡大をはかるためには、輸入の自由化は不可欠だった。開放経済への移行には産業界の不安は強かったが、政府は自由化の速度を早めていった。

一九五九年、二六パーセントにすぎなかった日本の輸入自由化率は、G A T T 一条国に移行した六三年には、九〇パーセントを越えるまでになる。輸入自由化は、企業の国際競争力を高めると同時に、国内の大衆消費市場の形成に大きな弾みをつけることになった。

こうした国家の政策に、農業者・漁業者、さらには五〇年代以降主力銀行を中核に主要産業部門を結集させた旧財閥系企業集団、戦後あらたに成長をとげた非財閥系企業群が応えた。彼らは行政と協調しながら、独自の経営戦略、設備投資、技術革新を競いあつた。

政府と諸産業のこの共同作業を通して、この時代には自動車や家電製品、スポーツ・レジャー用品などの高額な財の大衆市場が形成されると同時に、衣食住遊にわたる日常のさまざまな商品の流通・消費市場づくりが進行する。

核家族を中心に

日本の庶民はその巨大市場に消費者として参加していくことになるのだが、それは既存の労働世界、生活空間の

なかで行なわれただけではなかった。あらたな労働世界・生活空間への移動・移住をともなつて進行したのである。

一九五〇年代後半に姿を見せはじめた豊かな消費生活は、日本中の人々を魅了しはじめた。しかしこの生活を手にいれるには、まずそのための所得が必要だった。多くの庶民がそれを、この時代に成長していく第二次産業、第三次産業に求めた。人々はこれまでの都市共同体や農山漁村を出て、それらの産業が形成されつつある産業地域や大都市に向かって移動をはじめたのである。

一九六〇―七五年に移動した人の多くは、戦後生まれの若い世代だった。それも年老いた親と同居しなくてもすむ、あるいは同居することのできない息子や娘たちだった。彼らはやがて結婚をし、一人あるいは二人の子供を生み、小さな世帯の家族―核家族―単婚家族―を形成する。

この時期の核家族化は一九五五―六〇年のそれと比べて大きな変化を見せる。一世帯当たりの平均人数を減少させながら、移動世帯数を増大させるのである。六〇年単婚家族の平均人員は四・八六人だったが、六五年には三・九〇人になる。それとともに人々の流れは産業地域や都市におさまりきらず、つぎつぎと郊外にあふれ出ていくのである。もちろんこの時代に移動したのは、若い世代に属する単婚者、彼らによってつくられた核家族だけではない。そこにはさまざまなタイプの単婚者、家族が含まれていたが、ここでは代表的なこの核家族を中心に物語を進めたいと思う。

これらの人々が就職した企業・組織の多くは、たえざる技術革新、はげしい競争原理の支配する世界だった。そこは彼らに効率や能率を要求した。そこでの仕事は、地域共同体の伝統によって磨かれてきた生業、あるいは大地・森・海を舞台に自然のリズムにしたがっていた仕事とはずいぶん違っていた。若い世代とはいえ、新しい産業

世界に適應するにはたいへんな苦勞があつたはずである。人々はそれに耐えた。それどころか、この新しい企業・組織のサラリーマンになることを誇りにし、それを出世だと考えたのである。

企業・組織も、彼らをたんなる労働力とは考えなかつた。働く人々の待遇の改善を進め、生活の心配をとり除いてやることに熱心だつた。人々はその期待に応えた。ここを自分たちのあらたな共同体―会社共同体―にし、その猛烈社員・企業戦士として、豊かな消費生活を支える市場づくりに直接あるいは間接的なたちで参加していくのである。一人一人の努力が、間違いなく企業・組織を成長させ、その成果（所得）が彼らにかえつてきた。それを元手に人々は、豊かな消費生活を享受しようとするのである。

生活空間の確保

豊かな消費生活の享受は、その舞台となる新しい住宅の確保と平行して進められた。見知らぬ土地で、家という高額の財産を手に入れるのはなみたいていなことではなかつた。しかし人々はその苦勞をいとわなかつた。それどころかこれを究極の目標にしていくのである。新しい住居の購入は、消費文明への最大の参加となつたからである。

無数の人々の需要に突きうごかされて、産業地域、大都市、その周辺に核家族が住むための家が、大量にしかも短期間に準備されることになつた。一九五〇年代後半、日本住宅公団の手で賃貸の団地住宅―ダンチー―がつくられはじめていたが、それが六〇年代にはいつて大量に供給されるようになった。それと平行するように民間の住宅産業が急成長した。彼らは多数の素材メーカー・建築業者・施行業者を組織して見こみ生産を行ない、都心に近いところに大量の分譲マンション・分譲プレハブ住宅を用意した。

それでもまだ住居は足りなかった。人々の移動はとどまるところを知らなかったからである。大量に流入する核家族を收容するために、一九七〇年前後からは、都市の郊外を大規模に開発した造成地―ニュータウン―がつくられ、そこに数千戸、ときには数万戸ものアパート群が建てられていったのである。

これまで、家は大量生産・販売される商品ではなかった。それが量産品として供給される時代がやってきたのである。人々は住宅の分譲―もち家―をめざした。それを促す制度も出現した。一九五〇年に設立された住宅金融公庫の融資制度、企業が従業員の福利厚生の一環として準備した住宅取得貸しつけ制度がそれである。

とはいえ、家は高額だった。ほとんどの人々がそのためのローンを半生をかけて支払った。なかには次世代と協力して返済する人もいた。しかもすべての人が新しい家を手にすることができたわけではない。多くの人が、企業・組織が準備した住宅、戦後建てられた民間のアパート―東京では木造賃貸アパート、大阪では文化住宅と呼ばれた―に住んだ。しかしそうした人々もまた、もち家を夢見て懸命に働いたのである。

こうして無数の家族が新産業地域や大都市、その郊外にあらたな生活空間を準備していくのである。

個室配置型

これまでの日本の家は、複数世代が同居する大家族のものだった。生業を営んでいる家も多かった。同時に家は、冠婚葬祭などさまざまな行事を通じて周囲の共同体と深く結びついていた。それらを支えるためにはたいへんな家事労働が必要だった。人々はそれをうまくこなす知恵と技術を身につけることによって人格を磨き、家柄を高める努力をしてきたのである。しかしそうした状況のなかで、生業と生活を分離させることを、大家族のきずなから独立することを、共同体のしがらみから抜けでることを願ってきた。そしてわずらわしい家事労働を合理化し、

快適な消費生活を営むことを夢見てきたのである。

人々が移住して獲得した家は、まさにこの夢の写像だったといえよう。そこは、生産の場から分離された生活のための空間だった。大家族から解きはなれた若い世代だけの家だったのである。一九六〇年代、住宅の間どりは二DKからはじまった。それが七〇年代には、三DK・四DKというふうに拡大されていく。しかしその基本構造はほとんどかわらず、若い夫婦と二人の子供からなる核家族を中心とした個室配置型だった。

しかも家は、都市やその周辺のドーナツツ部の新興地に建てられた。そこは人の移動がはげしく、地縁的な結びつきが生まれにくい理想の世界だった。人々はそこで周囲とのつきあいを最小限にし、家のなかを豊富な設備と小道具で埋め、ここをかぎりなく快適で便利な消費生活のための空間に仕あげようとしたのである。

食市場の形成を中心に物語る

こうした庶民の夢の実現と相互作用するようにして巨大な流通・消費市場がつくられていくのだが、そのすべてを扱うわけにはいかない。ここでは人々の生活の基本となった食の市場一つだけに絞りたい。日本列島を舞台に食の巨大マーケットが形成され、庶民がそれに参加していく姿を追いつながら、快適で便利な消費生活が家族を単位に列島中に広がっていく様子を物語ることにしよう。

日本人の食は、長いあいだ米を中心に編成されてきた。¹⁰⁾その米を中軸にすると、近代以前の食生活は都市と農村でその有り様が大きく二分されていた。都市に暮らしたのは武士と町人で、彼らの主食は米であった。副食を十分に食べることができたのはかざられた階層の武士と町人だけで、彼らの食膳には、魚介類（焼き魚・煮魚・刺身）、吸物、味噌汁、豆腐、漬物、煮しめ（豆や芋）などのおかずがならんだ。大部分の武士や町人の副食はわず

かだった。それは米食を進めるための促進剤、米だけでは不足する栄養量を補うための補助物だった。彼らの食生活のなかでは、米が圧倒的な割合を占めていたのである。

これに対して、農山村に暮らした農民・柚人の場合、その食事に占める米の割合は少なかった。水田地帯の農民は米を食べることができたが、それでも雑炊にしなければならなかった。畑作地帯や山村では、人々の口に米があるのは年に数度だった。ここの主食はアワ・ヒエ・キビなどの雑穀、山・野菜、あるいはそれらを組み合わせたまぜ飯だった。

この食生活の構造に変化を与えたのが産業文明の形成である。変化は二つの方向におよんだ。一つは主食に占める米の割合が増加したこと、いま一つは洋風の食事が導入されたことである。

産業文明期の食生活

近代的産業労働の配分とともに所得上昇の機会がまし、中・上流階層に属する人々の割合がふえた。彼らがめざしたのは質の向上、つまり旧支配階級の食生活だった。彼らは主食を白米にし、副食として魚介類・吸物・煮しめなどの高級な和食を食べた。

多数を占めた大都市の庶民は、食事の量の増加をめざした。文明の進展は彼らの所得水準を高めたが、食生活の内容はあまりかわらなかった。かわったのは量だった。人々は、旧時代よりも多くの白米を食べるようになったのである。米の消費量は江戸時代よりも増加した。

しかし明治期にはいっても、まだ米を食べられない人は多かった。農山村と地方都市の庶民である。彼らの食生活も江戸時代よりは向上した。しかしそれはわずかで、彼らが食べたのは麦・芋などの米の代用食だった。明治

期これらの作物の単収が、そして作付面積が増加したからである。彼らの夢は、白いご飯を常時、腹いっぱい食べることだった。

産業文明の形成は、食生活の洋風化をもたらした。パン・牛乳・乳製品・肉類・卵・畜産物・油脂類を多く消費する食生活がはじまったのである。これはすでに、西ヨーロッパで大衆化されていた食生活だった。

西欧の大衆も、最初からこのような食事をしていたわけではない。近代以前、畜産物・油脂類を豊富にとり入れた食事は上層階級のものだった。民衆は大麦・ライ麦・オート麦を原料としたパンを基本に、それに豆類と少量の乳製品を加えた食事をとっていたのである。彼らの主食は炭水化物から構成され、そこには小麦製の軽い白パンははいつていなかった。それは富裕層の食べ物だったのである。

産業文明の形成は、西ヨーロッパ民衆の食生活をかえた。小麦の白パンが、そしてでん粉質食品にかわって畜産物・油脂類が、人々の食生活にはいつていくことになる。西欧ではどこよりも早く、畜産物・油脂類の多量摂取という、上層階級の食事の大衆化が進行した。

食の崩壊

西ヨーロッパが先行させたこの大衆料理が、「洋風化」というかたちで日本にはいることになったのである。洋風化をそのままのかたちで受け入れたのは一部の上流階級だけだった。彼らは旧支配階級の高級和食にかえて、イギリス風の朝食やフランス風の宴会料理といった本場志向の西洋料理をとりいれ、これを最上位の食生活に位置づけた。これは、彼らのステイタス・シンボルになったのである。

庶民―大都市の―もまた洋風化を受け入れた。彼らには、本場志向の西洋料理は手の届かないものだった。人々

がとり入れたのは、大都市に誕生した店で供される牛鍋（牛丼）、カツレツ、牛乳、ラムネ、あるいはアンパン・クリームパン・ジャムパンに代表される菓子パンだった。庶民にとつての「洋風化」は、西洋料理そのものではなく、日本人の好み、生活スタイル、あるいは懐具合に合わせてつくりかえた、創作の「洋食」をとり入れることだった。しかもその洋食は、彼らにとつてはたまにあらたまつた気分でご食べる特別料理だったのである。

大正期にはいと、洋食はすきやき・トンカツ、あるいはライスカレー・コロケというかたちで大都市の高額所得者や中産階級の家庭にはいりはじめた。しかしこれが主食になることはなかった。主食はご飯で、洋食はそのおかずとなつたのである。

洋食は、ご飯をたくさん食べるための促進剤ではなかった。高カロリーで、しかも腹の足しになる副食だった。洋食の副食化とともに、でん粉質食品で構成されてきた日本の食事が、動物性タンパク質食品におきかえられていくプロセスがはじまる。

この洋食はしかし庶民家庭の食卓には届かなかつた。都市民は国内産の白いご飯を食べられる段階に達していたが、そのおかずはまだ漬物、味噌汁、野菜の煮物、目刺しなどのような大衆魚だった。肉はまだごちそうで、たまた口にはいるのはおつけにいった豚のコマギレぐらいだった。

農村ではまだパンを見ることすらなかつた。それどころか、農民は白いご飯を日々腹一杯食べることできる段階にも達していなかつたのである。

都市の庶民は、高額所得者や中産階級の家庭ではしまつていた副食の洋風化を志向し、農民は都市で達成されつゝあつた主食の完全白米化をめざした。しかしその途半ばで日本は大戦に巻きこまれ、これまで積みあげてきた食生活を崩壊させてしまうのである。戦時体制によって、食習慣は断絶させられた。そして敗戦によつて食生活は壊

滅的な状況に陥つたのである。

食の再編成

戦後の飢餓のなかで、食への欲望は圧縮された。それが一九六〇年代にはじまる食の消費化につながるのだが、その前段階が五〇年代のなかごろ—日本が壊滅的な食生活から立ちなおったとき—からはじまった。この時期、日本の庶民はげんげしい勢いで食の洋風化に向かう。それはしかし戦前までの西ヨーロッパ産業文明をベースにした洋風化ではなく、アメリカの消費文明を志向した洋風化であった。

占領軍と出会ったとき、日本人はアメリカ兵の体格に圧倒された。それを支える食事のポリウムと栄養価の高さに衝撃を受けた。大柄で長身の体格をつくりだす豊かな食生活は、アメリカの消費文明を象徴する一つの事例だった。日本はそれをめざすのである。

この時期の消費文明的洋風化も、かつての産業文明的洋風化と同じく、料理のメニューの全部あるいはその一部をそのままとり入れることではなかった。それは、素材を米・豆類などの炭水化物食品から、タンパク、とくに動物性タンパク食品に転換させていくことだった。調理法をこれまでの焼く・煮る・蒸すという形態から、油脂を使って揚げる・いためるといった形態にかえていくことであった。そうしてできた料理を、ご飯のおかずにしていくことだったのである。

洋風化は同時に、この国の食生活の改善でもあった。それをだれよりも積極的に進めようとしたのが日本の政府であった。洋風化に一番遠いところにあったのは農山漁村だった。厚生省・農林省が手を組み、「食生活改善運動」という政策によってここにも洋風化を導入しようとした。政府のこの施策に各都道府県も応え、両者の共同作

業によって農山漁村にもパン食がはいり、そして旧来の煮しめ一辺倒の料理に、油いためやサラダ料理が加わるようになる。

食生活の洋風化は、文部省の手によっても進められた。文部省は学校給食によって、幼少の子供たちの舌に洋風料理をなじませようとしたのである。学校給食は戦後すぐに占領軍のインシヤティヴのもとにはじまっていたが、一九五四年「学校給食法」を成立させた文部省は、ここに小麦を原料とするパン、牛乳・乳製品を中心とする畜産物を導入していく。戦略は成功し、洋風化は日本全国の児童の舌に定着していくのである。

五〇年代なかごろからはじまったこうした食の再編成をベースに、六〇年代にはいつて、家族を単位とした本格的な食生活の洋風化、消費文明化が進行する。ここでは青果物・水産物・食肉・加工食品の四つの食材をとりあげ、それらの生産・流通市場が創造されていく過程を俯瞰してみよう。

中央卸売市場制度

加工食品を除く三つの生鮮食品―青果物・水産物・食肉―の大衆市場の基礎となったのは、公設（公共）卸売市場制度―中央卸売市場―で、その起源は産業文明期の一九二〇年代にさかのぼる。

産業文明は無数の労働者を生みだし、それが集中する産業都市をつくりだした。都市生活をする労働者家族に欠かせなかったのが生鮮食料品である。生鮮食品は季節性があつてしかも変質・腐敗しやすい。重くかさばって規格化しづらくしかも多種類からなる。一生産者の出荷単位、一家族の消費単位は小さいが、それを集めた出荷総量、消費総量は大きい。

こうした特性をもつ生鮮食料品を流通させるためにさまざまな私設・私営の卸売市場がつくられていったが、連

携・統一が十分でなく食品の安全性・低廉性、安定供給、公正・迅速な流通といった点で大きな問題をかかえることになった。

事態の改善に主導的な役割を演じたのが政府である。政府は先進欧米諸国がすでに制度化していた生鮮食料品の中央卸売市場をモデルに、旧来の卸売市場を整備・統合しつつ公設・私営の生鮮食品市場を大都市につくりだす計画を立て、一九二三年その取引方法を法律——中央卸売市場法——によって定めた。これによって法的な根拠を与えられたのが、公共卸売市場制度としての中央卸売市場である。

大都市を拠点に安全で低廉な生鮮食料品を安定供給する大型の市場を新設するには、特別の開設者が必要である。各地から出荷される生鮮食品を荷受・卸売する機関——卸売人——の指導、それが受けとる利益——手数料——の決定などを行なうには、権威ある監督者が欠かせない。その役割を与えられたのが地方公共団体——地方自治体——である。

また公正・迅速な流通を実現するには新しい取引システムが必要だった。そこで選ばれた方法が卸売人（一九七一年制定の新卸売市場法では卸売業者）と仲買人（新卸売市場法では仲卸業者）の機能分化と、両者のあいだで行なわれる現物の公開せり売り——せり取引・セリ——である。

卸売人は荷受・卸売機関として、地方公共団体が条令で定めた手数料をとり、出荷者から無条件で集荷委託を受け、仲買人はそれを大量・迅速に買いつけて小売に分荷する役割を担う。せり売りは、売り手——卸売人——の供給する現物量の多寡と買い手——仲買人——の需要の大小を公開の場でせり合わせるることによって価格を形成する方式だが、卸売人と仲買人はこれを場内の卸売場で行ない公正取引を実現する役目を負うのである。

日中戦争開始までに七都市——京都・高知・横浜・大阪・神戸・東京・鹿児島——が、日中戦争中に一都市——佐世

保一がこうした機能によつて特徴づけられる中央卸売市場を開設していたが、いずれも第二次大戦直前の一九四一年から敗戦直後まで約一〇年間、統制によつて本来の機能を停止させられ、生鮮食料品の集荷・配給機関となつていた。

それが四九―五〇年にかけて統制の緩和・撤廃とともに自由取引に復帰したのである。それとともに新設・増設ラッシュがはじまつた。八都市―名古屋・広島・呉・尼崎、さらに福岡・川崎・姫路・北九州―が中央卸売市場を新設し、四都市―名古屋・神戸・大阪・広島―が公設市場の増設を進めた。

この公設市場の数をさらに増やしつゝ、それとは別の市場（場外市場（市場外流通）―を誕生させ、両者を組みあわせてできあがるのが青果物市場と水産物市場であり、公設市場と場外市場の双方をあらたにつくりだし、それを合わせて出現するのが食肉市場である。

農業構造の変換

一九六〇年以前、青果物の中央卸売市場は小さかつた。出荷をする農家も零細だつた。専業経営はわずかで、ほとんどが零細規模の複合経営だつた。青果物生産はその一部として営まれていたのである。これを小売する八百屋も家族を常時従業員とする零細な経営体だつた。一家族が消費する青果物の量はかぎられていた。

豊かな食生活を実現するためには、その素材をつくりだす農業からかえねばならなかつた。農業の変革には、すでに述べたように敗戦後、占領軍の意向を受けた農地改革によつて手がつけられていたが、それだけでは十分でなかつた。日本はこれを下敷きに、青果物の豊かな供給体制をつくりだそうとした。青果物については、後述の水産物と違い、これを海外市場に求める方法をとらなかつた。国内の農業構造を大転換させることによつてそれを實現

する道を選択するのである。

ここでも指導的役割を演じたのは、政府であった。政策を転換させることによって、農業の構造をかえようとしたのである。明治以来日本の農業は、労働を集約化させて土地生産性を追求する農法をとっていた。それによって米麦を中心に、多品目を少量生産する複合経営だった。農政もこれらの作目を増産させ、それを支える自作農を保護することにおかれてきた。

行政はこの構造をかえて、規模拡大・単作経営・機械化をはかり、それによって労働生産力を高める農法へ向かわせ、野菜・果物の大量生産を可能にしようとしたのである。そのモデルはアメリカにあった。合衆国はすでにこの方式によって、豊かな食生活を支える農業をつくりだしていた。日本とアメリカでは農業の自然的・社会的条件が違ふ。しかし日本は、消費文明を形成するためにアメリカ方式を導入したのである。

生産体制の変化

こうした構造変革のために打ちだされたのが、「農業基本法」（一九六一年施行）である。これにもとづき、莫大な資金（補助金・融資）を投入する事業―農業構造改善事業―が企画された。

この農政を農家が受け入れたのである。戦後食料事情が極端に悪化した一時期、農業者の生活水準は都市勤労者のそれをうわ回っていた。しかし一九五五年以降、消費文明の序曲がはじまるころには、農家の一人あたり所得は、都市勤労者世帯の一人あたりの収入に比較して、低下をはじめた。さらに消費財産業が発展するにつれて、両者の所得格差は開く一方だったのである。

この所得格差は、それまでの農業保護政策をベースにした支持価格の引きあげだけでは縮まらない。農家はこ

構造転換によって、巨大都市を中心にはじまりつつあった消費文明づくりを支えると同時に、それによってえた所得で生活水準を向上させ、家族を単位とする快適で便利な消費生活の豊かな配分にあずかろうとしたのである。

農業経営の大規模化は、当初の計画ほどには実現されなかった。しかし単作化・機械化は大きく進展し、青果物の大量生産体制は軌道に乗った。農業者はただ生産量をふやすだけでなく、品種を改良して早生種や晩生種をつくりだしたり、抑制栽培によって野菜や果物の出回り時期の長期化を押しすすめたりした。ハウス栽培によって、また施設内の温度・湿度・光量をコントロールする生産技術の革新によって、季節に左右されない青果物の生産体制をつくりあげた。さらにはつくられた作物を貯蔵・冷蔵する技術を進展させ、その周年化をかぎりなく推進したのである。

農家はまた人々の嗜好の変化に合わせてながら、主要野菜をレタス・セロリ・ピーマンなどの洋菜類へと転換させていった。そして伝統野菜もまた、消費者の好みにそって見た目のよいものだけを選定し、ドロを洗い、根や葉を落として出荷するようになった。

こうしたさまざまな方法を取りいれて青果物の生産を拡大すると同時に、生産地の大型化をめざした。彼らは共同出荷、共同選果のための団体をつくり、生産を集中させることによって大量の青果物を巨大な需要をもつ大都市の中央卸売市場へと送り出したのである。

流通市場の変化

生産市場の変化は、流通市場の再編成を必要にした。各地から集中する荷をさばくために、政府は公設市場の改修に乗りだした。中央卸売市場はこれまで、指定を受けた都市が発意し、主務省が認可するかたちで開設されてき

た。それを国家主導にあらためて、全国の各都市に中央卸売市場を配備すると同時に、その体系化をはかろうとしたのである。

一九六一年政府は、農林大臣が中央卸売市場の開設および整備に関する計画を定めることができるように、中央卸売市場法を改正した（第二次大戦後三回目にあたり、中央卸売市場法としての最後の改正となった）。この規定にもとづいて国の補助金を交付しつつ、都市人口の増加のほげしい大都市―人口五〇万人以上―に中央卸売市場を増設して市場を拡大・強化していく。そしてやはり人口増加が著しく、しかも各地方の拠点となる中都市―人口一〇万人以上五〇万人未満―にも中央卸売市場を新設し、全国を縦断する市場網をつくりあげていくのである。

中央卸売市場（網）の整備によって、青果物の流通市場は大きく進化した。しかしこれだけではまだ十分ではなかった。大量の青果物を全国的な規模で流通させるためには、それを支える物流システムも整備されねばならなかったからである。これまで青果物を遠距離輸送する全国的規模の物流体系はなかった。青果物は変形・腐敗しやすい性質をもち、しかも季節性が強かったからである。

青果物のもつこの制約を解きはなち、これを広域に流通させるシステムは、すでにアメリカに存在していた。大戦後の一九四六年以降開発され普及していた生鮮食料品の「コールド・チェーン・システム（低温物流体系）」である。生産段階から消費段階まで、すべてのプロセスを冷蔵・冷凍の連鎖で結ぶこの物流システムは、格好のモデルとなった。

一九六五年、科学技術庁資源調査会が「食生活の体系的改善に資する食料流通体系の近代化に関する勧告」を打ちだし、物価の安定・食生活の改善を標榜しながら低温物流体系の導入を計画した。

この計画にもとづいて、科学技術・経済企画・文部・厚生・農林・通産・運輸の各省庁がコールド・チェーン・

システムの開発を推進した。この政策に呼応して、関連業界—食品・電機・運輸業界—がこのシステムの啓蒙・普及運動を展開した。低温物流体系は研究段階からすぐに実施段階にはいり、一九六〇年代末はげしい勢いで日本列島中に広がっていくのである。

公設市場の再編成

これによって季節を越えた、年間を通しての安定供給が可能となり、地場での消費の多かった青果物が全国的に流通していくようになった。近郊産地だけでなく、中間産地・遠隔産地が出現し、生産・出荷の組織化・大規模化を進めつつ、洋風化・周年化、あるいは高級化・多様化した青果物を送りだしはじめたのである。

洋風化・周年化・高級化・多様化していく大量の青果物を流通させるためには、中央卸売市場の整備だけではまにあわなくなった。中央卸売市場に地方卸売市場を加えた、卸売市場全体の整備・統合が必要となったのである。

この課題の解決にも政府がイニシアティブをとっていく。一九七一年、これまでの中央卸売市場法にかえて、中央と地方を合わせた全国的市場づくりを目的とする「卸売市場法」を公布し、同法にもとづいて、まず中央卸売市場の新設、既設市場の増設を進めた。つぎにこれまで法のらち外にあった各地の中小卸売市場を合併・統合させて地方卸売市場とし、これを統一的な法制のなかにとりこんで適正な配置・施設の拡大・流通機能の効率化をはかったのである。

地方卸売市場はこれまで民間業者によって独自に経営され、局地的な需給の調整機能を果たしてきたものであった。それが公設市場システムとなり、中央卸売市場へ荷を転送したり、中央市場からの荷を受けいれたりするかたちで市場の全国化に協力していくのである。それとともに、中央卸売市場は消費地市場としての機能だけでなく、

各地の地方市場へ青果物を集荷・分散させる集散市場としての性格をもちはじめるのである。

新卸売市場法はまた、コールド・チェーン・システムの導入による物的流通の変化に対応すべく、卸売場における売買（取引）の規定をかえ、例外規定として相対売り——対一の取引——を認めるようになった。冷蔵・冷凍技術が進化するまで、生鮮食品は——傷み・腐りやすく規格化しづらかったために——現物を目のまえにおき、迅速に取引する必要があつた。それゆえに旧中央卸売市場法は出荷者からの無条件委託による集荷と当日売り切りを原則とするせり売りを基本にしてきたのである。

しかし低温物流システムの普及にともなつて貯蔵性が高まり、規格化が進むようになると、見本による一対一の取引でも価格形成が十分できるようになった。そこで新市場法は従来からのせり売りを大原則として定立しつつも、そこに相対売りを認めるようになったのである。青果物卸売市場における取引の大半はせり売りで、相対売りは後述の水産物のそれほどには進まなかつたが、それでもここに相対取引が認められたことは大きかつた。これによつて青果物市場の機能が拡大されることになつたのである。

こうして、全国を縦断する中央卸売市場のネットワークを中心に、そこに無数の地方卸売市場群を結びつけた青果物の巨大な流通市場体系が、取引機能を強化されつつ日本列島に用意されていくのである。

青果物の場外市場

青果物流通市場の再編成は、中央・地方卸売市場を中心とした公設市場の形成だけではおわらなかつた。公設市場をバイパスするあらたな市場を出現させたのである。これは、青果物流通の主流を占める公設市場から見れば、そのそとに形成された場外市場——市場外流通——ということになる。

新市場形成のきっかけは、公設市場のもつ矛盾と限界だった。公設の卸売市場に大量の荷が集中すれば、市場価格―相場―は下落してしまふ。大量出荷すればするほど、出荷者の利益は小さくなる。また公設市場は大型化することによって組織が硬直化し、公正な価格形成が期待できなくなっていく。さらには、ここでは生産地や生産者の特性が生かしづらい。公設市場は生産物の標準化・規格化を要求するからである。

この矛盾を克服し、その限界を越えようとする生産者や生産地が登場したのである。彼らは積極的に、他者とは異なる生産物をつくりだした。そしてそれを別ルートで消費市場に送りだそうとした。流通機構の下流に位置する大都市の大規模小売業者や消費者の団体を相手に直接取引をする「産直システム」、あるいはみずから消費者に直接販売する「直販システム」がそれである。この方式は、生産者団体レベルでもはじめられた。はじめは県連単位の農業協同組合が、やがては全国単位の農協連合会が集配センターや直販施設をつくり、「産直」や「直販」に乗りだしていくのである。

こうした生産者・生産地、あるいはその団体の動きに合わせるように、流通機構の下流からも供給者を求める動きがはじまった。チェーン展開するスーパー・マーケット、生協、あるいは食品加工業者、外食産業がみずから商品開発・産地開発をしつつ、彼ら主体の産直市場を形成していくのである。

これらは、公設市場のもつ矛盾・限界を克服しようとする諸勢力の試行錯誤の所産だった。それが、コールド・チェーン・システム、道路・運輸・物流技術の進展に支えられて成長していくのである。青果物の市場外流通は、後述の水産物のそれと比べると小さい。しかしそれは、公設の卸売市場システムを補完しうる存在になったのである。

こうした公設市場と場外市場を合わせた巨大な流通市場の形成によって、洋風化・周年化あるいは高級化・多様

化された青果物が、消費地に向かって大量に流通していくのである。

漁業構造の変革

水産物市場もまた、青果物と同様、中央卸売市場を中心に形成されてきた。一九六〇年代、それが大きく変貌する。青果物の場合と同じように、公設市場が再編成され、あらたに場外市場（市場外流通）が形成されるのである。しかしその内容には大きな違いが見られる。水産物の卸売市場では相対取引の割合がせり売りのそれをうわ回ってしまうのである。さらには公設市場よりも大きな場外市場ができあがっていくのである。

戦前・戦後の日本の食生活のなかで、魚介類は代表的な食品の一つではあったが、消費された絶対量はそれほど多くはなかった。それが多く見えたのは、同じ動物性食品である畜産物の消費量が、この国の場合には極端に少なかったためである。

それでも変化は少しずつはじまっていた。一九五五年ごろには、魚介類の消費量は戦前の三倍になった。そのころから鮮魚の大衆化がはじまっていたのである。六〇年代日本はこれを下地に、水産物の大量消費に向かう。そのためにはまず、水産物の巨大供給市場をつくらねばならなかった。その音頭をとったのが行政だった。

一九六〇年政府は、「農林漁業基本問題調査会漁業部会」が答申した「漁業の基本問題と基本対策」をもとに、日本漁業の構造改善策を打ち出した。それは、沿岸から沖合・養殖へ、沖合から遠洋へ―さらには開発輸入へ―というふうに、漁場を外延的に拡大することによって漁獲量をのばそうとする政策だった。

国内漁業の大半は沿岸を舞台にしてきたが、そこではすでに述べたように重化学工業のコンビナートづくりが進行していた。一九六〇年以降、日本はこれをさらに押しすすめ、沿岸部を、漁場としてよりも工業立地として優先

させる道を進むのである。政府はこの方針にそって、巨額の漁業補償金・補助金を投入し、沿岸漁業を整理しようとした。

沿岸部で釣り・刺網・採貝・採藻・小型底引き網業を営んでいた個人経営の漁民の多くを陸にあげて、彼らを工業部門の労働力となるように仕向けた。そして比較的資金力のある漁民には、漁船・漁具の大型化・機械化を勧め、高級魚（タイ・ブリ・ヒラメ）を追う海面漁業へ、多獲性大衆魚（イワシ・アジ・サバ・サンマ・イカ）、近海マグロ・サケ・マスをとる沖合漁業へ、あるいは養殖業（ハマチ・カキ・ホタテ貝）へ転換するよう迫った。

さらに沖合漁業に従事していた者のなかで大きな資金に恵まれていた漁業者には、大型船に最新の航海計器を装備させると同時に、漁獲物の加工・冷凍設備を充実させ、北洋漁場を舞台にする母船式サケ・マス漁業、捕鯨、あるいは世界の海を股にかけるカツオ一本釣り漁業、マグロはえなわ漁業といった遠洋漁業に転換するよう働きかけたのである。

漁業者は、さまざまな思いをもちながらも、最終的には大都市を舞台にはじまった豊かな消費生活の享受に参加しようと、この政策を受け入れたのである。もちろんこれによって漁業構造の大転換が実現できたわけではない。漁業者の圧倒的多数は沿岸漁業を維持したからである。しかしこの時期、機械化・大型化、沖合化・養殖化・遠洋化は進み、漁獲量は飛躍的にのびた。とくに遠洋化の進展は著しかった。一九六〇年代、世界各地の海から豊かな漁業資源が日本へ運ばれるようになったのである。

複合的機能をもつ卸売市場制度

供給構造の変化は、水産物流通市場の再編成を要求した。青果物の場合と同じように、政府のイニシヤテイヴに

よつて水産物の中央卸売市場の増設・新設がはかられていく。そして一九六〇年代末には青果物よりも完璧なコールド・チェーン・システムづくりがはじまり、生産地で不可食部分をとり除いて品質・大きさを規格化すると同時に、最終消費単位で包装し急速冷凍した水産物がそのまま家庭の冷凍冷蔵庫まで運ばれる、低温物流システムが短期間にできあがる。

一九七〇年代には、各地の地方卸売市場の統合・整備が進み、中央卸売市場を一つの集配センターとし、それに無数の地方卸売市場を結びあわせた水産物の全国的卸売市場のネットワークが建設されていく。これによつて大量の水産物がここに集荷され、さらに小売・消費市場に向けて分散していったのである。

しかし公設市場における水産物の集荷・分散システムは、青果物のそれと大きく異なつていくことになつた。水産物の場合には、公設市場システムのなかに私的な企業活動がはいりこみ、相対取引が支配的になるのである。

すでに述べたように、卸売市場は生産者と消費者のあいだに位置する公的機関として、公正な価格―相場―を形成する役割を担っている。これを実現しているのが、市場内の卸売業者（卸売人）と仲卸業者（仲買人）であり、彼らが行なう公開せり売りである。そこに私的な相対売りが広がつたのである。

青果物卸売市場でも相対取引は行なわれるようになっていた。しかしそれはまだわずかで、ここでは卸売人・仲買人はそれぞれ出荷者から独立した存在として、せり売りを基本とする価格形成を維持していた。その意味では、青果物市場では卸売市場のもつ公共性が比較的よく發揮されたのである。

それに対して水産物の場合には、卸売業者・仲卸業者が、大手の出荷者である遠洋漁業会社―水産会社―の系列下におかれることになつたのである。遠洋漁業は、明治期より日本の戦略的産業の一つだつた。政府の手厚い保護のもとに、大手の水産会社―大洋漁業・日本水産・日魯漁業など―が育つていた。その遠洋漁業会社が戦後さらに

成長をとげ、はげしい競争を展開しつつ沖合・遠洋の漁業者を系列下におき、漁獲物の集中化をはかったのである。

大量の水産物を流通させるためには、流通市場に操作の手を加えねばならなかった。彼らは持ち株支配・金融的支配を通して公設市場の卸売人や仲買人を系列化し、自分たちの販売組織にしていたのである。その結果、公共の市場制度のなかに、私的企業の営利追求の運動が大きくはいることになった。これによって、相対売りがせり売りを圧倒していくことになったのである。

水産物の卸売市場制度は、このようにして大手水産会社の介入を受けていくのだが、しかしそれによって公設市場のもつ無条件委託・公開せり取引による社会的な流通機能を失うことはなかった。公設卸売市場は、高い品質をもつ鮮魚・活魚を大量に集荷・分散させる巨大な集散センターとなり、その役割を拡大していったのである。その意味では、水産物の卸売市場制度は複合的な機能をもつシステムになったといえるかもしれない。

水産会社主導の場外市場

水産物市場の拡大はこれだけにとどまらなかった。日本が海外に漁業資源の供給市場を開発し、そこから大量の水産物を輸入する道を選択したからである。すでにふれたように、日本はその漁業構造を沖合・遠洋へと転換させた。しかしこれが大きな問題——漁業規制——を引きおこす結果となったのである。北洋漁業やマグロ漁業は、日本にとっては沖合・遠洋漁業だが、他国にとっては沿岸漁業であり、沖合操業であった。日本の漁業はその活動舞台を拡げ、水揚げ量をふやしていくにつれて、しだいに国際的な漁業規制を受けるようになったのである。

この問題を克服し、さらに巨大量の水産資源を獲得するために、日本は水産物の開発輸入に向かうのである。

一九六〇年以前、水産物にはすべて「外貨割当」というかたちで輸入制限があった。豊かな消費生活を実現するために、政府はこれはずしていくのである。しかし制限をとりはらっても、既存市場からの輸入には限度があった。この時期漁業資源の輸出国は、アメリカとソ連にほぼかぎられていたからである。日本は合併によってあらたな水産物供給市場を開発し、そこから輸入する開発輸入戦略を選択した。

一九六一年、農林省は水産物の輸入自由化政策を打ちだした。この政策に呼応したのが、先述の遠洋漁業を担う大手水産会社である。開発輸入は、国際的な漁業規制問題に活路を拓くと同時に、さらに大きな発展のチャンスとなるものだったからである。

彼らはすでに優れた漁獲と加工のノウハウを蓄積していた。これを活用しながら、アジア・アフリカ・太平洋地域に進出し、エビ・サケ・マス・マグロ・タコ・イカ・カニなどの漁獲および冷凍加工・輸出をする合併会社を設立、第三世界に新しい水産資源の調達市場を拓いていったのである。

大手水産企業は、こうして調達した輸入水産物を中央卸売市場制度を使って国内に流通させようとした。豊かな情報網・資金力・商品開発力を背景に、各地の卸売市場内の卸売人や仲買人を動かし相対売りで取引させ、少しでも多くの輸入水産物を公設市場のネットワーカー中央卸売市場と地方卸売市場からなる一に流通させようとしたのである。それだけではない。さらにはこの時期にチェーン展開する量販店―スーパー・マーケット―や外食産業―ファミリー・レストラン―への直接販売を開始し、水産物卸売市場とは別の場外市場を拓いていくのである。

総合商社主導の場外市場

水産物の場外市場づくりにイニシアティブを発揮したいま一つの勢力は、総合商社であった。水産物の輸入自由

化がはじまったとき、商社もまた、水産会社と競うようにして水産資源の開発輸入に乗りだした。彼らには水産物輸入の経験はなかったが、すでにマグロをはじめとする水産加工物の輸出を手がけており、その経験から水産資源が有望な食材であり、巨大な利益を生み出す商材であることを見抜いていた。

商社は、公設市場のそとで営業活動を行なう大手水産物専門問屋（一次問屋）の商品知識を借りながら、水産会社と同じように、第三世界にエビをはじめとする水産資源の買いつけさを開拓した。日本市場向けに水産物を漁獲・加工・輸出する漁民・加工業者・輸出業者を育てあげていったのである。

そしてこれら総合商社は開発輸入だけでは満足しなかった。輸入した水産物をみずから国内に流通させる戦略をとったのである。彼らには水産物の国内流通の経験はなかった。中央卸売市場とも、場内の卸売業者や仲卸業者とも縁がなかった。彼らは、輸入した水産資源の流通を、場外の大手水産物専門問屋に、その傘下の流通組織に託したのである。

開発輸入された水産物は、コールド・チェーン・システムに乗るようになり、規格化され、冷凍されていた。中央卸売市場内のセリを経なくても価格の形成はできたのである。大手水産物問屋の手に渡った水産物は、量販店や巨大食産業といった新興産業に直接販売された。

公設市場を迂回したこの流通市場は、制度として生まれたものではなかった。それは水産会社や総合商社の市場戦略として、彼らを中心に結集したさまざまな組織の共同作業を通して誕生した、水産物の場外市場であった。そしてこれは、青果物の場合よりもはるかに大きく成長し、公設の卸売市場制度をしのごく存在になっていったのである。

食肉市場の形成

畜産物の一種、食肉は生鮮食品であるが、一九五八年以前にはその中央卸売市場はなかつた。公設市場を必要とするほどの生産・流通量がなかつたからである。ところがそれがわずかな期間内にはげしい勢いで増大し、これをさばくために食肉の公設市場が誕生するのである。⁽¹²⁾

一九五五年以前、食肉—とりわけ豚・和牛—消費の絶対量はわずかだった。嗜好にもバラツキがあつた。所得にも大きな差があつて、それに応じて上・中・並・コマギレに等級別された肉を、そのつど小さな単位で購入する習慣ができてあがつていた。

このような消費習慣に合わせて、人々に食肉を提供してきたのが食肉小売商—精肉店・肉屋—だった。彼らは、仕入れた一頭の枝肉を等級別に切りわけける技術、客層に応じてその区分と量を調整する技術をもつていた。いわゆる包丁さばきである。

この技術は、徒弟制度—ノレン分け制度—のもとで受けついでたもので、これによって精肉店は、小売・消費市場を構成する一つの重要な存在となつていた。しかし人々の消費量がかざられていたために、肉屋の経営規模は小さかつた。一人か二人の住みこみのデッチ労働力を使う個人経営がほとんどであつた。

この零細な食肉小売商に枝肉を卸していたのが、消費地流通市場に位置する食肉問屋である。食肉は生鮮食品であるため、家畜は消費市場に近接したところでト殺・解体された。食肉問屋は、このト殺・解体の行なわれる卜畜場を経営したり、それを利用する権利を行使したりしながら、枝肉を精肉店に供給する役割を果たしていたのである。

食肉問屋主体の市場

零細な消費に見合つて、産地市場での生産量もまたわずかだった。食肉のもとになる家畜の生産は、零細規模の農家によつて営まれていた。家畜生産を本業とする農家は少なかった。畜産は本業の稲作や畑作を補完する副業だったのである。水田や畑のあぜ作や裏作から飼料を獲得し、家畜の出す厩肥を肥料として耕地に投下する、複合農業の一環を構成していたのである。

このような零細な生産者の出荷を支えていたのが産地商人—家畜商—産地問屋—であった。家畜の生産は繁殖・生育・肥育に大別されるが、これを一貫してできる農家は少なかった。ほとんどの農家は、この生産プロセスのどれか一つを分担したのである。この分断されたプロセスをつないだのが家畜商だった。彼らは、繁殖豚(牛)に種つけを行ない、生産された子豚(子牛)を買いつつて、これを肥育経営農家に貸しつけたり、売りつけたりする役割を果たしていたのである。

家畜農家は、肥育された家畜を取引する消費地卸売流通市場について知ることはほとんどなかった。産地問屋が、彼らにかわつて卸売市場の動向を探りつつ、出荷のタイミングをはかる役割を果たしたのである。生産された家畜は、家畜商の手で、生体のまま消費地の卸売流通市場まで送られた。それを卸売市場で受け入れたのが、先述の消費地食肉問屋である。

産地市場での集荷機能を担つた産地商人と、消費地の小売流通市場への分散機能を担当する食肉問屋とのあいだで取引される家畜の量もとうぜんのことながらかざられていた。両者のあいだの取引はセリではなく、相対で行なわれた。相対取引でリード役を演じたのは、消費地食肉問屋だった。彼らは生体で運ばれる家畜を処理するト畜場の経営者・利用者で、だれよりも多くの流通情報を把握していたからである。

食肉市場は、このように市場全体の動向をつかんだ食肉問屋を中心に、零細な家畜農家―産地商人―食肉問屋―精肉店によってつくられていたのである。

食肉生産の変革

一九五五年前後、この市場に変化がはじまった。食の洋風化とともに、食肉の消費が拡大をはじめたからである。それに応じて産地では畜産物の生産が増大し、生産構造に変化があらわれはじめたのである。

この変化を加速させる役割を演じたのが政府だった。農林省は、先述の「農業構造改善事業」策によって、生産構造をこれまでの副業的零細飼育体制から専業の家畜一貫生産体制へと変革させ、家畜の大量生産システムをつくらうとしたのである。

こうした政府の構造変革構想に農家もまた応じたのである。彼らは共同して、行政が用意した養鶏・酪農団地に進出し、ヒナドリ・子豚・子牛の繁殖・生育・肥育の一貫体制をつくりあげようとした。

これによって飼料もかわった。あぜ作や裏作の飼料から、配合飼料に転換したのである。飼料は厳密な配合設計原理によってつくられるようになった。まず家畜栄養学にもとづいて、トリ・豚・牛など家畜の必要養分がきめられ、それに合わせて配合飼料の各種成分が選びだされる。そのなかから家畜が成長するのに必要かつ十分な栄養成分をもち、同時にコストのもっとも安い原料の組み合わせがつくりだされるようになったのである。

育種技術も大きくかわった。生物のもつ雑種強性の特性をもっとも高度に生かす方法がとりいれられた。生産者は複数の原種から、最短期間にかぎられた空間で多教育できる、そしてほぼ同じサイズに育ちながらしかも優れた肉質をもつ種畜を選びだし、これを大量に繁殖・生育するようになった。

家畜の肥育・管理の思想・技術も変化した。ヒナや若畜の肥育は、餌を与えて太らせることではなくなった。より少ない飼料で、短期間により大きくより多くの肉をつくりだすにはどうしたらよいか、つまり飼料効率をいかに高めるかが追求されるようになったのである。そのためには家畜の管理が重要になる。飼料効率をあげるために、給餌・給水・換気・照明、あるいは温度・湿度管理の自動化がかぎりなく進められたのである。

こうした飼料の配合設計、育種・肥育・管理の思想や技術からなる畜産システムのモデルは、すでにアメリカで確立されていた。日本はこれを導入したのである。このシステムの導入は生産構造の大きな転換をつくりだした。それは主産地の形成をとめないながら、全国的な規模で進行した。それによって家畜の出荷量は急増した。

巨大な公的市場制度

出荷量の急増は、消費地市場に変化を与えずにはおかなかった。これまでのト畜場を取引場とした相対取引では荷はさばききれなくなった。政府は大量の食肉を安定して集荷・分散させ、公正な価格を形成するために消費地に食肉の中央卸売市場をつくる構想を立てた。

この構想に積極的に応じたのは、消費地食肉問屋だった。彼らは公設市場内で出荷者から荷を受ける卸売会社をつくり、枝肉の公開せり取引を担当することになった。こうして一九五八年の大阪中央卸売市場食肉市場を皮切りに、大消費地の各主要都市―名古屋・福岡・横浜・広島―につきつぎと食肉中央卸売市場が開設され、各地方都市には、食肉地方卸売市場の整備が進んでいくのである。

生産構造の変化・消費地卸売市場の形成は、産地市場の変革を迫らずにはおかなかった。各地で食肉の農業団体が形成され、共販体制づくりがはじまった。そうしたなかで一九六〇年、農林省は「食肉流通施設」―食肉セン

ターづくりを主導する。生産地市場にも家畜をト殺・解体して枝肉ないしは部分肉に加工する施設、食肉を消費地に送りだすための出荷基地を準備したり、価格形成・売買機能をもつ制度を整備して地方における食肉消費の拡大に応じたりしようとしたのである。この構想に農業団体が積極的に参加し、両者の手で各地につきつぎと食肉センターが開発された。

こうして一九五八年ごろから六二年ごろにかけて、食肉の世界に産地食肉センター・消費地卸売市場から構成される、巨大な公的市場制度が形成されたのである。

食肉加工企業による場外市場づくり

食肉市場の形成は、これだけではおわらなかつた。公設市場をはるかに超える巨大場外市場がつくられていくのである。⁰³ この市場づくりにイニシヤティブを発揮したのが、食肉加工企業であつた。

日本の食肉の歴史は明治からはじまっていたが、その歩みはゆっくりとしていた。ハム・ソーセージに代表される食肉加工品が人々の生活にはいるのもまた遅かつた。日本で食肉加工産業が成立したのは、昭和初期の一九三〇年前後である（この時期、のちに三大メーカーと呼ばれる日本ハム・プリマハム・伊藤ハムの前身が創業されている）。その後も食肉加工品の消費量ののびはわずかだつたが、それが急激に増加するときにやつてきた。一九五〇年代後半である。この時期から食肉加工産業は急成長をはじめるのである。

食肉加工企業は消費の増大に應ずるために、海外の低廉な羊肉・馬肉を原料にしてハム・ソーセージの大量生産をはじめると同時に、産地に食肉（とりわけ豚肉）生産の大型工場を建設していくのである。そして産地食肉センターや公設卸売市場の整備によって生産地の支配権や消費地食肉問屋とのつながりを失つた家畜商を組織して集荷

を担当させ、生鮮規格部分肉―カット肉―の大量生産に乗りだしていくのである。

やがて食肉加工企業は、産地の食肉センターの開設にも参加をはじめ、そこを生産拠点・出荷拠点にして、公設卸売市場のそとにあらたな流通市場を組織していく。それは、流通機構の末端に位置する食肉小売商に直接つながる市場だった。食肉加工企業は小売商を組織して精肉商チェーンをつくったり、この時期にチェーン展開してくるスーパー・マーケットを顧客にしたりしながら、みずから生産した食肉加工品や生鮮部分肉を流通させたのである。それがしだいに成長し、大きな場外市場となったのである。

総合商社による場外市場づくり

食品加工企業がつくったこの場外市場よりもさらに大きな市場が組織されることになった。その主役となったのは、この時期にアメリカから導入された畜産システムの組織者として食肉の場外市場づくりにかかわることになった総合商社である。

新しい畜産システムのかなめの一つは飼料、とくに飼料穀物であり、その最大の産地はアメリカだった。日本はそれに依存し、アメリカ産飼料穀物の大量輸入をはじめていく。これによって日本の畜産経営は、飼料穀物の国際価格を自在に操るアメリカの穀物戦略に組み入れられることになるのだが、大量の食肉を生産するにはこれ以外に方法はなかった。

この飼料穀物の輸入を仕切ったのが総合商社だったのである。彼らははげしい競争のなかで輸入穀物の国内販売量をふやすため、一九六〇年ごろから畜産世界に参入し、飼料企業・飼料商・家畜商を再編成しつつ素畜市場の系列化を押しすすめていく。

一九六〇年代も後半にはいると、新しい畜産システムもすっかり根つき、輸入される飼料穀物の量も拡大した。輸入穀物を能率よく集積する空間、穀物を効率的に飼料にしていくシステム―飼料コンビナート―が欠かせなくなった。中央・地方政府の主導のもとに基盤整備、コンビナートづくりがはじまった。

コンビナートには、大型穀物運搬船が横づけできる棧橋、陸揚げされた穀物をストックする巨大サイロ、穀物をする飼料工場が備えられ、ここで大量生産された配合飼料は、備えつけの配送施設によって各地のユーザーのもとに直送されるようになった。こうした飼料コンビナートによる飼料の大量生産・配送システムは、同時にそれに連動する素畜・肥育農場、製品加工・処理、流通・販売を一貫させる巨大システムをつくりださずにはおかなかった。

商社はこのシステムづくりの主導者にもなったのである。彼らははげしい競争を展開しながら、飼料企業・食品加工企業の系列を拡大したり、系列下の飼料企業・食肉加工企業を組織して直営生産―飼料生産・繁殖・生育・肥育、あるいは加工・処理―に乗りだしたりした。さらには直営生産された食肉を流通させるために、自社傘下の卸売システム、大手スーパー・マーケット・チェーン、系列加工企業傘下の精肉店チェーンを再編成していったのである。こうして飼料生産・食肉生産・食肉流通を統合した大規模な場外市場がつくられることになった。

商社を組織者とするこの場外市場の形成は、小売・消費市場の側からの要請でもあった。すでに食肉は食生活のなかに大きな位置を占めるようになり、人々が食肉を常時・定量要求する段階にはいつていたからである。量販店・精肉店はその要求に応えようと、下流から食肉流通・食肉生産・飼料生産を一貫させた場外市場システムづくりを支えたのである。

こうして食肉の世界には、国策によってつくりだされた食肉センター・卸売市場を中核とする公設市場と、食肉

加工企業・総合商社をそれぞれの組織者とするさらに大規模な場外市場からなる巨大市場が準備されたのである。

食品問屋中心の加工食品市場

食品はすべて、放置しておけば腐敗する性質をもっている。それにさまざまな手――塩づけ・砂糖づけ・酢づけ・燻製・乾燥などを加えることによって、品質の保存性・向上性、さらには供給の安定性を高めたものが加工食品である。食品の加工技術は、もともと優れたノウハウとして各家庭に伝えられ、家族はそれによって、それぞれ独自の加工食品をつくってきた。加工食品は長いあいだ、家庭で生産され消費されるものだったのである。

そうしたなか、産業文明期には加工食品の市場も生まれていた。⁴文明の形成とともに都市化・産業化が進展し、それらをみずからつくりだす時間・空間をもたない人が多くなったからである。その需要に応ずるように、みそづくり・しょう油生産・製粉・製糖などの加工食品産業が登場し、市場向けの生産をはじめていった。

新しい加工食品の市場も誕生した。産業文明はこれまでの日本の食文化のなかになかった料理をもたらし、その一つにカレー料理がある。カレーは多くの日本人の舌を引きつけたが、その食材・調理法は日本の食生活の伝統にはないものであった。その間隙をつくように、一九二〇年ごろ（大正年間）から、即席カレーを専門に製造・発売する企業がつぎつぎと登場したのである。

しかし加工食品の消費量は当時まだかぎられていた。それをつくる生産者もほとんどが零細で、しかも分散して存在していた。このような性格をもつ需給を結びあわせる役割を果たしたのが、食品問屋と呼ばれる卸売業者だった。加工食品の場合には、その性質上公設の中央卸売市場はなかった。市場は、そのほとんどが卸問屋の果たす品揃え機能によって支えられていたのである。

この卸問屋主導の加工食品市場は戦中・戦後の統制によって失われてしまいが、一九五〇年代前半の統制解除とともに戦前の状況にまで復活していた。

加工食品メーカーの登場

一九五〇年代後半、その食品問屋を中心とした加工食品市場に大きな変化が訪れる。家事労働の軽減、あるいは食生活の豊かさを志向する消費文明の形成がはじまり、生産者―食品加工企業―が有力な市場勢力の一つとなる状況がつけられるようになったからである。

家事労働のなかでも、食事の支度ほどわずらわしいものはない。豊かな食事をしようとすればするほど、そのわずらわしさは増大する。食品のしたごしらえ、調理、あとかたづけといった家事労働を軽減しつつ、豊かな食生活を享受する。それは庶民の長いあいだの夢だった。消費文明はその夢の実現をめざしたのだが、それが選択したやり方は、食事の支度をかぎりなく他者に代行させることだった。

その役割を引きうけようとしたのが食品加工産業だったのである。戦前からある清酒・みそ・しょう油などのでん粉工業的な食品、加工水産物、あらたに登場した肉製品・乳製品・油脂、野菜・果実缶詰、パン・菓子、ビール・ウイスキー・清涼飲料、インスタント食品（即席メン・コーヒー・スープ）などをつくるメーカーである。彼らは加工・調理・保存の手間のかぎらない代行と、即席―インスタント―化、簡便―コンビニエンス―化をめざした。そして容量の小単位化、容器の差別化を追求しはじめたのである。

一九六〇年代にはいと、加工食品企業の活動はさらに活発になる。この時期日本が資本の自由化を進めたからである。自由化政策の波に乗って、外資系加工食品企業―ネスルス・ゼネラルフーズ・ペプシコなど―の進出がは

じまった。さらには日本企業と外国企業との合弁会社・森永ゼネラルミルズ・ヤマザキナビスコ・明治ボーデンなども登場した。加工食品企業ははげしい競争を展開しながらメーカー主導の市場形成をめざすのである。

市場づくりにあたってなによりも欠かせなかつたのが、原料の調達戦略である。加工食品企業は品質の統一性、量的な安定性を求めて、みずから原料市場へと進出するようになった。彼らは一方では、国内産の青果物・水産物・畜産物を求め、その生産者との契約栽培・捕獲・飼育を進めることによつて原材料を確保しようとした。他方では、輸入原料の獲得に向かつた。この時期日本は貿易の自由化を進め、輸入供給品目を増大させていた。加工食品メーカーは原料の輸入商社、その第一次加工産業―製油・製粉・製糖産業など―がつくっている系列に参加して、外国産原料・中間原料品の確保をめざしたのである。

加工食品企業は、こうして入手した豊富な国内産・外国産の原材料を源泉に、新鋭設備を誇る大工場で加工食品を量産していくことになった。この時期、冷蔵・冷凍・真空パック・真空乾燥・レトルトパック・保存料などの保存技術が大きく進化をした。彼らはその技術革新の成果を積極的に導入し、自然に近い、本物志向の、より美味なインスタント食品・レトルト食品・調理済み食品を大量につくりだしたのである。

重層的市場の形成

加工食品メーカーは、この大量生産品を食品問屋の流通経路に依存せず、自分たちの裁量で構築した流通システムにより最終市場に向けて送りだそうとした。卸売業者を選定し、みずからの市場情報をもとに小売業者を組織させようとするメーカーもあれば、独自の販売会社・物流子会社をつくり、製造と販売の一貫をめざす企業もあった。加工食品メーカーによる市場づくりの試みは成功し、生産者主導の巨大な生産・流通市場が全国的な規模で形

成されていくのである。

市場形成はまた、加工食品企業に原料を提供した農業者・水産業者・畜産業者など生産者の団体によっても行なわれた。彼らは協同組合方式、直営方式、さらには大手加工食品企業との提携によって加工事業に乗りだし、量販店を経由して最終消費者に結びつく市場を組織した。

こうした加工食品メーカーや原料生産者の団体による市場づくりによって、食品問屋がつくりあげてきた卸売流通市場が消滅することはなかった。加工食品の世界には無数の零細なメーカーが存在し、それらがつくった多種多様の食品を賞味しようとする消費者が数かぎりなくいたからである。加工食品の市場は、加工メーカーや原料生産者によって組織しされるほど単純ではなかった。それゆえ卸問屋主導の市場も独自の進化をとげるようになったのである。

こうして加工食品の世界には、メーカー・原料生産者・食品問屋がそれぞれ中心になって形成した重層的な市場が準備されたのである。

食品小売業の進化

こうした青果物・水産物・食肉・加工食品の巨大生産・流通市場の形成に合わせて、それと消費者を結びつける小売市場の形成が要求されることになる。

これまで生鮮食品や加工食品は、多くの場合それを専門に扱う独立自営の一般小売店（商）によって小売されてきた。小売商の圧倒的多数は、従業員四人以下の零細店であったが、それぞれ商品知識・包丁さばき、製造・加工・保存・包装などさまざまな商人的・職人的技術を駆使することによって、流通市場と消費市場とを結びつける

独自の存在でありつづけた。

しかし豊かな消費生活の実現は、生産・流通・消費を一貫させる巨大市場の形成を要求しつつ、多様で豊富な商品を適度な単位、適度な価格で提供することのできる小売システムの登場を迫るものだった。在来の小売店はその必要に迫られて、これまでの販売方法・経営形態をかえていくのである。

アメリカでは、後述されるような量販店の出現によって一般小売店は淘汰された。しかし日本ではかならずしもそうはならなかった。行政が、「百貨店法」・「小売商業調整特別措置法」・「中小小売商業振興法」・「大規模小売店舗法」などの制定によって量販店の行動を規制すると同時に、中小小売店を保護する流通政策をとったからである。一般小売商は、そうした政府の保護政策によって量販店の出現による打撃を緩和させながら、消費文明の要請に応えようとしたのである。

彼らは、受けつがれ、磨きあげてきたその商人的・職人的技能を捨て、すでに生産の段階で加工・仕分け・包装された商品をならべる陳列装置になっていく。マス・メディアを通して広告され、話題となったものを取り揃える販売装置にかわっていくのである。そしてこれまでの専門性を放棄し、取扱商品の多品目化・総合化をめざしていくことになる。

それだけではなかった。小売店のなかには、これまでもっていた独自性を捨て、大組織が主催する系列下にはいたり、同業者と手を組んでボランティア・チェーンに参加したりするものもあらわれる。さらにはコンビニエンス・ストアなどに業態転換をしつつ、フランチャイズ・チェーン・システムの一員になるものもあらわれていくのである。

一店一店の進化、それがつくりだす販売量の増加はけっして大きくはなかった。しかしこうした小売店の進化に

よって、生産・流通市場が送りだすさまざまな食材が、消費者の目のまえに豊富にならべられ積みあげられるようになった。それを目にするだけで、大衆の心は穏やかではいられなくなった。彼らは量産された食材の大量購買者になっていくのである。

スーパーの出現

生産・流通市場の進化は一般小売店の変化をつくりだしただけでなく、新しい業態をもつ小売企業―量販店―を登場させた。その代表がスーパー・マーケットであった。

この時期日本に出現したスーパー・マーケットは、一九三〇年代に発展したアメリカのシステムを原型にしたものだが、それとは異なる展開を見せた。アメリカのスーパー・マーケットはまず食品を中心とするセルフ・サービス店として誕生したあとにチェーン・システムを導入し、時間をかけて多店舗化をなした。そして第二次大戦後小売企業がいつせいに多角化を志向したときに、それに合わせて非食品部門に進出、一定の時間をかけて総合化を実現した。

それに対して日本の場合は、それらの進化をほぼ同時にスタートさせたのである。一九五〇年代後半、この国のスーパー・マーケットは食料品店、衣料品店、あるいは医薬・化粧品店など、それぞれ異なる商品ラインをもつセルフ・サービス店としてまず姿をあらわした。それが六〇年代から七〇年代前半、またたく間のうちに取扱商品の多角化・店舗の大型化を進めて総合小売業化すると同時に、チェーン展開による多店舗化を実現したのである。

日本のスーパー・マーケットの発展のテンポは早かった。それまで小売業界で圧倒的な売上高を誇ってきたのは百貨店（デパートメント・ストア）で、その頂点に君臨していたのが「三越」だった。その三越を一気に抜くスー

パー・マーケットが出現するのである。「ダイエー」であった。ダイエーがその前身―主婦の店ダイエーの一号店を大阪に開いたのが一九五七年、それが七二年には売上高三〇五二億円をあげ、二九二四億円にとどまった三越のそれを抜いて、小売業界の首位の座に踊りである（この年三越は創業三〇〇年、ダイエーは一五年目であった）。ここではそうした発展をとげたスーパー・マーケットのなかの食品部門を中心に話を進めよう。

スーパー・マーケットは、四つの機能（原理）―マス・マーチャンダイジング・システム、チェーン・システム、ワンストップ・ショッピング・システム、セルフ・サーヴィス・システム―をもっている。

豊かな食生活を実現するうえで、なによりも欠くことのできなかったのが、多種・多様な食材を、低価格で大量に提供する小売システムの開発であった。その要求に応えたのが、一つの店舗を低マージン率・高商品回転率・大量販売によって経営するマス・マーチャンダイジング・システムである。

しかし一店舗の薄利・多売ではその効果は薄い。大きな成果を生みだすためには、多店舗化・巨大企業化がはからねばならない。そのために考えだされたのが、販売と仕入れの機能を分離させ、販売をチェーン展開する各店舗に分散させつつ、仕入れをチェーン組織の中枢に集中させる、チェーン・システムである。

チェーン・システムによる集中仕入れは、流通市場において豊かな価格交渉力・商品調達力を生みだす。その力はまた、小売企業の生産領域への進出、プライベート・ブランドの形成、さらには小売企業主導の生産・流通システムの構築を可能にする。スーパー・マーケットはこの原理の導入によって、巨大な生産・流通市場を経由して多くの多種・多様な食材を低価格で、しかも適時に小売することができるようになったのである。

もつとも便利で自由な小売市場

食事には、多様な食材・用品の多頻度購入が欠かせない。それを売る店舗は、最寄りのところに、しかも集積して存在することが望ましかった。食品小売店はこれまで人々の居住空間に接し、商店街を形成することによってこの要求に応じてきた。しかし時代はさらに快適・便利な買い物の実現を要請した。それに応えたのが店舗を大型化し、一つの屋根のしたにあらゆる食材・用品を陳列して販売する、ワンストップ・ショッピング・システムである。

巨大な店舗を用意し、ワンストップ・ショッピングを実現するにしても、それが大きなコストを生みだしては意味がない。そのコストをおさえるのに貢献したのが、店舗設計・店内レイアウト・陳列棚・包装に工夫をこらして顧客の手を活用するセルフ・サーヴィス・システムである。

スーパー・マーケットは、マス・マーチャング・システム、ワンストップ・ショッピングによって適度な品質・単位・価格の食材を、一つ屋根のしたに多種多様に、そして大量に陳列した。しかもそれを人々の接近しやすい大都市周辺の拠点駅まに立地させたのである。これは、食のマーケット史のなかで、もつとも便利な小売市場の出現だった。

スーパー・マーケットはまた、セルフ・サーヴィスによって買い手に大きな自由を与えた。セルフ・サーヴィスは、売り手の都合で考えだされたシステムだったが、人々はしだいにこのほうがどれだけ気楽であるかに気づいていくのである。自分の手を使えば、あいさつも会話もいらぬ。売り手と買い手、あるいは買い手同士の関係はまったく対等だった。だれに気兼ねすることもなく、必要な食材を必要なだけ選びだすことができた。スーパー・マーケットは、食の市場史のなかで、もつとも自由な小売マーケットの登場となったのである。

台所は消費の空間に

こうした巨大市場の形成に支えられて、家族を単位とする日本人の食の消費化が進行したのである。それは、調理の空間の変化とともに進んだ¹⁵。この時期に出現した新しい家では、調理場はキッチンと呼ばかえられるようになり、家のなかの一つの中心を占めるようになった。

それまで日本人の食の営みを演出する場は、台所と呼ばれてきた。台所は重要な生産の場でもあった。食品をしたがしらえし、加工し、保存しておくための土間や高床があった。したがしらえ・加工・保存には、人や空気の出入りが欠かせない。そのための勝手口がついていた。

その台所の景観が一変したのである。住まい全体が一つの箱になるにつれて、台所は閉ざされた空間となり、勝手口は小さな空調器―換気扇―に、土間・高床はキッチン・セットにかわった。燃料がガスや電気に変換し、料理を簡便化・省力化するさまざまな家電製品がはいりこんだ。やがて台所は食堂と結びついて、ダイニング・キッチンへと変貌したのである。

それとともに台所に課せられる経済運営の原理もかわった。台所からしたがしらえ・加工・保存の作業がかりなく排除され、ここは、巨大な食の市場が送りだすさまざまな食材を料理する消費の空間となったのである。

そのモデルはアメリカの家庭のキッチンだった。台所がアメリカ風のキッチンにかわるとともに、家族の食生活は大きく変化した。すでに述べたように一九五〇年代後半から食のアメリカ的洋風化は少しずつはじまっていたが、六〇年代の初頭までは日本の食卓ではあくまでも米のごはんが主食で、おかずは副食だった。おかずをそえて米のごはんを食べるといのがその食のパターンだった。そしておいしい米のごはんを腹一杯食べられるかどうか豊かさの尺度であった。

ところが、巨大な食の市場に参加することによって、人々は主食のごはんと副食のおかずの関係をかえていくのである。おかずの量と品数をふやし、主食である米のごはんのウエートをかぎりなく低下させていくのである。それだけではなかった。さらに大きな変化をつくりだしていくのである。

洋風化・周年化

第一はさらなる洋風化である。

一九五〇年代後半、人々はすでに家庭の食事のなかに洋風の素材をとりいれはじめていたが、六〇年代それを本格化させるのである。パン・スバゲッティなどの小麦粉食品、食肉・バター・牛乳などの動物性タンパク食品の摂取量を著しく増大させた。魚介類も洋風料理にあうものを選択し、野菜では白菜・カブ・ゴボウにかえて、レタス・ピーマン・ブロッコリーなどの洋風野菜をとりいれるようになった。

食品素材の洋風化とともに、調理方法・メニュー・食事形態をも変化させた。野菜はこれまで煮つけ・おひたし・漬物にして食されることが多かったが、それを生のままで、マヨネーズやドレッシングで味つけて食べるようになったのである。魚介類もまた油脂を使うフライやムニエルにかえた。

紅茶やコーヒーがお茶として定着した。朝食にはパン食・コーヒー・サラダが、昼食にはスバゲッティ・ピザパイが、そして夜食にはグラタン・フライが用意され、人々はこれらを椅子とテーブルの食卓セットで、ときにはそれをスプーン・フォークを使って食べるようになったのである。この本格的な洋風化は、この時期の食の変化のなかでもっともきわだった現象だった。

第二は周年化である。

食品、とくに生鮮食品には、それが出回る季節—旬—がある。それは自然が与えた最高の恵みである。旬のものが出るまでじっと待つ。この抑制の心が旬の幸をさらにおいしくする。しかしそのことを承知しつつ、人々は季節はずれのものをお口にすることにあこがれた。それはたいへんなぜい沢で、これまではかぎられた人だけに与えられる特権であった。この時代の大衆市場の形成は、そのぜい沢をあたりまえにかえたのである。

人々はキッチンに、品種改良・抑制栽培による出回り期間の長い野菜・果物、ハウス栽培・施設園芸による季節を問わない青果物を取りいれるようになった。食卓には、低温貯蔵の青果物、冷凍・冷蔵の水産物を数多く載せるようになった。もちろんそれらは純粋な意味での生鮮食品ではない。そこにはかぎりなく人の手が加わっているからである。しかしそれをよしとしたのである。そういうかたちで、季節を克服し、食の周年化をめざしたのである。

周年化は加工食品にもおよんだ。これまでは加工食品にも賞味の季節があった。ビール・清涼飲料・アイスクリームなどは夏場の加工食品だった。その夏向きの食品を人々は家庭のなかに空調設備を取りいれ、通年消費していくようになったのである。

簡便化・外食化

第三は簡便化である。

すでに述べたように食の市場形成は、食事というもつとも手間と時間のかかる消費的労働の合理化をめざした。その代表例が食品それ自体の簡便化であった。人々はその成果を、家庭のなかにたつぷりととりいれたのである。野菜では、すでに泥をおとしたもの、余分なところを切りすてたものがキッチンを支配した。魚介類では、ワタ

をだし切身にしたもの、カラをとってムキ身にしたものが調理されるようになった。

とくに人々が歓迎したのが加工食品だった。きわめつきは、インスタント食品・レトルト食品・調理済み食品・電子レンジ食品である。この時期、各家庭は食料費に占めるこれらコンビニエンス・フーズの割合を急上昇させていくのである。

第四は外食化である。

外食化はもちろん家庭のなかにじかに生じた変化ではなく、一九七〇年代に登場した外食産業が家庭のそとにくりだした新しい食のスタイルである。この外食化はしかし、家庭の食事の変化と無関係に生じたものではない。それどころか、それと見事に合致したものである。

この時期台所を生産の空間から消費の舞台にかえた人々は、かぎりなくぜい沢で、かぎりなく簡便な食事づくりを志向した。外食産業はそこに目をつけ、その夢の実現を代行することをみずからの利益と成長の機会にしようとする企業群だったのである。

彼らは庶民の願望をさきどりしてこれまでにないぜい沢さと簡便さをもつ食事を、適度な価格で常時提供できるシステムをつくりあげた。このシステムは企業が市場の原理によつて運営する一つの産業ではあったが、この時代の人々にとってはまさに家庭のキッチンに連続するソーシャル・キッチンとなった。人々はこれをわが家の台所がわりに、キッチンの延長として気軽に利用していくようになるのである。

外食化の前史は、一九六〇年代にはじまっていた。この時期飲食店、とりわけ西洋料理店・中華料理店・寿司屋などの数がふえ、人々が外食産業を利用する機会が増大をはじめた。しかしこれを多く利用したのは、家族のなかでもそとに働きに出た一家のあるじだった。彼らは、昼食や勤めがえりの一杯、あるいは社用消費としてこれを利

用していたのである。

主婦や子供にとつて、外食の機会は年に数回、それも遠出の買物の折にかぎられていた。家族がそろつて食事に出かける機会はさらに少なかった。日本にはまだ、庶民が家族で利用できる店がなかったのである。その日本に主婦を含めた家族全員がレストランで食事をする時代がやってきたのである。

外食産業の出現

一九七〇年代、そのきっかけをつくりだした代表的な外食産業の一つが「ファミリー・レストラン」であった。ファミリー・レストランは、たまには家族そろつて家庭のそとでおいしい食事をしたいという庶民の夢を、すでにスーパードマーケットが具現していたマス・マーチャンダイジングとチェーン・システムによつて実現しようとする試みのなかから生まれた一つの企業システムである。

このシステムは、チェーン本部と傘下のレストランから構成される。チェーン本部はここで全体の統合機能を担当する。その主要機能の第一は、チェーン・レストランの経営とサーヴィス・ノウハウの開発、そしてそのマニュアル化、第二は、徹底した調査・実験、きびしいコスト計算によるメニューの開発、第三は、食材の調達・調理、そしてチェーン店への配送である。

傘下レストランの役割は、本部の指導のもとに統一的な行動をすることである。本部が開発したマニュアル通りに店を運営し、配送された調理済み食品に簡単な最終調理―加熱―を施して、これをまたマニュアルにしたがつて客に提供する。

この二つの組み合わせによつて、本部を中心に複数の傘下店を配した一つの巨大レストラン企業システムができ

あがる。このシステムの最大の特徴の一つが、原材料の一括大量調達と大量調理システムである。これには二つの方式がある。セントラル・キッチン方式と仕様書発注方式である。前者はみずから集中調理工場を所有し、素材の一括大量購入・調理・配送を自社で遂行する方法、後者は加工食品メーカーや加工食品問屋に仕様書を発注し、調理素材の調達から調理済み食品の生産・加工・配送までのすべてを外委託する方法である。

いずれの場合も、チェーン組織がつくりだす原材料の調達力・価格交渉力は大きい。ファミリー・レストランはこの大きな力を背景に、これ以前の家族が望めなかつたぜい沢で簡便な外食を、適度な価格で常時提供することに成功したのである。

チェーン・レストラン・システムもまたアメリカ生まれである。日本へ導入されるきっかけになったのは、一九七〇年の大阪万国博覧会であった。このシステムによって運営されるアメリカ系外食産業が万国博覧会場に出店し、大盛況を見せたのである。これに刺激され、日本の商社、加工食品メーカー、流通業、飲食業などさまざまな企業が外資と提携したり、独自にノウハウを開発したりして、日本各地にチェーン・レストランを展開するようになったのである。

時代はすでに家族全員の生活のぜい沢さと簡便さを求める段階にはいつていた。人々は適度な価格で、ぜい沢な雰囲気・サーヴィス・メニューを提供すると同時に、家庭内では主婦が担当するはずの調理・配せん・あとかたづけのわずらわしさを一気に解消して食の簡便さを実現する、このファミリー・レストラン・システムを受け入れていくのである。

チェーン化されたファミリー・レストランが日本の外食市場に与えた影響は大きかった。他の飲食業もこれに刺激され、家族を単位とした外食の大衆市場づくりに向かうのである。庶民の外食化は一気に拡散・浸透した。

食文化と食文明の融合

このようにして日本の家庭の食生活は大変貌をとげた。ところがこれによってこの国の伝統的な食文化が消滅することはなかったのである。食の洋風化は、日本の食事をアメリカ化したのが、それによってこの国の伝統料理のスタイルが消えることはなかった。かえってそのよさがたしかめられるようにさえなった。人々は洋風料理を志向しつつ伝統料理の復活をめざしたのである。

食の簡便化によって手抜き料理・手軽料理はふえた。しかし日本の主婦は、簡便な料理だけでは満足しなかった。彼らは伝えられた料理法を忘れず、それをもとに手をかけた料理を心がけたのである。戦争によって祖母や母から料理を受けつぐ機会をもちえなかった昭和ヒトケタ世代の主婦もまた、その空白を埋めるのに熱心だった。彼らはこの時期に大きく登場したテレビの料理番組や料理雑誌のよき視聴者・購読者となって、簡便な料理のつくり方と同時に手間ひまをかけた料理の基本をも学んだのである。日本の主婦は、どこの国の主婦よりも多種多様の調理器具・家電製品をそろえて、毎日素材を吟味し、毎日違った料理をするようになった。

外食はたしかに内食の比率を上げた。しかしそれによって、内食の重要性が失われることはなかった。外食は栄養のバランス、そして家計のバランスを崩しがちだったからである。日本の家庭はぜい沢で簡便な外食をとりながら、質素で実のある内食の習慣をももっていくことになる。

この国ではどちらか一方ということにはならなかった。洋風料理・伝統料理、簡便な料理・手をかけた料理、ぜい沢なもの・質素なもの、それぞれを多様に組みあわせていく。そしてそのなかに、日本の食文化の中核となる箸と茶碗のスタイルを忘れずに残していくのである。

それは食文明と食文化の融合の傑作であった。日本はこうして、家族を単位とした食生活の豊かな配分を実現し

たのである。こうすることによって、社会的に格差の大きかった食生活を家族を単位に平準化したのである。

都市から農村へ

食システムの消費化が流通・消費市場づくり―行政と産業の共同作業による―によって進められたように、衣・住の豊かな配分も官民一体の大衆市場の形成とともに進化した。自動車の巨大市場もできあがった。マイカーの購入は人々の暮らしを大きくかえた。遊戯の世界が広がり、家族連れの行楽といった新しい遊びも展開されるようになった。

こうした衣食住遊に渡る豊かな消費生活の実現に、どの家族よりも積極的だったのが、都市とその郊外に広がって住んだ核家族だった。夫は消費生活を豊かにするために、企業・組織の一員となって夜遅くまで働き、出世競争を勝ちぬいて少しでも高い地位に上昇しようとした。妻はそうした夫の出世を支えようと、専業主婦となって家事・育児に精を出した。夫婦はさらに、現在の家族の仕合わせだけでなく、つぎの世代の豊かさの実現にも努力した。

彼らは経験を通してつぎのような思いを共有した。子供たちが将来豊かな生活を送るためには、「有名な企業・組織」に属し、その階段をのぼりつめることが必要だ。そのためには自分たちよりも高い学歴を、しかも「よい学校」の卒業証書を手にさせなければならないと。

子供の教育は夫婦のもっとも重要な共同事業となった。かざられた生活費のなかから多額の教育費を捻出するのはたいへんな苦勞であったはずだが、彼らはそれをいとわなかった。親の期待に子供たちも応えようとした。彼らはいよいよ学校への進学、有名な企業・組織への就職をめざして勉学に励み、現在だけではなく未来の豊かな消費生活

をも手にいれようとしたのである。

そしてこの志向は彼ら核家族だけのものにとどまらず、市場の拡大とともに都市の大家族、さらには列島各地の農山漁村の家族にもおよんでいくのである。

消費文明の波は、これよりまえの一九五〇年前後に、農山漁村にも届いていた。四七年から五一年にかけて、占領軍が展開した啓発運動によるものである。

アメリカは日本の農山漁村にも、アメリカン・デモクラシーと快適で便利な消費生活を広めようとした。そのためにはまず、ここにあった古い生活様式をあらためさせねばならなかった。その任務を遂行したのが、連合国軍総指令部（GHQ）内の民間情報局（CIE）だった。彼らは、自国の政治・経済・科学・芸術・娯楽などを映した啓発映画―使用された映写機の名前から「ナトコ映画」と呼ばれた―をつくり、これを各地に巡回させてアメリカ文明の素晴らしさを訴えたのである。

各地の村民を驚かせたのは、アメリカの家庭の台所⇨キッチンを紹介した映画だった。映像で見るアメリカのキッチンは広く、明るく、そして清潔だった。そとの井戸から水を汲み、暗い土間の片隅に粘土で築かれた煙突のない「原始かまど」―「神武かまど」あるいは「へっつい」とも呼ばれた―で煮炊きをし、あるいは板の間のいりりで魚やモチを焼いていた人々にとって、アメリカの家庭の台所は別世界だった。

蛇口をひねるだけで水とお湯の両方が出る水道、スイッチ一つで点火するオーブン、魔法の箱のようになかからつぎつぎと食材が出てくる電気冷蔵庫、素敵なテーブルとそのうえにならんだ美しい食器、どれもが衝撃的だった。アメリカのキッチンは農山漁村民にとってもあこがれの的となった。

豊かな消費生活の実現

そのあこがれを具体化するための第一歩も同時にはじまった。一九四八年、G H Q の指導のもとに農林省が音頭をとって「生活改良普及員」を組織し、全国的な規模で村々の生活改善運動をはじめたのである。アメリカン・デモクラシーと生活上の思想を結びつけた運動によって台所の改善が進められた。その手はじめはかまどの改良だった。かまどはレンガ製になり、煙突がつけられるようになった。これは「文化かまど」と呼ばれたが、その出現とともに台所には明りとり窓もとりつけられるようになった。こうして農山漁村にも、消費文明形成の準備が台所からはじまっていたのである。

それでもまだ一九五〇年代の後半までは、日本列島には地域・文化の違いによる多様な生活がつづいていた。家々はその風土が生んだ素材で、その地方の伝統にしたがつて建てられていた。煮炊きにはかまどや七輪が活躍していた。水は汲み水だった。東北の農山村部の居間では、いろりを囲んだ食生活がつづいていた。食料のほとんどが自給だった。白米のごはんを腹一杯食べたいという夢さえまだ実現されていなかったのである。

ところが一九六〇年代初頭、農山漁村の家族が前述のような農業・漁業構造の変革に着手し、消費文明の形成に参加するようになって以来、様子が一変した。六〇年代後半には、台所にプロパンガス・電子レンジ・冷蔵庫がはいり、水もまた電動ポンプや水道にかわった。白米のごはんがあたりまえになり、食卓は店で買った食料品で占められるようになった。

家屋もまた大量生産された建材で、新しい建築方法や基準によって建てられるようになった。新築の家には、都市と同じようにテレビや電話などのさまざまな道具類がところ狭しとならぶようになった。自動車は、都市生活よりもここでのほうが必要度が高かった。農山漁村では、自動車の一世帯複数保有があたりまえになっていった。消

費文明が作りだした快適で便利な道具になじめない人も多かった。ぜい沢で無駄の多い消費生活についていけなさと考える人々も多くいた。しかし文明は、そうした人々のとまどいやためらいを押しながすように進んだのである。

こうして一九七〇年代の半ばには、地域差は急速に失われ、日本列島のいたるところで家族を単位とした快適で便利な消費生活の豊かな配分がほぼ実現されることになった。さらには戦後日本人がそれを悲願とした自由・平等の実現、合理・進歩の推進、科学技術の開発、平和国家の建設が達成されることになったのである。

アメリカを主導役にして

日本の消費文明の形成は、こうして巨大な大衆市場を創造することによってなすとげられた。それはこの国の力だけで実現できたものではなかった。消費文明の形成を支えた国内市場づくりは、これまでの時代の国際市場よりも自由度を高めた世界市場システムとの相互作用を通して進められたのである。

この世界市場づくりをリードしたのはアメリカだった。合衆国は消費文明を世界に拡散させるために自由で開放的な世界市場をつくりあげようとした。それにはまず戦後世界の復興が欠かせなかった。アメリカは政府ベースの援助や民間資金の投入によって、大戦で疲弊した西ヨーロッパと日本の再建に着手した。さらには戦後独立をはじめたアジア、アフリカ、ラテン・アメリカなど旧植民地地域への支援をつづけた。

そうした復興政策を進めつつ、旧産業文明が大戦前夜に経験した保護貿易主義・ブロック経済化を排除しようとした。ドルを基軸通貨にして参加諸国の平価を設定する為替固定相場制を導入しつつ、各国が共同出資して共同利用できる国際的な為替基金（IMF・国際通貨基金）を設立して為替相場の安定化や貿易・投資の自由化をリード

した。あるいは戦災を受けた国の復興や途上国の開発を支援するための国際金融機関（IBRD・国際復興開発銀行、通称世界銀行）の創設、さらには関税その他の貿易障壁をとり除き、自由で平等な国際貿易を促進するための基準ならびそれについて討議し交渉する公会場（GATT・関税と貿易に関する一般協定）づくりを主導した。これによって旧産業文明国は回復をとげ、アメリカを頂点にそこに彼らを大きく参加させた先進国中心の世界市場ができあがった。

アメリカ主導の世界市場づくりは、一九六〇年代あらたな動きを生みだした。途上国の成長・参加である。原動力となったのはアメリカの多国籍企業—化学・機械・電機・電子・自動車・衣料・スポーツ用品などの製造企業—による直接投資⇨現地進出であった。

この時期、西ヨーロッパ諸国や日本の製造企業が大きな輸出競争力をもつ存在に育っていた。アメリカ企業はそれをしのごうと、さらに有利な生産と貿易の拠点を求めて低賃金で優秀な労働者をもつ中南米（メキシコ・ブラジル・アルゼンチン）、アジアNIEES（韓国・香港・シンガポール）、ASEAN（マレーシア・タイ・インドネシア・フィリピン）、インド・パキスタン、あるいはイラン・トルコなどに進出して在外子会社をつくり、そこに本国親会社から原材料・部品・半製品を送って現地生産させ、それを本国に輸出させるといふ海外戦略を選択しているのである。

こうしたアメリカ企業の現地進出⇨直接投資は、途上国に大きな刺激を与えた。彼らはこれによって工業化を進め、アメリカ・西ヨーロッパ・日本に対する工業製品の輸出に成長するのである。アメリカ多国籍企業の進出、それによって生じた途上国の発展は、今度は西ヨーロッパ諸国にとって大きな脅威となった。一九六〇年代後半、西ヨーロッパ諸国の企業も多国籍化して途上国に直接投資をはじめていくのである。

西ヨーロッパの動き

西ヨーロッパはアメリカの援助によって復興をとげた一九五〇年代、消費文明の形成に乗りだしたが、このとき日本のようなアメリカ一辺倒のやり方ではなく、独自の伝統を生かして自立していく道を模索した。自立しながら新文明を形成するには、各国が第二次大戦の恩讐を越えて和解し、政治的・社会的な結合を実現しなければならなかった。しかし一気に入気にそこへ向かうのは不可能だった。その準備段階として彼らはまず、経済的な結びつきをつくりだそうとした。

そのための流れが二つ起きた。一つは各国が主権を譲歩させて超国家的な利益を追求しようとする欧州統合の動き、いま一つは伝統的な国家の主権には手を加えず、各国がそれぞれ国益をめざして協力しあう、国際的連携の動きである。

前者、欧州統合の流れは超国家的な三つの地域統合機構＝共同体づくりからはじまった。第一は五二年発足の欧州石炭鉄鋼共同体（ECSG）である。石炭と鉄鋼は産業国家建設の原動力であったため、各国とりわけフランスとドイツがその確保をめぐる熾烈な争いを繰りひろげ、それが大戦につながった。争いをふたたび起こさないようにするには、各国が石炭・コークス・鉄鉱石・鉄鋼の市場を開放することにより各国企業が自由かつ対等に競争できる共同市場をつくる必要がある。また需給の不均衡が生じたときには、各国企業に生産割り当てや分配割り当てを指示する超国家的機構が欠かせない。この構想に同意し加盟したのが、フランス・西ドイツ・イタリア・ベネルクス三国（ベルギー・オランダ・ルクセンブルク）の六か国だったのである。

第二は原子力の平和利用をめざした欧州原子力共同体（EURATOM）。第三は石炭・鉄鋼だけでなく、商品・サービス・労働・資本の自由な移動を促進する関税同盟の樹立、さらには農業・運輸・立法・社会政策・対

外通商政策などあらゆる領域の共通政策化をめざす欧州経済共同体（E E C）である。E U R A T O M ・ E E C に加盟したのも同じ六か国で、彼らはこれを五八年に発足させた。

こうして誕生した三つの経済共同体はいずれもたんに国際的連携機関であつただけでなく、参加国の政策の決定・実施に強制力をもつ西ヨーロッパ統合機構であつた。やがてこの三つが融合され、七三年超国家的機構、欧州共同体（E C）が誕生することになるのである。

後者、国際的連携の流れはこうした超国家的機構の出現に対抗するかたちで、イギリス・デンマーク・ノルウェー・スウェーデン・スイス・オーストリア・ポルトガルの七か国によつてつくられたものである。これらの国々は、加盟国間では関税・数量制限などを撤廃して自由貿易の実現をめざすが、対域外貿易については各国独自の制限を認めるという、ゆるやかな経済協力機関を設立し、六〇年これを発足させた。それが欧州自由連合（E F T A）である。

E F T A はしかし、貿易拡大や経済成長の面で E C におくれをとり、七三年主要メンバーのイギリスとデンマークの離脱を引きおこした。それ以来、加盟国の数はへり、勢力を失っていく。それに対して超国家的統合を志向する欧州共同体は、七三年には E F T A を脱したイギリス・デンマーク、さらにはアイルランドを加えて拡大していくのである。

自由な世界市場の形成

西ヨーロッパはこうして国境を越えた欧州統合をめざしながらより自由な域内市場を準備していったのだが、その市場は自由競争と経済効率をかぎりなく志向するアメリカのものとは異なつていた。それは競争・効率を重視し

つつも、同時に西欧の伝統である労働者の権利・労資協調、あるいは弱者保護・福祉増進といった社会領域を大切に、効率追求と社会福祉両方の結合に高い価値をおくものだった。

こうした性格をもつ域内市場づくりを背景に、西ヨーロッパ諸国の企業は北米と同時に、中東・アフリカ・東南アジアに進出、有利な生産・貿易基地をつくりだして、それを基盤に消費文明を結実させていく。これによって世界市場は、アメリカを中心に、そこに中南米・アジア・アフリカ、西ヨーロッパが密接に結びつく、これまでよりもはるかに密度の高い分業統合システムになっていくのである。

アメリカが主導したこの自由世界市場は、全世界を覆うものではなかった。すでに述べたようにそれと対決するかたちで、ソ連を盟主とする社会主義的再分配システムが存在していたからである。この再分配システムは、大戦後東欧やアジアの十数か国を加え、自由世界市場とのあいだで世界を二分する、広大な国際的分業統合システムとなっていた。参加各国はこの体制のもとで、欧米資本主義国との経済交流を最小限におさえ——東西貿易は少しずつ拡大傾向にはあったが——、社会主義的経済計画にもとづく再生産業文明の発展をめざそうとした。

社会主義的な再分配システムの存在は、自由世界市場の形成に参加した資本主義諸国にとって大きな脅威だった。参加諸国は、これに対してはげしい対抗意識を燃やした。この脅威や対抗意識が、加盟諸国間の利害の衝突の調整、相互の協力体制の創出にどれだけ大きな役割を果たしたのか。これによってアメリカが主導した世界市場は、これまでのどの世界市場よりも自由なシステムに、相互依存性の高いシステムになったのである。

日本もそれに参加していた

日本もまた、この自由世界市場の参加者となって消費文明の創造に向かったのである。すでに述べたようにこの

国は、敗戦によって巨額の負債をかかえた債務国、アメリカに支配された占領国としてスタートした。そのため当時は世界市場への参加は認められなかった。それが朝鮮戦争を機に独立国となると、IMF・IBRD・GATTに加盟することを許され、世界市場の一員としてここに復帰することになる。

一九六〇年には、自由世界市場に本格的に参加するため、輸入貿易の自由化を開始した。六三年にはGATT一条国、六四年にはIMF八条国へ移行し、国際収支上の理由で貿易・為替制限をしない国家となることを決意、同時にOECD（経済協力開発機構）に加盟し、参加各国と経済政策を調整し合ったり、資本移動の自由化を進めたり、あるいは途上国に対する経済援助に参加したりしながら多角的な自由貿易に乗りだしていくのである。

自由世界市場への本格的参加にともなうて、日本の貿易と生産の体制も大きくかわっていった。それまで原材料資源の調達、市場化された商品の直接輸入戦略が中心だった。それを、自由市場の原理にしたがって現地に資本輸出しつつ資源を大量開発し、これを大型専用船で運びこむ開発輸入戦略に切りかえていくのである。

開発輸入による巨大な資源の確保は国内産業の開発を促した。電力・鉄鋼・機械・化学・石油といった重化学工業が大きく成長をした。日本はこれをベースに自動車産業、電子工業、住宅・生活関連のさまざまな輸出産業を展させ、それらが生みだした大量の生産物を、世界市場のもつ自由競争原理によって大量輸出していくのである。

さらに一九六〇年代後半になると、日本の製造企業も有利な生産・貿易の基地を求めて海外進出をはじめていく。消費文明化が日本の賃金水準・通貨価値を引き上げる結果を生み、この国はもはや有利な生産と貿易の拠点でなくなっていくからである。海外進出はやがて国内産業の空洞化という深刻な問題を引き起こすことになるが、日本はこの時期アメリカや西ヨーロッパ諸国と同じようにアジアNIEs・ASEAN・中南米諸国に在外子会社をつくり、現地生産・輸出を進めていくのである。

国際国家となった

これとともに、世界市場における日本の立場もかわっていった。一九六五年ごろから貿易に黒字が出はじめ、六八年には債権国―第一次大戦後一時的に債権国になって以来半世紀振りに―、そしてGNP世界第二位国になった。七〇年代にはいると大幅な黒字不均衡が生じ、外貨準備高が急増をはじめた。こうして日本は自由世界市場において強大な貿易立国・開発立国の一つになっていくのだが、そこでの優位性に支えられて進行したのが国内市場の形成であった。

日本は、獲得した海外の資源を、国内の生産・流通・消費に振りむけた。それは、自由な世界市場から供給される豊富な原材料であり、最先端の技術であった。これを国内の資源と組みあわせることによって、この国は列島上に巨大な生産・流通・消費市場を形成し、豊かな物質的消費生活を家族を単位に配分することができるようになったのである。

もちろん逆のいいかたもできる。消費文明の形成を支えた巨大な国内市場の創造によって日本の貿易が進展し、世界市場における日本の地位が高まったのだと。いずれにしても、日本の消費文明の形成は、アメリカが主導した自由度の高い世界市場の恩恵をたっぷり受けて進行したのである。

こうした本格的な消費文明の形成にともなって、日本の国際関係にもさらに大きな進展が見られた。隣国―韓国・中国―との関係改善である。産業文明形成期に日本は両国に多大な被害を与えた。その韓国とのあいだに一九六五年、国交を樹立、中国とは、七二年に国交を回復した。

国交の樹立・回復とともに、両国に対して十分な償いができたかと問われれば、答えは否定的である。それは今後の課題として残されているといわねばならないが、それでも一応日本はこれによって全面講和を達成し、ここに

はじめて国際国家となったのである。

さらに一九七二年には、サンフランシスコ講和後も米軍の占領下におかれていた沖縄の本土復帰が実現した。復帰後も沖縄住民の苦闘の歴史はおわったとはいえないが、それでも沖縄の復帰によって、日本はその国土を回復したのである。

矛盾の出現

こうして日本は短いあいだに消費文明Ⅰを形成したが、それとともに大きな問題が起こりはじめた。資源の枯渇がその一つだった。豊かな消費文明の形成には、大量の資源が欠かせない。もし人々がその使用を拡大していけば、これはまもなく足りなくなるだろう。とくにこの文明を支えている化石資源が底をつくのは、そう遠い将来ではない。資源という文明の根幹にかかわる問題について、このような暗い予測が出はじめたのである。

産業地域とその周辺では、大気・水質・土壌の汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、あるいは産業排水・排気などの公害問題―環境破壊―も発生していた。環境破壊によって海や山河が荒れ、人々の生活舞台が壊されたり、せばめられたりした。その影響を直接に受けて、健康障害や生活困難に陥る人々も続出した。公害は産業文明の時代からはじまっていたものだが、消費文明形成期には、それをはるかにしのぐ規模と程度で進行したのである。

都市では急激に人口と産業が集中したために住宅難、交通渋滞、水不足、ゴミの増加などの生活環境の問題が起こった。都市化にともなう都市共同体の崩壊、人間疎外、犯罪の多発など、社会的問題も増大した。周辺部では都市の成長にともない、地価が急激に上昇した。また農地や緑地が宅地や工場用地にかえられた。

農山村では、空洞化・過疎化が進行した。一九五〇年代末、中学を卒業したばかりの子供たちが集団就職列車に

乗って大都市に向かったのを皮切りに、以後長い年月に渡りたくさんの住民が村を離れたからである。農山村ではまた、兼業化・出稼ぎ化が進行した。機械化を支え、豊かな消費生活を享受するためには、本業以外の所得で穴うめをしなければならなかったからである。兼業が地元でできないところでは、他に稼ぎ場所を求めねばならなかった。出稼ぎは長期化し、一家の大黒柱が抜けた農山村の生産や生活は、女や老人の手にゆだねられた。

日本の伝統的な価値観も大きくかえられた。額に汗をする労働観、つつましく暮らす生活観、人情を大切に人間観、景観をいつくしむ自然観など、これまで人々が高い価値をおいてきたものが消えようとしていた。

これらは、快適で便利な消費生活の大量配分を志向する消費文明のもつ構造的矛盾だった。それが一九六〇年代なかごろには大きくその姿をあらわしてきたのである。人々は、豊かな消費生活の実現とともに進行する自然環境・生活環境の破壊、文化や伝統の消滅に無関心ではいられなかった。たくさんの人々が日本の社会の現状やその行く末に不安をいだいた。

学生運動

とくに若い世代はそれをはげしく感じていた。彼らの心は揺れうごき、それは怒りにかわっていくのである。その象徴の一つが、一九六〇年代の後半から七〇年代の初頭にかけて起こった学生運動―学園紛争―大学闘争―である。

この運動もまた社会主義思想をその根底においていたが、しかし一九六〇年前夜に最高潮を迎えた戦後社会主義運動とは性格を異にするものであった。戦後社会主義運動は、すでに述べたように産業文明の再生をめざしたもので、それを支える社会主義理論に正当性をおき、現実―消費文明の進行―を間違つたものとして、これを否定しよ

うとした運動だった。それに対してこの時期に起きた学生運動は、消費文明の進行を否定するだけでなく、その構成員である自分自身をも解体し、人間性の回復をめざそうとする運動だった。それは、既成の社会主義的なセクトだけでなく、それに所属しない全国数十万の無党派学生、政治活動に関心の少なかった一般学生をも巻きこんだらディカルな学園紛争だったのである。

それは最初、大学のキャンパスを舞台にした学費値上げ反対運動としてはじまった。授業料の改定はこれまでなん度も繰り返えされたのに、このときだけはそれを見のがせなかった。多くの学生たちが反対闘争に立ちあがった。彼らは値上げ撤回の要求とともに大学の改革を叫び、大学当局に怒りをぶつけはじめたのである。

その怒りの根底にあつたものは、消費文明の進行に対する大学や大学人の鈍感さに対するものではなかったか。大学は文明がつくりだした矛盾をどこよりも鋭く感じとる存在でなければならぬ。大学人はその解決にだけよりも真摯にとり組む者でなければならぬはずだ。それなのに大学の中味は文明の形成を無批判に支える産学協同の学問でいっぱいだ。批判できる立場にあるはずの大学人も学問をただ学問として研究するだけで、それをみずから思想・行動に結びつけようとは考えてもみない。これは大学の自分を放棄するものではないか。学問に対する裏切りではないか。学生たちは怒りをこめたこの運動を通して訴えていたのではないか。消費文明が生み出した未曾有の問題を懷疑する心をもて、その解決に立ちむかう勇氣をもてと。

それに対し、大学・大学人は動かなかった。巨大な文明の渦のなかに巻きこまれたままだった。学生たちはそこに大学の腐敗、大学人の腐臭をかき、いらだちを募らせた。闘争はエスカレートし、ついに腐敗せる大学の解体、腐臭を放つ大学人予備軍であるみずからに対する自己批判、さらにはそれを構造化した国家権力への反抗にまでなほりつめた。運動には弾圧が加えられ、学生たちはヘルメット・角棒・投石・バリケードによる武装闘争を余儀な

くされた。一九六八年から六九年にかけて、彼らは大学という単位を越えた全国的な共同闘争に進み、青春のはげしい衝動に突きうごかされるようにあらゆるものの破壊に向かった。

過激化する運動についてはいけない学生も多かった。しかし彼らもまた無関心ではいらなかった。さまざまな思いをもつ無党派学生、一般学生として運動を遠まきにしなが、これに参加したのである。学生たちがどう暴発しても、事態をかえることはできなかった。彼らが相手にしていたのは巨大な文明の進行であったからである。警察の力を借りた大学当局によって封鎖は解除され、学生たちは授業に戻っていった。

消費文明Ⅱへ

一般の人々ははじめこの学生運動に期待をかけ、参加した学生たちに無言のエールを送った。学生たちが学園に突きつけていたものが、社会の進化—文明の進行—に対する疑問であり、その無批判な受容に対する抗議であることを直観していたからである。これによって事態の改善がはかられるかもしれないとかすかな希望をいだいたからである。しかし運動が過激になるにつれて人々の気持ちはそこから離れていった。そして一九七二年二月、運動が分裂・総括リンチの果てに終結し、その一部始終がテレビ中継されたときに彼らは感じとった。世の中の動き—文明の進化—はこんなやり方ではとめられない。いやどんなやり方でもとめることはできないだろう。そうだとすれば、現実をもっと直視しなければならぬ。

人々の気持ちはしだいに文明の進化を肯定する方向に傾いていった。この文明はたしかに環境悪化、過密・過疎問題、文化の消滅をもたらした。しかしそれは行政・産業・生活者のすべてが環境の保全、国土の利用、文化の再生に対してあまりにも意識が低すぎたからだ。それゆえにこれらの問題を解決するためのテクノロジーや社会シス

テムが未熟のままだったのだ。これを向上させるには文明をさらに進展させねばない。いや、これまで自分たちが手にした豊かな消費生活はまだ夢の一部でしかない。そのすべてを手にするためにはわれわれは文明のさらなる高度化をはからなくてはならないのだと。

もちろん人々の心のなかにはつぎのような懸念もあつた。いま起きている問題は消費文明の構造的な問題であつて、文明の進化はさらに大きな矛盾をつくりだすのではないかと。しかし消費文明の未来に、その高度な発展に大きな希望・信頼をおこうとする考え方のほうが勝つたのである。やがてそれは、文明の未来に懐疑をもつ考え方を圧倒していくのである。

学生たちもその潮流に乗つた。卒業後彼らは、どの世代よりも優秀な企業戦士、どの世代よりも熱心な消費者となつていくのである。その意味ではあの学生運動は、消費文明の進行に対する問題提起の集会であり、同時にそのさらなる進化を受けいれる意思決定の儀式であつたといえないだろうか。こうして日本は、一九七〇年代なかごろ、この文明の矛盾の解決にもエネルギーを配分しつつ、消費文明Ⅱの形成に向かうことになるのである。

先進諸国はこぞつて

こうした動きは、欧米でも同じように進化した。アメリカ・西ドイツ・フランス・イギリスなどの先進諸国もまたこの時期に文明固有の矛盾を噴出させ、それを背景として同じタイプの学生運動を多発させていた。そしてこの学園紛争の収束とともに、消費文明Ⅰを完了させるのである。

そのなかでもとりわけ大きな衝撃を経験したのはアメリカだつた。この国では、一九六〇年代二つの大きな事件が起きていたからである。南部を席卷した黒人の公民権運動とヴェトナム戦争である。

公民権運動は、消費文明の配分にあずかれず、白人とのあいだの大きな格差に甘んじることを強いられてきた黒人が、自由と人権の思想にもとづいて、自分たちにも白人と同じ市民としての権利が与えられるべきだと主張し、その実現を求めて起こしたはげしい抵抗運動であった。ヴェトナム戦争は、アメリカが消費文明圏の拡大を求めてヴェトナムに直接介入した事件だった。結果は思わしくなく、戦争はしだいに泥沼化し、アメリカは経済的にも大きな痛手をこうむった。

この二つの事件は、消費文明の矛盾に対する人々の感情をさらに複雑に、深刻にするものだった。こうした状況のなかで、アメリカでも大学紛争が頻発し、全米各地のキャンパスを揺りうごかしていたのである。それは大きな闘争に発展した。しかしアメリカもまた、それがために文明の進行をとどめようとはしなかった。

合衆国は、西ヨーロッパ諸国がそうしたように、この学生運動を圧殺し、消費文明のあらたな可能性を求める道を選択するのである。そしてアメリカの大学生たちは、西欧の学生たちと同じように、闘争に敗れたあと、高度な文明の牽引者・推進者になっていく。こうして日米欧の先進諸国はこぞって消費文明Ⅱへと向かっていくことになるのである。

八章 消費文明Ⅱ

一節 成果と矛盾

すでに述べたように消費文明Ⅰ段階を特徴づけたのは、家族を単位とした大衆市場の創造だった。それは衣食住

遊に関する家族のさまざまな欲求に合わせて、相対的に少品種の商品とりわけモノを大量に生産・流通し、物質的に豊かな消費生活を配分していく市場の創造であった。

それに対してⅡ段階からは、家族単位の市場をさらに細分化し、個人をターゲットとした大衆市場の形成がはじまるのである。個人が消費生活の豊かな配分にあずかるなどというのはこれまでには考えられないことだった。それは夢のまた夢だった。その究極の夢の実現に向けて、日本、そして先進諸国が、多品種少量生産・高頻度少量流通による個人市場の形成に向かう。しかもそうしながらモノを中心とした市場だけでなく、情報・サービスといったソフトな性質をもつ商品市場、さらには生命Ⅱ生殖市場の可能性をさえ切りひらいていくのである。

個人市場の形成

個人を単位とするモノの市場の多様な要求に応えようとすれば、ここでは多品種少量生産を志向しなければならぬ。そうしなければ生産と流通のシステムはかぎりなく複雑・高度なものとなりざるをえない。製造企業は従来の本社・工場というシステムにこだわらず、人々の欲求に合わせてつねに最適な労働力供給地域、原料素材基地、部品供給者、流通業者を求めなければならない。そしてその組み合わせを、個人の欲求の変化に応じてたえず調整しなければならぬ。

個人のかぎらない要求に応えるためには、高頻度少量の流通システムをつくる必要がある。そのためには、これまでの自社を中心とした卸売あるいは小売システムだけでは十分ではない。流通企業は関連企業と協力しあって、広域な流通システムを準備しなければならない。また広範な領域の製造企業と手を組んで生産段階まで進出する必要がある。それには協力企業の流通力、生産者の製造能力などについて最新かつ正確な情報を握っていなければならない。

らない。さらには無数の商品の売れ行きを単品管理し、それに即座に対応できる物流システムを用意する必要がある。

こうした複雑・高度な生産・流通システムを開発するためには、情報系の進化が欠かせなかった。すべてのシステムはその基体となる物質・エネルギー系と、それを統合する情報系の二つの組み合わせからなるが、後者である情報系の進化が、消費文明Ⅱの最大の要請となったのである。

これに応えたのがコンピュータ産業・情報機器産業などの情報関連産業である。彼らははげしい国際競争を展開しつつ、これまでのエレクトロニクス技術・情報通信技術の限界を越える最先端の情報関連装置群をつくりだそうとした。その成果は短期間のうちにあらわれ、無限の蓄積・管理・検索機能、超高速の演算・変換・シミュレーション能力、正確無比な制御・通信機能によって膨大な量の情報を加工・処理・評価・選択・伝達することのできる情報関連機器が、それを動かす多様なソフトウェアをもたせて大量かつ安価に供給されるようになった。周辺機器の開発もかぎりなく進展した。

この情報関連産業の成果を、製造企業・流通企業が生産・流通システムづくりにつぎつぎと投入した。それによつて調達・開発・生産・営業、発注・仕入れ・保管・配送・販売など各部門のコンピュータ・システムを地球規模で統合し、世界中の主要拠点で情報を共有しあえるシステムづくりをめざした。

そうしながら彼らは、これを一人一人の買い手の欲求―その変化―に合わせて操作しようとしたのである。これまでは不可能だったが、個人消費者の購買データを大量に蓄積・管理して特定グループの消費者や特定の個人顧客を選びだし、それぞれに向けて最適な市場戦略―製品戦略・価格戦略・広告戦略・流通戦略、商品戦略・値づけ戦略・販売戦略・立地戦略―の組み合わせを決定していく。それによつて、一人一人の欲求に対応できる最適な品質

の製品・商品を、最適な時間・場所に、最適な数量・価格で提供するシステム、つまり多品種少量生産、高頻度少量流通するシステムを準備し、個人を単位とするモノの大衆市場を形成していったのである。

情報の個人市場

人々はこの大衆市場の個人参加者となり、その欲求をつぎつぎと変化させて個人市場をかぎりなく進化させるといふ役割を演じ、家族を単位としたこれまでの消費者が想像もしなかったような、快適で便利な消費生活を実現していくのである。こうしたモノの個人市場がつくられていくにつれて、いつしかその進化を支えた情報関連機器、そして情報そのもの——コンテンツについても個人市場が形成されていくことになる。

エレクトロニクス技術や情報通信技術発展の所産である携帯電話、ファクシミリ、ワードプロセッサ、パーソナル・コンピュータは、もともとは産業用に開発された製品だった。それが個人用情報機器としてつぎつぎと技術革新しつつ、豊富に生産・流通されるようになったのである。当初個人がそれほどまでに大量の情報を受納・管理・交換する必要性があるとはだれも想像しなかった。ところが思いがけないほど多くの人々がこの個人用情報機器市場に参加する消費者となったのである。

現在人々の需要は、高度な通信機能を備えたデジタル型情報機器（パーソナル・コンピュータ、携帯電話、パソコン機能をもつテレビなど）に向かっている。その理由は、個人・組織を対象に、場所や時間を選ばず、自由にコミュニケーションを交わしたいという庶民の究極の夢が、これら高性能のデジタル・マシンによって実現される可能性が出てきたからであろう。

もちろん情報通信機器の入手だけでは十分ではない。個人単位のコミュニケーションを実現するためには、それ

を支える情報プラットフォームが欠かせないが、それをつくりだそうとするさまざまな個人・組織の試行錯誤によって、二つのタイプのデジタル型情報通信ネットワークが出現した。一つは通信・放送など既存のメディアを中心に、そこに多くの個人を集め、相互に交流させようとする集中型ネットワーク、いま一つは個人がプロヴァイダーを介し、それぞれ対等の存在として双方向でつながろうとする分散型ネットワーク・インターネットである。この二つのネットワークは、よりグローバルによりローカルに進化しつつ、両者の統合的利用の環境を整えようとしている。

人々は個人として、こうしたデジタル情報ネットワークに参加しつつ、通信機能をたえず進化させる情報機器の個人消費者となろうとしている。そうすることによって、これまでの大衆が果たせなかつた夢―豊かなコミュニケーション―を実現しようとしているのである。

情報コンテンツもまたかぎりなく細分化・個人化された。新聞・出版・放送・通信などのコミュニケーション産業が、最新の情報処理システムを導入しながら、受け手のかぎりない要求に合わせて多様な文字情報・音声情報・映像情報・音楽情報・動画情報を送りだした。顕著なのは月刊誌・週刊誌などの雑誌の世界である。ここではこれまで主流だった総合雑誌を押しよけるように、特定分野―趣味・イベント・旅行―の情報を伝えるカタログ情報誌、あるいは特定地域―タウン・コミュニティ―を情報発信地とするミニコミ誌などがつぎつぎと創刊されるようになった。

それだけではない。新聞・出版・放送・通信などの各メディアが融合しながら、文字・音声・映像・音楽・動画を組み合わせたデジタル型マルチ情報の提供をはじめた。さらにはデータ放送会社が個人を対象に買い物・銀行決済などの情報サービスを開始している。こうして情報の巨大な個人市場ができあがった。

商品の情報化

人々は、その個人市場を送りだす無限の情報の入手に夢中になっていくのである。情報の個人市場づくりはこれからさらに進展することだろう。情報に対する個人の欲求は際限がないし、情報はまたそのかぎりない欲求に会わせていくだけでも多様化・細分化できるからである。もちろんそれによつて個人が真に必要な情報が確実に創造・提供されるという保障はないけれども、いずれにしてもこうした情報機器・情報それ自体の商品化の進展とともに、いま一つの変化が生じた。商品の情報化である。

商品もまた、物質・エネルギー系と情報系の二つの組み合わせからなる。前者は商品をかたちづくる素材―物質―それがもつ働き―エネルギー―であり、後者はその物質・エネルギーを基体として、その全体を統合する風味・デザイン・スタイルなどである。

消費文明 I では、この二つの組み合わせのうち、前者に大きなウェイトがおかれてきた。そこでは商品品の素材・性能が高い価値をもっていた。ところが一九七〇年代後半にはいつて情報世界が大きく進化するようになる、製造企業・流通企業はそれに合わせるように、デザインやイメージに重点をおく製品・商品を開発・提供するようになっていくのである。

人々もまたその流れに身をまかせ、人間の感覚を刺激する情報に大きな意味、高い価値を与えるようになるのである。食物については素材やカロリーから、その全体を統一する風味や雰囲気、衣料についてはその繊維や保温・吸湿性よりも、色合いやデザインに、そして耐久消費財についてはその材質や性能よりも、そのもつ感覚美やイメージにその関心を移していくのである。

商品それ自体の情報化は、個人市場の形成に見事に合致していた。商品の情報系には無限のバリエーションをつ

くりだすことができるからである。個人の多様な欲求に応えるように、情報的にかぎりなく差別化された商品が送りだされるようになった。つくりだされた微差に本質的な違いがあるのかどうかはさほど重要ではない。人々がそのわずかな差に大きな意味・高い価値を認めようとするのが、消費文明Ⅱなのである。

生活観の変化

情報系の個人市場づくりとならんで進化したのが、サーヴィス系の個人市場の創造である。サーヴィス市場の形成に大きな影響を与えたのが、一九七〇年代後半にはじまる人々の生活観の変化だった。

人の一日を便宜的に、三つに区分してみよう。生活の糧をえるための労働時間、家事や睡眠に費やされる生活時間、そしてその残りの余暇時間である。消費文明Ⅰは、炊事・掃除・洗濯などの合理化によって生活時間の短縮を実現した。消費文明Ⅱでは、人々は労働時間の短縮をめざし、それによって余暇時間を増大させる方向に向かうのである。余暇の増大は、人々にあらたな自由時間を与え、これをどう使っていくかという課題を提供した。同時にこのことは、人々に労働時間、生活時間を含めた生活全体のありかたを再検討する機会を与えていくのである。

それだけではなかった。人々はこの問題を、さらに大きなライフ・サイクルのなかに位置づけて考えるようになったのである。それは、七〇年代の後半から八〇年代にはいったところに、日本が―他の先進諸国も同様である―、世界有数の長寿国になっていたからである。

それまで人々は、人生を六〇年と想定して生きてきた。ところが医学の進歩と消費文明による生活の向上によって、自分たちの寿命が八〇年になったことを知らされたのである。自由時間がさらに二〇年延びたことによって、人々はあらためて人生八〇年という単位で労働時間・生活時間・余暇時間を考えていくようになる。長寿化は、

人々の生活観に大きな変化を迫る出来事だった。

サーヴィスの個人市場

こうした変化を背景に、人々は生活の質の向上をめざすようになり、それと深くかわるサーヴィスに対する欲求を高めていくのである。これに合わせるように、サーヴィスを提供するさまざまな産業が出現し、彼らによって生涯教育を視野にいった教育市場、芸術・芸能・音楽などの文化市場、余暇の増大に合わせたレジャー・イヴェント市場、スポーツ・フィットネスクラブ・人間ドックに代表される健康市場など、さまざまなサーヴィスを豊かに配分する市場が創造されていく。

もちろんサーヴィスの市場化は、消費文明Ⅰでも行なわれていた。しかしモノの市場化と比較するとその割合は小さく、しかもそれは家族を単位とした少品種大量サーヴィスの提供をめざしたものであった。それが消費文明Ⅱでは、あらゆる種類のサーヴィスを商品にする市場づくりが、家族を越えた個人の異なる欲求の充足をかぎりなく志向して行なわれるのである。

人々は進んでその市場に参加した。サーヴィスを購入する消費者になることによって、これまで願ってもかなえられなかった夢が容易に実現されていくからである。思ってもみなかったようなサーヴィスがつぎつぎと登場するなか、人生の最終ステージ、死さえも家庭で家族に見まもられて迎える人は少なくなった。ほとんどの人々が、その死を病院というこの時代に急成長をとげた医療産業のサーヴィス・プログラムにゆだねるようになったのである。死のセレモニーもまたそうだった。葬送から埋葬まで個人の多様な要求に合わせたサーヴィス・パッケージを、葬祭産業が用意する。人々はそのなかから一つを選びだす。あとはすべて、購入したサーヴィスにしたがつて

事が運ばれていくのである。

財産の分与、供養の仕方など遺言の間違った執行を、生前の手数料の支払いと引きかえに請けおう、死後の決済銀行―遺言信託―までがサーヴィスを開始しようとしている。

長いあいだ国家の福祉政策と家庭の互酬原理のなかにあった介護についてもその市場化が進行しようとしている。長寿化のなかで、先進国共通の高齢化・少子化が同時進行し、それによって国家の財源が減少したり、家族の介護の手が希薄になっていくという現実もあるのだが、それだけが理由ではないだろう。人々が個人の事情にあり、より快適な、より高度な介護サーヴィスを求めようとしているからなのである。いずれ個人個人の多様な欲求に合わせたサーヴィスを提供する巨大介護市場がつくられ、人々がそれに参加する消費者になる時期がくるかもしれない。

生命Ⅱ生殖の個人市場

こうして人々は、物質・エネルギー・情報・サーヴィスにかかわるあらゆる種類の個人市場をつくりあげた。いずれも「そとなる自然環境」に働きかけて生みだした商品の個人マーケットである。しかし人々はこれで満足しやうとはしなかった。彼らはいまこれと対置される「うちなる自然環境」を利用する新製品をつくり、それを取引する個人単位のマーケット、つまり遺伝子操作・クローン技術に象徴される生命Ⅱ生殖市場づくりをも開始しているのである。

その準備は早くからはじまっていた。人類は、生物の一員であるヒトがもつ生命Ⅱ生殖の秩序に支配されつつ、文化・文明を形成する人間として、そこに人工の手を加える歴史を積みあげてきた。そしてたとえば子供の誕生に

関しては産児制限・妊娠中絶といった人為的手段を用いつつ、子供は授かるものではなく、つくるもの・つくらないものという感覚をしだいにあたりまえにするようになった。さらに生殖技術・不妊治療技術を進化させ、不妊夫婦に対して人工授精・体外授精をほどこすのを当然とするようになった。そしてついには受精卵をつくるのに、夫婦以外の精子と卵子の組み合わせをも許容しようとするところまできている。

人類はこの経験をもとに生命Ⅱ生殖操作の道にさらに深く分けいらうとしてるのである。生命現象や生命進化についての研究をもとにその情報源となる遺伝子(DNA)、その総合であるゲノムの解読をめざしつつ、ある生物のもつDNAのなかから特定の遺伝子を取り出して別のDNAに組みこんでふやす、遺伝子組み換え技術を習得した。あるいは雌雄の異なる生殖細胞の結合―有性生殖―ではなく、動物の未受精卵から核を除き、そこに体細胞の核を移植する無性生殖によって、体細胞と同じ遺伝的資質をもつ胚―体細胞クローン胚―をつくりだしたり、この胚をさらに子宮に移植しなおして体細胞と同じ遺伝情報を有する個体―体細胞クローン動物―を生みだしたりする技術を獲得した。

人類はこの成果―バイオ・テクノロジー―をヒトに応用し、移植用の細胞・組織・臓器を大量生産したり、遺伝子組み換え技術により遺伝情報を修正して先天的病氣―遺伝子異常―を回避したり、あるいは個人個人のDNAに合わせたテーラーメイド医療の可能性を拓いたりしようとしている。さらには優れた知能・芸術的才能・運動能力を発揮できるような遺伝子を受精卵に移植して、「優秀な子供」をつくらうとする遺伝子強化の実験もスタートさせている。

こうした生命技術には問題点がたくさんある。ヒトの遺伝子は三八億年という生命進化史の所産、しかもその数は三万―四万個におよぶ。体の性質がその組み合わせでさまじり、しかも人によってその組み合わせがかわるのだと

すれば、遺伝子操作はとつともなく複雑な作業となる。問題はそれだけではない。遺伝子がヒトにとって非常に重要な働きをしていることはたしかだが、それがすべてではないという点である。生命が遺伝子要因だけでなく、それと生活環境要因の相互作用によって成りたつていていると考えれば、人類はそれを視野にいれた遺伝子操作を余儀なくされる。

さらにこの技術を使うには、本人だけでなく、つぎの世代の同意をもとりつけるたしかな方法の確立と、それを社会全体として制御・管理するための法律―生殖技術規制法・生命倫理法―の制定が必要となる。いずれも困難な課題ばかりだが、これらを克服しないうちにここに手をつければ、個人とその子孫にはとり返しつけない結果をもたらすだろうし、人類全体にとってはあとで述べられるそとなる自然環境の破壊につづいて、今度はうちなる自然環境の荒廃を引きおこす危険性をたくさん含んでいる。

そうした不確実で危うい生命技術を買う消費者がほんとうに出現するのかどうか予想もつかない状況だが、これに先行する米英企業のあとを追うようにして、日本のバイオ企業も遺伝子操作や生殖技術の開発を進めつつ、無数の需要者をターゲットにする生命・生殖の個人市場づくりに向かっているのはたしかなのである。

多極的な世界市場づくり

この間、世界市場はどのような進化をたどつたのであろうか。すでに述べたように戦後―消費文明Ⅰ段階―、アメリカの主導によって自由な世界市場ができた。一九六〇年代にはそれをベースにまずアメリカの多国籍企業が中南米・アジアNIEES・ASEAN・インド・パキスタン・イラン・トルコなどの途上国への直接投資に乗りだした。それがこれら途上国の発展を促したため、脅威を感じた西ヨーロッパと日本の企業が北米ならびに、アフリ

カ・中東・東南アジア・中南米に海外進出戦略を展開、力をたくわえていった。こうして世界の先進国・途上国が相互に深い関係をもつてつながる世界市場が形成されることになった。

その結果、消費文明Ⅰがおわりに近づくころには、アメリカの生産力・国際競争力は相対的に低下し、合衆国が一国で世界市場をリードするのはむずかしい状況になったのである。一九七一年、アメリカは世界通貨リドルと金を自由に交換できるこれまでの体制を破棄する決定をくだした。そしてドルを中心に各国がそれぞれ自国通貨の相場をきめてきた為替固定相場制を放棄したり、輸入課徴金を設定したりして第二次大戦以後の通貨と通商のリーダーとしての地位をみずから投げだしてしまふ。この事態に対し各国は固定相場制を回復させようとするさまざまな通貨調整を試みるが果たせず、一九七三年為替変動相場制に移行するのである。

Ⅱ段階にはいると、アメリカとその主導のもとで力をたくわえた西ヨーロッパ先進諸国、そして日本は、その首脳同士を直接会合させ——先進国首脳会議（サミット）や先進国蔵相・中央銀行総裁会議などを開催し——、相互の利害関係を総合的に調整しながら為替変動相場制による多極的な世界市場づくりを本格化させていく。さらに一九九四年には、長期——七年半——に渡る交渉の末に、これまでの多国間貿易交渉の舞台だったGATTを発展的に解消させ、新しい国際機関——WTO（世界貿易機関）——の創設をなしとげるのである（発効は九五年）。

WTOの創設

旧GATTは「ラウンド」と呼ばれる多国間交渉により関税および各種輸出入規則などの貿易上の障害をとり除いて自由貿易を促進するために一九四八年につくられた組織で、いずれはIMF・IBRD（世界銀行）とともに設立の予定だったITO（国際貿易機構）に吸収されるはずだったが、国際貿易機構の設立がまほろしにおわった

ために暫定的な機能のまま存続してきたものであった。それがゆえにこの協定は対象領域が限定的で―農産物を除くモノの貿易のみにかぎられ―、しかも加盟国の義務の範囲が狭く、協定の受諾は加盟各国の自由に任ざられていた。さらにG A T Tには十分な紛争処理機能が与えられてこなかったのである。

これでは多極的な世界市場づくりはできない。加盟国の辛抱強い交渉の積み重ねによって、農産物やサーヴィスの貿易、知的所有権、貿易関連投資措置など広範な分野を対象とし、加盟国に対して協定全体を一括受諾する義務を課し、さらには紛争解決のスピードアップをはかりつつ紛争処理手続きを強化した機関ができた。それが世界貿易機関だったのである。

W T Oはもちろん多くの問題をかかえている。その象徴が、加盟国・地域の二割に相当する先進国と八割の途上国のあいだの立場の相違である。この機関は旧G A T T体制を引きついで、国力をもった先進国がその力をフルに發揮するためにつくりあげたシステムであるために、力をもちえない途上国がその基本的性格・管轄対象・会議運営に大きな不満をいだき、両者のあいだにはげしい衝突が起きている。この問題の解決には後述するような新しい原理―共存原理―にもとづく世界市場づくりを待つ以外ないが、いずれにしてもW T Oの創設はこの時期、消費文明Ⅱの形成を支える自由世界市場づくりに大きな力を發揮することになった。

さらに直接的に

そうした体制づくりが進行するなかで、一九八〇年代後半には国境を越えるサーヴィス取引―輸送・旅行・情報・通信・建設・金融・保険・文化・興行などの取引―が盛んになり、商品貿易ののび率をうわ回っていく。それとともに多国籍企業の形態に大きな変化が現れてくる。そこに製造企業だけでなく、食品系・流通系・金融系・不

動産系など多様な業種が加わると同時に、国境を越えた合併・買収によって巨大な多国籍企業が生まれたり、中小規模の新しい多国籍企業が数多く登場したりしてくるのである。

こうした多国籍企業の直接投資によってアメリカ・西ヨーロッパ・日本の三先進地域間の交流密度が高まると同時に、欧州共同体域内・東アジア地域の交流の厚みがましていくのである。さらにはこれまで世界市場と無縁でいた社会主義大国の一つ——中国——までが直接投資の受けいれ国となっていく。

すでに述べたように、中国は商業文明Ⅰ段階からⅡ段階への移行をためらい、結果として産業文明の形成にいたらなかった。それがために産業文明づくりを先行させたヨーロッパ・日本に侵略され、一〇〇年に渡る従属的地位を余儀なくされることになった。ここから脱するには産業文明づくりが欠かせない。そう考えた中国は一九四七年、社会主義国家——中華人民共和国——を樹立すると同時に、ソ連の支援のもとに再生産業文明の形成をめざした。その努力は実り、中国の産業・国家づくりは急速に進んだ。ところが周辺ではすでに市場型消費文明がそれをはるかに超える成果を生みだしていたのである。

中国はそれを手にしようと、一九七九年社会主義的再分配システムのなかに市場システムを組みこんだ対外開放政策を打ちだし、外国資本の導入を決断した。そして経済特区・技術開発区の設置など外資誘致政策を進めていくが、これに応じて各国の企業が中国大陸に進出、ここを世界市場の重要な一角にしていくのである。

そうした流れのなかで、多国籍企業の行動にも大きな変化があらわれてくる。一つは海外子会社の現地化である。これまでこれら企業の親会社は母国中心主義をとり、本国から原材料・部品・半製品を送り、現地の安い労働力を使って加工・生産させ、その大半を親会社に送りかえさせる方式を採用してきた。それを、受けいれ国の発展に直接貢献できる体制に切りかえていく。海外子会社を現地に同化させ、研究・開発・製品企画のノウハウの提

供、技術移転、現地での部品調達などを進めていくのである。

いま一つの変化はグローバル化である。多国籍企業群のなかから、特定の国に拠点をもちつつもその市場だけでなく、地球的規模の市場をターゲットに研究・開発・部品調達、生産・販売・輸出、投資・貸しつけ、あるいは原料調達・委託生産・流通を行なうグローバル企業が誕生していくのである。

個人による世界市場への直接参加もはじまった。その代表が、インターネットを介した地球的規模の個人的商取引—Eコマース—である。国境を越えたはるかな世界の商品を手にしたという個人の願望は、長いあいだ貿易会社をはじめとする企業の手を借りた間接的な方法でしかみだされなかった。それが分散型情報通信ネットワークの進化によって可能になったのである。

人々はいま個人消費者として世界市場にかかわり、世界の産物をそのつくり手から直接手にいれようとしている。取引量はまだまだわずかである。信頼性・安全性を保障するシステムが未成熟だからである。しかしそれを支える技術・法律の整備が進めば、個人を単位とした地球規模のデジタル取引は広がるはずである。それとともに世界市場は、個人にとって身近な存在となることだろう。

社会主義体制・再生産業文明圏の瓦解

こうした一連の動きによって世界市場は統合度・緊密度をまし、各国・各企業・各個人が消費文明I段階よりもはるかに広く深く結びつく国際的分業統合システムになっていく。その過程で、これまで消費文明圏と地球を二分してきた再生産業文明圏とそれを構成した社会主義国家の多くは倒壊していくことになる。

すでに述べたように、社会主義諸国がめざしたのは産業文明の再生だった。この文明の目的は、産業と軍事の発

展である。それゆえ社会主義国家は民衆の生活に対する配慮、消費の豊かな配分という課題をまぬかれていた。それがために彼らは、強大な産業国家・軍事国家となることもできた。しかし生活・消費に対する配慮のなさは、生活・消費財産の停滞を招き、民衆の日々の暮らしを不自由にした。人々は不満をつのらせたが、国家はそれを解消しようとはせず、強権によつてこれを抑圧する道を選んだ。

強権で民衆をおさえこめうるものではない。人々は不満を圧縮させ、それを国家体制の変革・国外への移動といった自由への願望に転化させていくのである。願望は肥大し、市場型社会による消費文明の成果がはつきりあらわれてくると、その実現をめざす具体的な行動にまで発展した。二〇世紀初頭に再生され生きのびてきた産業文明も、とうとうその最期を迎えるときがやってくる。一九八九年のベルリンの壁崩壊を機に、社会主義体制、それによつてつくられた再生産業文明圏は瓦解していくのである。

瓦解がはじまると共和国間には対立が、共和国内部には分離・独立をめぐる諸民族の対決が起きてくる。そうした大混乱を引きおこしながら、これらの国々はその再分配システムを市場体制へ、そして再生産業文明づくりを消費文明の形成へと切りかえていくようになる。前述の対外開放政策をとることによつて社会主義体制を維持することのできた中国も、その体制のなかで、さらに市場化と消費文明化を押しすすめなくてはならなくなった。

再分配を主要な分業統合システムとしてきた国々が市場化を進めていくその道には、いずれにしてもきびしい前途が予想される。しかし多くの旧社会主義国がいまそれをめざしつつ世界市場に参加しようとしているのである。

EUの拡大

第二次大戦後ソ連によつて西ヨーロッパと分断された中・東欧諸国は、西欧が建設を進めている欧州共同体―欧

州連合（EU）——とその共同市場に加盟することによって世界市場に乗りだす道を選んだ。

社会主義体制崩壊直後の一九九一年、EC（欧州共同体）加盟国——あらたに南欧のギリシア・スペイン・ポルトガルを加えて一二か国になっていた——は、これまでの市場的・経済的同盟から脱し、目標としていた政治的・社会的統合に向かう構想を打ちだした。そしてオランダの古都マーストリヒトでその条約（マーストリヒト条約・欧州連合条約）に調印、国内世論のきびしい反対を乗り越えて、九三年にこれを発効させた。

これによってECはEUとなり、手はじめとして「通貨統合」を選択し、九九年、加盟一五か国のうちイギリス・デンマーク・スウェーデンを除く一一か国（二〇〇〇年にはギリシアが参加して一二か国）が三年の移行期間を経て単一通貨ユーロ（EURO）を導入、二〇〇二年に実物の紙幣・硬貨を発行・流通させた。ユーロの使用によつて加盟国間の結びつきを強めた欧州連合は、これをベースに「共通外交・安全保障政策」による共同行動、「欧州市民権」によるEU市民の創出、「共通社会政策」による労働条件（労働時間や最低賃金など）のルールづくり、経済的・社会的格差の是正による調和のとれた発展、さらには「持続的発展」を核にした資源・環境保護などを志向して統合度を深化させていくのである。

この政治的・社会的、資源・環境的統合度の深化は、社会福祉や資源・環境保護に大きな配慮をおきつつ、企業間の自由競争や人・モノ・カネの自由な移動を保障する、国境なき巨大域内市場を出現させた。これに魅了されてスウェーデン・フィンランド・オーストリアが参加し、九五年EUの加盟国は計一五になった。参加国をふやす拡大の動きはとどまることを知らず、加盟交渉をとうとう中・東欧にまでおよぼせていく。

人類社会の収斂

その拡大の波に乗って、二〇〇四年五月、旧ソ連領のバルト三国（エストニア・ラトビア・リトアニア）、ポーランド・チェコ・スロバキア・ハンガリー・スロベニアが半世紀におよぶ分断を乗りこえて欧州連合とその域内市場に参加していくのである（ちなみに地中海に浮かぶ島国マルタ・キプロスが同時に加わり、EUの加盟総数は二五になった）。

加盟に際しては市場システムにもとづくきびしい基準—EUスタンダード—が課せられ、再分配システム、それにもとづく再生産業文明づくりによって生じた格差をうめる苦闘は、各国において加盟直前までつづいた。それは今後も持続するはずだが、旧社会主義諸国はそれに耐えながらEU市場に、さらにはそこを通じて世界市場に参加しようとしているのである。

こうしてできあがりつつある世界市場はもちろんまだ不完全で、かぎられた先進諸国の利害に支配されたシステムである。しかしそれはいま過去のどの時代よりも大きく世界を覆い、どの時代よりも多くの人々を結びあわせてその生活を実現させる地球市場となった。これによって人類の社会は、収斂を実現したのである。

人類は、アフリカ大陸に誕生して以来五〇〇万年という歳月をかけて、遊動しつつ全世界に拡散した。それは、人類の一つの壮大な事業であった。この事業のあと—前一万年—に、彼らは分散した同胞をたがいに結びあわせる作業を開始した。定住化・分業化しつつそれを統合するシステムを開発し、収斂に向かった。その収斂のプロセスでもっとも大きな役割を果たしたものが市場であった。人類の社会は、諸文明を形成しつつ市場—社会内部と社会間の—を進化させていった。そして第四の消費文明のⅡ段階にいたって、社会内部の市場を高度に進化させると同時に、全世界を覆う地球市場をつくりあげ、地球上に拡散した同胞を見事に結びあわせたのである。これもまた人

類がなしとげたいま一つの壮大な事業であった。

地域・文化の消滅

この壮大な事業の最後を担った消費文明は、人類社会の一つの見事な成果だった。その成果を手中にして、人々はいま文明の未来にどのような思いをいだいているだろうか。

かつて消費文明の開拓に手を染めたとき、民衆は夢中になってその実現をめざした。かつて消費文明に出会ったとき、大衆は大きな衝撃を受け必死になってそれを受容しようとした。ところがいま庶民の営みのなかに、あの時代のほげしい熱気や衝動を感じずることはむずかしい。それどころか、この文明の将来にもはや夢を託すことができなくなっているように見える。

なぜか。それはおそらく、この文明に寿命が近づいているからであろう。そのことを民衆が予感しているからであろう。人々にそのような予感をさせているもの、それはこの文明がつくりだした矛盾ではないだろうか。消費文明もまた、過去の文明がそうであったように、その夢の実現の過程で大きな矛盾を生みだしてきたはずである。その矛盾がもはや修復できないところまできているのではないだろうか。

人々が修復不可能であると感じとっている消費文明の矛盾とはいったいどのようなものであろうか。いくつか考えられるなかから、それを三点―地域・文化の消滅、国家・民族間の格差、資源の枯渇・環境の破壊―に絞って述べることにしよう。第一は地域・文化の消滅である。

地域社会の消費文明づくりは、巨大都市のそれに従属・依存するかたちで進行した。まず、多くの地域住民が都市を中心にはじまった豊かな消費生活を手にしようと、これまでの生業と故郷を捨てて新しい産業を生んだ大都市

圏に向かった。地域産業もまた本社機能を創業の地から首都に移転させ、首都圏からはじまった成長・繁栄に参加しようとした。

地方に残った人々はそれまでの伝統的産業を再編成し、大都市を中心に全国的規模で進む流通・消費市場づくりによりだした。町の製造企業は、地方の風土のなかで育まれ地元で蓄積された富によって創成された事業を解体し、首都の本社・親会社の指令のままに工場を稼働させる支社・子会社に変貌した。村の農業者は、手間をかけて営むこれまでの複合経営から、農業機械・化学肥料・農薬を駆使して均一な主力農産物を大量生産・出荷する単作経営に切りかえ、大都市圏さらには国家単位の流通・消費市場の形成に加わることになった。

その結果、消費文明Ⅰですでに地域社会には過疎化が進行し、そこにあつた文化―伝統的な製造業・サービス業、農業・林業、大家族・地域共同体、それらとともにあつた町並み・風物・景観―の崩壊がはじまった。この事態について、人々は当時つぎのように考えた。豊かな生活が国内にいき渡り、地域にもおよぶようになれば、人は戻り、文化は再生されるだろうと。

しかし現実はそのようではならなかった。庶民の欲求はとどまることを知らず、流通・消費市場は国家を越え、地球的規模に拡大したからである。市場のグローバル化は、地域の人材・富の大都市圏への移動をさらに加速させ、地方の事業創成力、市民生活の活力をいま枯渇させようとしている。

市場の地球化はまた農産物貿易の自由化―輸入農産物の増大―を招き、多くの農家から農業を奪った。生業を失った農民には別の働き口が必要となった。地域社会は外部から産業を誘致して彼らに勤めさきを用意した。農民が働きに出るようになれば、自分の手で作物をつくる時間がなくなる。これによって農家が量販店で総菜を買う生活がはじまった。農民が食べ物づくりをやめ、それを金で買う暮らしを選択したとき、地域・文化の崩壊は大きく

進行した。地域の母体である農地の荒廃が進んだからである。文化を支えていた農家が誇りを失い、つぎの世代を育む自信を喪失したからである。

こうして地域社会の多彩な自然・歴史が育んだ多様な生業・暮らしが失われた。消費文明に出会ったとき、昔ながらの産業や生活はいかにも古くさく、みすほらしく見えた。それでいてしかし容易には壊せないほど強固に思えた。ところが実際はそうではなかった。それらは文明の進行とともにいとも簡単に打ちくだかれてしまったのである。

自己中心的存在に

伝統的文化の消滅は地方だけの問題にとどまらず、その影響は一国全体におよんだ。消費文明は、個人・企業が欲望をもち、それを充足する私的権利を保障した文明だが、地域の文化はその権利の行使を抑制したり、それを節度あるものにしたりするブレーキの役割を果たすものだったのである。しかし文明の進行とともにこの文化が失われていくと、ブレーキをなくした人々は消費の権利をかぎりなく拡大させ、生活に必要な財・サービス・情報・技術をことごとく個人を単位とする市場にゆだねていくことになったのである。

その結果家庭のなかにはメンバーが力を合わせなければならぬ共同作業がかぎりなく少なくなった。さらに家庭のそとでは、家族が地域とともに築きあげねばならない共同関係がかぎりなく小さくなった。それが積みかさなって、人々は他者との関係を忘れ、社会との結びつきに心を閉ざし、みずからの利益を身勝手に主張する個人の集合となってしまった。そうした自己中心的な個人の集合のなかで生きぬくために、彼らはますます他者に対して無関心に、社会に対して無感動になっていこうとしている。

企業もまた同じ道を歩んだ。彼らは伝統的文化とのつながりを失うにつれて、私的な権利のかぎりない拡大をめざすようになり、ひたすらモデル・チェーンや製品廃棄競争にのめりこんでいった。その結果、おわりのない市場開拓競争に追いこまれ、いつしか自社の利益を追求するだけの利己的な存在になってしまったのである。

国家も同様だった。文化的背景をなくして以来、国家は消費文明づくりの国際競争に駆りたてられ、GNP（国民総生産）・GDP（国内総生産）の拡大競争に明けくれた。その結果国家目標を経済成長率の増大に設定したり、生活の豊かさの基準を金銭的購買力の増加においたり、さらにはすべての行事を―スポーツや祭りまで―経済波及効果で評価したりする経済一辺倒の存在になっていくのである。

豊かな消費生活、その実現がふるさとの文化を消滅させ、さらにはそれが庶民・企業・国家の精神の荒廃につながってしまう。消費文明の大きな矛盾である。

プラザ合意

こうした矛盾にどこよりもはげしく翻弄されたのが日本である。一九八〇年代後半、日本人は私的な権利の拡大をめざして、ついに株式・投資信託・ゴルフ会員権に代表される証券、土地・マンション・別荘に象徴される不動産までその大量消費の対象にしていった。これらは本来大量生産・大量流通できる消費財ではない。しかし地域・文化とのつながりを失い、あらゆるものを消費の対象にしはじめた日本人には、資産までが消費財に見えるようになっていたのだろう。

証券・不動産は高額な資産であって、庶民・企業が簡単に手にいれられるような代物ではない。個人・法人がこれらの商品を余分に購入しようとすれば、他から十分な資金の提供を受けなければならぬはずだが、これまでは

そんなことが許されるような状況はなかった。ところが一九八五年から九〇年にかけて、彼らが金融機関から巨額の融資を受けられる、いやむしろ融資をあおられるといった状況が、基軸通貨ドルの安定をめざす国際間の協調—プラザ合意—をきっかけに生みだされたのである。

これまでアメリカは消費文明のリーダーとして、世界通貨ドルの為替相場を高く維持する政策を選択し、同時に世界各国の資源・製品を気まよく輸入してきた。ところがその結果として各国は貿易黒字に、アメリカは大幅な赤字になるという不均衡が生じた。このままでは世界経済—消費文明—のさらなる発展はむずかしい。一九八五年九月アメリカは先進各国（イギリス・フランス・ドイツ・日本）の代表をニューヨークのプラザホテルに招集し、ドル高・貿易不均衡を是正する国際的合意をとりつけた。

それを忠実にまもろうとしたのが日本だった。日本銀行は外国為替市場に介入、円相場を円高・ドル安の方向に誘導すると同時に、内需拡大をめざして—輸出をへらし輸入をふやすために—低金利政策—公定歩合の引き下げを打ちだした。その効果はたちどころにあらわれ、一年で六割もの円高が進み、毎年二けたの通貨供給量の伸びを記録した。こうして市中に金があふれる状況が生みだされたのである。

投機

これまでと同様、ここに主導役を果たしたのが行政である。彼らは公共事業を柱とする財政政策によって内需拡大を押しすすめ、同時に輸出にかわる成長産業の創出をめざした。きわだっていたのがリゾート政策である。時代は余暇の豊かな配分に向かおうとしていた。その流れに乗って行政は八七年「リゾート法」を制定し、列島各地でさまざまな遊びの施設—ゴルフ場・スキー場・ヨットハーバー・リゾートホテル・テーマパークなど—づくりを支

援した。それに地方自治体が呼応した。彼らはこれを地域社会を再生する千載一遇のチャンスと見、さきを争って山林や海岸をリゾート地にする開発計画を策定したのである。

行政は海外リゾート政策をも打ちだした。その代表が、定年退職者の海外移住を促す「シルバー・コロンビア計画（八六年・通産省）」、海外旅行者を年間一〇〇〇万人に倍増させようとする「テン・ミリオン計画（八七年・運輸省）」である。

こうした国家の金融・財政政策に歩調を合わせたのが、都市銀行・信託銀行をはじめとする金融機関であった。あふれる資金は自分たちの利益を拡大する絶好の機会だったのである。彼らは庶民・企業、あるいは証券会社・不動産会社・リゾート開発会社を相手にはげしい融資合戦を展開した。その戦いは異なる銀行間だけでなく、同じ銀行の支店同士のあいだでも繰りひろげられた。

このはげしい貸し出し競争にさらされて、個人・法人が平常でいられるわけがなかった。彼らにとつてこの事態は私的権利を拡大するまたとないチャンスに思われた。庶民・企業は簡単に借りられる資金を利用し、株・土地・マンション・別荘・ゴルフ会員権・絵画・骨董など資産として価値の高い商品の購入に向かった。結果としてそれらの価格は上昇していく。資産価格の高騰は給与や本業の利益をうわ回る利得を生みだし、同時にその担保価値・信用創造力を膨張させた。いつしか個人も法人も値上がりを見越した投機に引きこまれていくのである。

庶民・企業による株式・不動産投機の拡大は、証券会社・不動産会社が私的利益を獲得するまたとないチャンスだった。証券会社はあふれる資金をもつ投資家を対象に新しい投資信託を矢継ぎ早に開発し、それにつきつぎと乗りかえさせることよつて手数料を荒稼ぎする回転売買を競いあつた。不動産会社は金融機関から提供される潤沢な資金を使つて執拗な地上げ作戦を展開し、土地・オフィスビル・マンションなどの大量開発を押しすすめた。八

六年ごろから東京の土地・建物の価格が高騰し、投機対象の物件が枯渇すると、この不動産投機の波は未開発の物件を求めてまたたくまに全国に広がっていった。

苦い体験

リゾート開発会社は保養地づくりを推進する行政と結びついて、日本列島の各地にゴルフ場・スキー場・ヨットハーバー・テーマパークをつくりあげた。国内だけではない。彼らは行政の海外リゾート政策に乗じて、アメリカ西海岸・ハワイ・グアム・サイパン・オーストラリアなど世界各地の有名リゾート地の不動産をあふれる資金で買いたつたのである。

現実に企業が使用する土地やビルのスペース、庶民がスキー・ゴルフ・海外旅行に行ける回数を考えたら、こうした投資・開発は明らかな供給過剰だった。実際、運営を開始した事業のほとんどが利益どころか、売り上げさえもろくに生みだしてはいなかった。借入金に対する利払いは不可能に近かった。それでも資産を拡大できたのは、金利負担が問題にならないくらいこれらの価格が上昇しつづけていたからである。まさに実体をとみなわかない投機的泡沫現象―バブル―だった。

バブルはいずれ破裂する。しかし当時人々は、皆がやっているのだから大丈夫だと思っていた。行政・産業・個人が協同してリスクを分けあっているのだから心配ない。官民が一体となって消費文明の究極の果実を追求しているのだから安全だという幻想を共有していたのである。

その幻想からさめるときがやってきた。九〇年代にはいると株式・不動産・ゴルフ会員権・絵画・骨董などの価格が暴落し、バブルは見事に破裂した。資産価値は一気にしぼみ、負債―不良債権―だけが残った。さらには列島

の各地に大型リゾート開発によって削りとられた山野と施設の残骸が遺されたのである。

実現不可能な夢の追求に向かった多くの大衆が痛手をこうむった。それよりもさらに大きな打撃を受けたのは、巨額の資金を受けて株・土地・ビル・美術品を買いあさった企業、投機的商品を開発した証券会社・不動産会社・リゾート開発会社、それらに融資合戦を繰り返してひろげた金融機関だった。それらを指導した国家も威信を大きく損なった。この国はいまバブルが生んだ不良債権を公的資金の投入というかたちで埋めつづけているが、その効果はいつこうにあらわれない。

日本人はいま、地域・文化の消滅にともなう欲望の肥大が一国の経済をいとも簡単に破綻させていった一連の出来事を苦い思いで振りかえっているのではないか。そしてこの文明がふたたび同じような狂乱状態を引き起こす可能性をもっていることに、深い危惧の念をいだいているのではないだろうか。

国家・民族間の格差

第二は国家・民族間の格差である。⁽⁶⁾すでに述べたように消費文明の形成は、自由貿易を基調とする世界市場を舞台に行なわれた。自由貿易市場はきびしい自由競争を前提とするために、参加国にはそれに耐えられる基礎国力をもつことが要求される。しかし第二次大戦後、アメリカを除くすべての国がその力を奪われていた。自由競争市場を機能させるためにはそれを回復させ、向上させねばならなかった。そのためにアメリカは大きかりな戦後復興計画―マーシャル・プラン―によって経済援助をすると同時に、IMF・世界銀行を通じて基金や資金の提供を進めた。

多くの国々がこれを活用して豊かな国際競争力をつけようとした。しかしそれを果たし、消費文明を形成するこ

とができたのは、かつて市場型産業文明を形成していた西ヨーロッパ・日本・カナダ・オーストラリア、そして消費文明Ⅱ段階に飛躍をとげたアジアN I E S、中国、A S E A N諸国だけだったのである。全世界の人口のほぼ五分の四を占める工業化されていない国々―途上国―もまた援助・資金の提供を受けながら世界市場に参加できるだけの競争力をつけようとしたが、その努力は報われなかった。途上国の初期条件が先進国のそれとまったく違って、両者のあいだには話にならないくらい大きな格差が存在していたからである。

非工業国の大半はかつて産業国家によって植民地にされていた世界である。これらの国々はエネルギー（石炭・石油・ガス）・鉱物・森林といった天然資源、あるいは砂糖・コーヒー・紅茶・ココア・綿・天然ゴム・熱帯果実などの農産物の生産国であるが、いずれもその生産物を単一作物としてつくり、しかもその大半を、先進国が加工・精製し、最終製品にするための原材料―一次産品―として生産することを強要された地域であった。大戦後これらの国々は宗主国から解放されて独立国とはなったが、植民地時代の構造をかえるに十分な支援を受けられないまま、従来のように一次産品、しかも単一作物の生産国として再出発することを余儀なくされたのである。

初期条件の違い

途上国はこれら一次産品・単一作物を輸出して世界市場にかかわり、そこから先進国の工業製品・食料品を輸入することによって消費文明づくりをめざしたが、その結果は無惨だった。彼らが参加した世界市場の貿易額の三分の二は工業製品を産出する先進国のものとなり、一次産品・単一作物を扱う途上国のとり分はその残りにすぎなかったからである。つまり世界人口のわずか五分の一（二割）を占めるだけの先進国が、地球全体の資源の三分の二をこの市場での取引によって獲得し、五分の四（八割）に相当する途上国が残りの三分の一をとり合う結果と

なったからである。

しかも途上国が手にする貿易額はいまかぎりなく低下傾向にある。その主たる原因は天然の熱帯産品にかわる化学製品や温帯産品が登場したことである。たとえば綿・羊毛はナイロン・レーヨンに、天然ゴムは人造ゴムに、砂糖はテンサイ糖やコーン・シロップにとつてかわられ、多くの熱帯産果物の複製が温帯地域の温室で栽培されるようになったからである。

さらには途上国の利益率もかぎりなく低下傾向にある。世界市場において工業製品の価格は過去一〇〇年に渡ってほぼ一貫したペースで上昇したが、一次産品の世界価格ははげしいあがり・さがりを繰り返しながらかぎりなく下落していき、途上国はこの傾向をかえることができなかったからである。この不利益が生じた理由は世界市場における途上国（一次産品生産者）の交渉力・競争力が先進国（製造・加工・貿易企業）のそれと比べて決定的に不足していることにある。

先進国企業は国家からさまざまな支援—資金や情報の面—を受けられるが、途上国の一次産品生産者はそれをほとんど期待することはできない。国家にそれだけの能力がなかったり、政府が腐敗や不正にまみれたりしていることが多いからである。途上国の生産者のなかには大規模なプランテーションをもつ大地主一族もいるが、それはごく一部で、圧倒的多数は零細な家族経営あるいはそれらがつくる協同組合である。その小規模経営体が国家の支援なしに、ときには腐敗した政府官僚に足を引っ張られつつむかしながらの単一の産品、多くても二・三種のそれに生産を集中させているのである。世界市場における需要の変化に対応できる体制にはまったくないものである。

また一次産品を競争力ある輸出品に仕立てるには優れた加工・梱包・保管・輸送の技術や設備が欠かせないが、

彼らにはそれを導入するための資本が決定的に欠けている。先進国企業と交渉する余力はまったくないのである。さらに世界市場は現在、原料調達・精製・加工・製造・販売・デザイン・調査を世界各地のもっともふさわしい場所に分散させつつ、地球的規模で財・サーヴィス・マネーを移転させる巨大多国籍企業―食品・製造・流通・金融企業―の支配下にあつて、途上国の生産者にはそこにつけいるスキもないのである。それどころか彼らは、拡大をつづける多国籍企業の原料・作物調達部門の傘下に組みこまれ、行動の自由をかぎりなくせばめられているのである。

深刻な事態

多くの生産者がそうしたきびしい貿易条件を課せられている途上国がエネルギー・原材料・食料、技術・設備、種々の消費財・サーヴィスを輸入しようとすれば、いずれも公的・私的な援助・融資を受けつづけなければならぬ。いまやその利子がふくらんで負債は累積の一途をたどっており、途上国は債務地獄のなかであえいでいるのである。それだけではない。彼らはIMFや世界銀行から、支援と引きかえに構造調整―国家支出の制限、輸入の削減、国営企業の民営化など―を迫られるという屈辱を味わわれているのである。

そうした状況はさらに二つの深刻な事態を生みだしている。一つは環境の悪化である。途上国が債務を返済するために先進国向けの製紙用木材の伐採量をふやしたり、輸出肉用家畜を飼育する牧場や換金作物（ゴム・コーヒーなど）を栽培する農園を拡張したりする必要がある。そのためにいまブラジルやインドネシアでは、地球の生態系の維持に重要な役割を果たしている熱帯雨林がつつぎと切りたおされているのである。

また、利子の支払いのためには先進諸国で大量消費される製品の原料となる鉄鉱石・銅鉱石、ニッケル・ボーキ

サイト（アルミニウムの原料鉱石）の大量採掘が欠かせない。そのために原産地の環境―土地・水―が破壊されたり、選鉱残渣で汚染されたりしているのである。そしてこれら途上国の環境破壊の被害はその地域、その民族だけのものにとどまらない。それは結局地球環境の破壊となつて、先進国をも襲いはじめてるのである。

いま一つは、非人道的・反社会的行為、テロ・テロリズム・テロリズムの発生である。途上国が国際的な不平等による巨額の債務をかかえたとき、その犠牲をもっとも大きく払わされるのは、その地の名もなき民衆である。これらの国は多くの場合旧植民地時代の政治体制を引きつぎ、王族をはじめとする一部の特権階級が先進文明国と手を結んでつくりあげた絶対的な権力によつて庶民のうえに君臨し、自分たちの利益のために国家を運営するという不平等な仕組みになつていからである。この体制のもとでは、国家の債務が権力者を圧迫することはほとんどない。それは重税、保護の切り捨て、産業・社会基盤の未整備というかたちで民衆の肩に重くのしかかることにな

る。債務の累積は不平等を加速させ、人々を絶望的な貧困に追いやつたり、彼らに耐えがたい屈辱を味わせたりする。これが過激派（急進派）を生み、計画的な無差別殺戮、テロリズムの源泉となつているのである。もちろん平等にもとづく貧困・屈辱がすべてテロルに結びつくわけではない。テロにいたるにはさらにそこに宗教対立をはじめとするさまざまな原因が加わつており、計画的な無差別殺戮はそれらが複雑に絡みあつた結果である。しかし不均衡・不公正がその温床になつていふことだけは疑いないのである。そのことを強く認識させたのが、二〇〇一年九月一日に超大国アメリカを襲つた「無差別同時多発自爆テロ」であつた。

アメリカを標的に

事件の首謀者とされる国際テロ組織アル・カイダを生んだのは国際的・国内的に、二重の不平等を背負わされてきた中東・アフリカのイスラム途上国である。これらの国々のなかには豊富な石油資源に恵まれたところもあるが、そこでも富は一部の特権階級の手握られ、そのうえさらに資源の安定確保をめざして政権を操る先進国の石油戦略に組みこまれて、その恩恵が民衆にはけつしていき渡らない構造になってきた。

この状況を懐疑し、打破しようとする人々が各国に登場した。彼らは自分たちの未来の可能性を封じ、民衆の生活の向上を阻む腐敗した体制・構造の改革を求めて母国に立ちむかった。しかし中東・アフリカ諸国の統治者がそれに応えるはずはなく、いずれも先進国の助けを借り、きびしい弾圧をもってこれに臨んだ。弾圧を受けた彼らは、イスラム原理主義を思想と行動のバネにする急進派集団に変貌した。そしてイスラム国家の建設をめざし、母国（とそのパトロン）に対する聖なる戦い―ジハード―をくわだてていく。

一九九〇年代半ば、それらを束ね、アメリカに対してジハードを仕掛けていくのが、サウディ・アラビアの大富豪出身のオサマ・ビン・ラディンとエジプトの過激派集団―ジハード団―の指導者アイマン・アル・ザワヒリである。二人はこれよりさきアフガン戦争（アフガニスタンの対ソビエト戦争・一九七九―一九八九年）下のアフガニスタンで出会った。

アフガニスタンは産業文明時代にはロシアとイギリスのグレートゲームに、消費文明時代にはアメリカとソ連のスーパードゲームに翻弄され、結果としてパキスタン・イラン・ウズベキスタン・カザフスタンといった隣国にまで浸食されるといふ不幸な歴史をもった国家だった。そのアフガンがソビエト軍に侵攻されたとき、この国はイスラム世界に向かい、ソ連に対する聖戦を呼びかけた。

その呼びかけに応じてビン・ラディンとアル・ザワヒリは、それぞれ祖国を追われた過激派とともにアフガンに渡り、ジハードをとにしたのである。彼らはソ連軍と戦うための資金・寄付を集めたり、イスラム世界から集結した義勇兵―聖なるイスラム戦士―を訓練したりするための基地―アル・カイダを設立した（この「基地」を意味するアラビア語「アル・カイダ」が、のちに彼らがイスラム原理主義にもとづく国際的なテロ活動を展開するようになる、いつしかそれを指令する組織の名称にかわっていくのである）。

「聖なるイスラム戦士」は、小銃と手榴弾を武器に世界第二位の軍事力を誇るソ連軍を打ちやぶった。このことは、ビン・ラディンとアル・ザワヒリにとつて大きな自信になった。彼らはアフガニスタンからソ連を追いだし母国に帰還したあと、つぎの聖戦の目標をアメリカに定めた。

アメリカは世界の不平等をつくりだしている先進諸国の頂点に君臨する国家だったからである。しかもそのアメリカが一九九〇年、イラクによるクウェート侵攻によつてはじまった湾岸戦争を機に、腐敗せる途上国政府のパトロン地位から前面に踊りでて、自国の利益―産油国からペルシア湾を経由してアメリカに送られる原油の確保―を露骨に主張する存在になったからである。さらには途上国―サウディ・アラビア―の要請というかたちをとりながら、イスラムの聖地近くに軍隊を駐留させるといふ、彼らの文化・宗教を踏みにじる行為に出たからである。

悲惨な結果

こうして彼らのジハードの対象は祖国からアメリカに切りかわったのである。一九九〇年代半ば、祖国から追放されたビン・ラディンとアル・ザワヒリはテロ支援国と名ざしされ世界から孤立していた北アフリカのイスラム国家スーダンでテロ組織―アル・カイダー―を立ちあげ、独自の指揮命令系統・軍事システム・国際的ネットワークを

つくりあげたあと、母国とそのパトロン、アメリカから追われるようにしてアフガニスタンに立ちもどった。

アフガンは対ソ連戦後国際社会から見捨てられ、さまざまな勢力がここに割拠して住民を蹂躪する修羅の世界となっていた。その苛烈な国家に、一九九四年軍事政権「タリバン」が誕生していたのである。アル・カイダはそれと手を組むかたちでここに基地を再開、イスラム世界の過激派に訴えた。自分たちを弾圧したり、追放したりする母国政府と戦うかわりに一致団結して―世界イスラム戦線を結成して―、アメリカを共通の敵として戦おうと。

アル・カイダは各国から集めた青年を工作員に仕立てあげ、アメリカ本土攻撃の準備を開始した。準備は周知だった。一九九八年彼らは前哨戦としてケニアとタンザニアに工作員を送り、これら二国の米大使館に無差別同時多発自爆テロを決行した。アル・カイダはそうした経験を積みあげ、テロの標的を先進諸国の企業がオフィスを構える世界貿易センタービルと、先進諸国の軍事力の頂点に君臨するワシントンの国防総省ビル（ペンタゴン）に定め、自爆攻撃を決行したと思われる。

襲撃の仕方が特徴的だった。テロリストたちは仲間を先進諸国に居住させ、世界的規模の情報・資金のネットワークをつくって実行犯を支援した。実行者たちはその支援を受けながらアメリカの航空学校でジャンボジェット機の操縦技術を身につけ、アメリカでハイジャックしたジャンボ機を使ってこの無差別な同時多発テロを敢行した。テロリストたちは先進文明国の自由・平等・豊かさをたくみに利用して大量破壊・大量殺戮を行ない、同時に自爆したのである。

無差別同時多発自爆テロはアメリカによる大規模報復行為、つまりテロの温床だとされたアフガニスタンへの軍事攻撃、さらには大量破壊兵器を保有するテロ支援国家と名ざしされたイラクへの軍事侵攻を引きおこした。いずれの戦いにもアメリカによる一方的な勝利宣言・終結宣言がなされ、新政権づくりとそれによる戦後復興がはから

れているが前途に希望は見えていない。軍事力の行使によって組織的テロリストたちを一時的に壊滅させる先進国本位のやり方では、テロの根源となつてゐる先進国と途上国のあいだの不平等、さらには途上国内部の不平等は解消されないからである。

一連の出来事は、先進大国が国際的・国内的不平等等を放置したまま、それにさらに強い圧力をかければ、人々の憎悪は煮えたぎり、このように悲惨な結果を招きよせるといふことを教えている。そして先進諸国が不平等を内包したままグローバル化を進行させれば、テロリスト、さらにはその思想や行動に共感してそれを支持する人々の数はふえ、すべての先進諸国がテロという不毛な行為の刃を突きつけられることになるといふことを暗示している。

資源の枯渇・環境の破壊

第三は資源の枯渇・環境の破壊である。人類は快適で便利な消費生活を実現するために実にさまざまな消費財をつくりだしてきたが、それに欠かせなかつたのが地中の原材料資源、とりわけ金属を生産するための鉱石―鉄鉱石・銅鉱石・ニッケル・ボーキサイト―である。それがいま枯渇の危機を迎えている。

「計画的な陳腐化」というコンセプトのもとに、つぎつぎと送りだされる耐久消費財の新製品、究極の便利品として際限なく繰り返される使い捨て製品づくりを支えるために、金属採鉱業がかぎらない量の鉱石を採取しつづけているからである。

さらにはこの採鉱とそれにつづく精錬が、生産現場周辺の世界―土地・水―を破壊・汚染するようになっていく。要求される量の鉱石を確保するには地下採掘ではまにあわず、露天掘りが主流となつてゐるからである。露天掘りは広大な面積の土地を破壊し、大量の選鉱残滓を生み出す。精錬はまた多くの有害物質を排出する。それが降

雨とともに流れだし、周辺の水源を広範囲に汚染しているのである。

鉱石に代表される地下資源を原料に中間品・完成品の製造にかかわる一連の産業—金属工業・化学工業・製造工業・火力発電—も、生産・生活現場の環境を悪化・劣化させている。これらの産業はいずれもその製造工程で、強い毒性・残留性をもつ有害化学物質を排出し、それを大気中に放出するからである。さらに使用済みの中間品・完成品が膨大な量の産業廃棄物・家庭用ゴミとなって埋め立てられ、有害化学物質を地中・水中に浸透させているからである。

こうして放出され、浸透する有害化学物質の複合はいま人体に大きな影響を与え、先天性異常、呼吸器系疾患、免疫系・中枢神経系障害、内分泌系・ホルモンバランスの攪乱、さらには種々のガンを引き起こす原因となっている。

大地の崩壊

大地—耕作地・放牧地、河川・地下帯水層—の崩壊もはじまっている。人々は豊かな消費生活の実現をめざして、大量の食料・衣料を求めてきた。そのなかでもきわだっていたのが穀物・綿花に代表される農産物と牛・羊・山羊を中心とする畜産物—肉と乳は食料に、皮革と毛は衣料になる—の需要のげしい増加である。

需要の増加に応じて収穫・収量をふやそうと、農民は耕地に、牧畜民は放牧地に大きな負荷をかけた。その結果、地球の陸地面積の一〇分の一に相当する耕地、五分の一にあたる放牧地のほとんどが過耕作・過放牧となり、土地の劣化を引き起こしているのである。土地の劣化ははじめ土地生産力の低下—経済的損失—としてあらわれ、これがつづくともっと深刻な事態、表土—土壤—の消失にいたる。

土壌は地球草創期の岩石が長い歳月のあいだに風化してできあがった地球の被膜—薄皮—である。この薄皮が最初の陸上植物を生み、その植物が土壌を風と水による浸食からまもった。植物のおかげで表土が蓄積し、さらに多くの植物が育まれた。やがて表土は植物だけでなく、それに依存する多様な動物をも育むようになった。その動物のおかげで植物が繁茂し、土壌はさらに厚みを増した。

この共生関係から生まれた数センチから十数センチの厚さの表土が、過耕作・過放牧によって消失し、それが風による浸食—風食—、水による浸食—水食—を引きおこしているのである。もっともはげしくそれが進行しているのがアフリカで、ナイジェリア・ルワンダ・ジンバブエでは土壌消失が砂漠化に進み、耕地・放牧地の放棄がはじまっている。

食料・衣料の増産はまた、水不足を引きおこしている。世界の人々が使用する水は—主として河川から引かれた水と地下帯水層から汲みあげられた水から構成されるが—二〇パーセントが工業用水、一〇パーセントが生活用水、残り七〇パーセントが灌漑用水に使われている。消費文明の進展は工業用水・生活用水の需要を高めると同時に、食料・衣料の増産によって灌漑用水の増量をも強いる結果となった。

その負荷が河川に強くかかっているのである。人々は農業用水の増量をまかなおうと河川の上流からの分水を過剰なまでにふやした。その結果世界の大河の多くが、渇水期には下流域を干あがらせ、なかには流水を海にほとんどそそがなくなっている河川もあらわれている(コロラド川・黄河・インダス川・ガンジス川・ナイル川など)。

河川の枯渇は、農業・牧畜生産を危うくするだけでなく、海洋と大陸の共生関係をも攪乱する。海洋はそのこの湿った気団を内陸に送って雨を降らせ、大陸はその水を河川にして栄養分とともに海洋に戻すというかたちでその共生関係があるが、これが失われようとしているのである。

主要河川の枯渇が進行している一方で、地下帯水層の枯渇も起きている。豊かな生活を支えるための水需要の増加に応えようと、人類は強力なディーゼル式・電動式ポンプを開発し、井戸を使って降水による涵養をうわ回る量の揚水を行なっているからである。持続可能量を超える過剰揚水は二〇世紀後半に起きた新しい現象だが、これによって三つの主要食料・衣料供給国―中国・インド・アメリカ―で地下水位が低下し、灌漑面積の減少が起きている。

海洋の衰退

海洋―漁場―の衰退も進行している。海洋は人類に海産物資源を提供する漁場としてもっとも重要な自然環境の一つだが、それが消費文明の進行とともに大きく失われようとしているのである。かつて海洋漁場に依存し、その恵みを受受したのは海に囲まれた島嶼国、長い海岸線をもつ国にかぎられていた。それが二〇世紀後半になると冷凍設備や輸送技術の改良が進み、世界のほとんどの人々が海産物を基礎食材とするようになった。

かつてないペースで増加する海産物需要に応えるために、魚群探知機、魚群を一網打尽にできる漁具、高性能な漁船・冷凍加工船など、さまざまな新技術の改良が進んだ。しかも漁民がこの漁獲装置・漁船を手にいれやすいよう、各国の政府が低利融資をとまなう多額の補助金政策をつづけた。こうして生みだされた過剰漁獲能力によって維持可能収量の限界を超える漁獲―乱獲―が行なわれ、世界の主要漁場の三分の二が崩壊に向かっているのである。

各国は乱獲を防ごうと漁獲規制や操業停止を試みてはいるが、効果はかぎられている。禁止区域から閉めだされた漁船は、規制されていない海域に進出して漁業権を購入し、そこでふたたび乱獲に従事するからである。

海洋漁場の衰退は乱獲だけでなく、産卵地と生育地の減少によっても進行している。海洋魚類のほとんどは沿岸湿地・マングローブ林・珊瑚礁、あるいは河川・淡水湖沼を産卵・生育場所としているが、それらが埋め立て・ダム建設・河川の枯渇によってかぎりなく消失・劣化しているからである。

森林の消失

森林の消失も進んでいる。消費文明以前も、人類は森林を産業と生活に欠かせない資源の供給源とし、そこからさまざまな財貨＝森林生産物＝薪材・建材・紙材＝をとり出し利用してきたが、森林面積がそれにより大きく変化することはなかった。伐採・搬出する樹木を限定する択伐によってよく管理されていたからである。

消費文明の進行による森林生産物の需要の増大は、この仕組みを大きく変更させることになった。人類は大型機械を開発し、各区画の樹木をすべて伐採する皆伐を、さらには森林の自然再生や植林をうわ回る速度で樹木を根こそぎ伐採する乱伐を行うようになったのである。これによって森林面積はいま急速に消失に向かっている。

森林の消失は、農業や牧畜を目的とする土地の開拓によっても進行している。森林地の農業・牧畜用途への転用には通常、森林を焼きはらうという方法がとられるが、これによって東南アジア（ボルネオ・スマトラ）・ブラジル（アマゾン地域）でははげしい森林＝熱帯雨林＝面積の減少が生じている。

森林面積の減少は、それをさらに加速させるあらたな脅威を生みだした。森林火災である。豊かな森林は燃えにくい。ところが大規模な伐採と火いれを受け、林道や居住地によって分断された森林は乾燥していて火がつきやすい。現在落雷や人による火の不始末によって大規模な火災が頻発し、減少した森林をさらに大きく消失させているのである。

こうした事態を放置したらどうなるだろうか。森林は地面に腐葉土を堆積して雨水の表面流出を防いだり、土壌中に有機物をふやして雨水を地下に浸透させたりする働きをもっている。森林の消失によってその機能が発揮されなくなれば、土壌の浸食・洪水の発生、地下水涵養の減少・渇水が加速することになるだろう。

森林は降水を内陸に循環させて内陸部に雨を降らせたり、河川に泥砂が堆積して下流域や海域の漁場が荒れるのを防いだりする役割を果たしている。もし森林破壊がつけばこれらの働きが失われ、大陸内部の砂漠化、河川・海域の漁場の崩壊が進行することになる。

森林はまた局地的な気候の変動を調節したり、大気中に排出されると気候変動の元凶となる二酸化炭素を大量に吸収してこれを和らげたりする機能をもつ。森林の消失はこれらの機能を損なわせ、はげしい気候変動をつくりだすはずである。

あらたな地球の温暖化

地下資源の枯渇・生活環境の破壊、大地の崩壊、海洋漁場の衰退、森林の消失に象徴されるこうした環境の攪乱が人々の生活に与えている影響はいまのところ局地的である。しかし世界市場の地球規模化が方法をかえないままさらに進展すれば、局地的な生態系崩壊の影響は全世界の人々の暮らしに波及する危険性をはらんでいる。いやすでに地球規模で人々の生活に脅威を与える破壊がはじまっている。地球の気温の上昇―温暖化―にともなう生態系（自然システム）の破壊である。

すでに述べたように、地球は前一万一〇〇〇年ごろより温暖化をはじめ、その影響を受けて人類の社会は文明化への道を進んだ。しかしいまはじまっている地球の温暖化は、皮肉にもその文明化が進行した結果起きたもので、

これは地表に熱を閉じこめる作用をするガス—とりわけ二酸化炭素—の大気中濃度が上昇してこれが地球を温める現象—温室効果—である。二酸化炭素濃度の上昇、温室効果発生の原因の一つは、先述の森林の減少だが、主因は化石燃料の燃焼によって生ずる炭素の大気中への放出である。

これまで人類は地球が埋蔵する化石資源、すなわち炭素系資源—石炭・石油—を主要エネルギーとして、それを自由市場の原理にもとづきできるだけ迅速に、できるかぎり少ない費用で、少しでも多くとり出すことによって消費文明をつくりあげてきた。それによって人類は—全体の五分の一ほどだが—先人たちが想像もしなかったような大量の物質消費と高速の物理的移動性を獲得した。しかしこの化石燃料の開発・利用が炭素排出量の増加、大気中の二酸化炭素濃度の上昇をもたらし、温室効果による気温の上昇、温暖化を引きおこしているのである。

この地球の温暖化によって現在、世界の各地にはげしい熱波、破壊的な暴風雨、極地の氷床・氷棚・氷河の融解、海面水位の上昇、海浜の浸食、陸地面積の減少などが起きているが、気温の上昇を放置して気候をさらに攪乱させれば、これらの現象が増幅しあつて破壊度をまし、耕地・放牧地・漁場・森林を含めた地球の自然システムが崩壊し、その基盤のうえに成立している人類の生活は破綻してしまふだろう。

二節 あらたな文明と市場の可能性

第五の文明へ

人類の社会はいまこうした矛盾のなかにいる。これらはいずれも現行の産業・生活システムの改良では、解決できないものばかりである。消費文明の矛盾を解決し、ふたたび大いなる希望をもって生きようとするのなら、やはり人類は新しい文明の形成に向かわねばならないのではないだろうか。

文明のさらなる進化については否定的な意見も多い。これまでの進化過程において文明はすでに大きな副作用をつくりだしてきた。それをさらに進行させれば、副作用はとてつもない規模になるだろうと。しかし文明の進化をとめるのはむずかしい。その歴史は、庶民の夢の写像史であって、その庶民にもうこれ以上新しい夢をもたせないことなどは考えられないからである。しかも既存の文明がつくりだした矛盾を、あらたな文明を形成することによって解決する道を選んできたのが人類の社会ではないか。

文明史は、産業文明がその大きな矛盾―恐慌と世界大戦―を引きおこしていたⅡ段階に、アメリカを舞台につき消費文明を育んでいた。おそらくさらなる文明づくりは、消費文明がその矛盾を大きくあらわにしはじめたⅡ段階のいま、すでにはじまっているといえるのではないか。

それでは、消費文明Ⅱ段階にすでに姿を見せはじめ、これから世界各地に拡散していくと想像される普遍的生活様式、第五の文明とはどのようなものであろうか。本稿は、文明とは庶民の願った夢の写像であり、文明史とはその夢の写像史である、という前提をもってスタートした。第五の文明を仮説するために、まず第五の庶民の夢がなにかを探る作業から出発することにしよう。庶民の夢の写像史をさかのぼって俯瞰し、そこから未来を展望すると、つぎにはどのような庶民の夢が直観できるであろうか。

民衆がその実現にかけた夢は、第一よりも第二、第二よりも第三というふうに、しだいに大きくぜい沢になった。そのことから想像しても大衆が願う第五の夢は、これまでの四つの夢に匹敵するか、あるいはそれをしのぐほどの魅力をもったものでなければならぬはずである。そういう夢があるとすれば、それはなにか。そう、ここには遊び―遊戯―の豊かな配分しかないのではないか。

遊びの豊かな配分

人類が最初に創造した農耕文明の夢は、大地の恵みの豊かな配分、第二の商業文明の夢は、異境の産物の豊かな配分であった。この二つの夢を実現するために、人々はみずから身を粉にして働いた。庶民は労働に従事することによって、大地の恵み、異郷の産物の豊かな配分にあずかったのである。第一と第二の夢の実現を支えたものは、いずれも人々の労働である。

人類はつぎに、庶民の労働の軽減を夢にいだくようになる。労働を軽減しつつ、豊かな恵み・産物の配分にあずかるうとするのである。そうして登場するのが、第三の産業文明と第四の消費文明である。前者は、楽で自由な生産的労働の豊かな配分、後者は、快適で便利な消費生活（消費的労働）の豊かな配分であった。

この二つの夢を実現するために、人々は人間と機械を共生させたマン・マシン・システムをつくりあげ、肉体的・頭脳の労働と労働時間を節約して労働の軽減を実現したのである。文明の歴史はこうしてみると、まさに庶民の労働の歴史、労働軽減の歴史、それによる豊かな恵み・産物の配分の歴史であったといえるのではないか。

それでは、文明史をこの観点から庶民の労働の歴史、労働軽減の歴史だつたというだけでいいのだろうか。いや、逆から見ればそれは、労働と対極の関係にある遊戯の世界を切りひらいていく歴史であつたともいえるのである。きびしい労働への参加、あるいは労働の軽減による財の配分をめざしながら、人々が最終的に求めていたのは、豊かな遊びの実現ではなかつたか。それは少しずつはじまっていたが、人類はその本格的実現のまえにまず労働の軽減を果たさねばならなかつたということではないか。

現在、消費文明を支えた諸産業の後退にともなつて中高年が仕事場を追われたり、若者が正規雇用の機会をせばめられたりしている。そうしたきびしい状況を生きぬくために人々は長時間に渡る、あるいは神経をすりへらすよ

うな労働を余儀なくされている。状況は庶民をふたたび労働第一の時代に引きもどし、遊びの夢を遠くへ押しやろうとしているかのような印象を与えるかもしれない。しかしそれは消費文明の末期が作りだした逆流現象なのであって、この現象こそ文明の新しい潮流がはじまっていることを予告しているものではないか。人類が労働軽減の夢をほぼ実現し、あと回しにしてきた第五の夢——遊びの豊かな配分——に向かう準備を整えたのだということ。

遊びの広がり

——遊戯の豊かな配分はもうすでにはじまっていると考えてよいかもしれない。消費文明の形成は生産的労働時間を短縮させ、家事労働を合理化・省力化させて人々の余暇時間を増大させた。その余暇時間が遊びに配分されるようになっているのである。

遊びの場・機会も広がった。スポーツ・芸能・観光など遊戯の世界の産業・市場化が進行したからである。さまざまな企業の手によって、スタジアム・劇場・テーマパークなど、大観衆を集めて収容する施設・装置が作りだされた。また運輸・交通産業が、大量の旅客を迅速に運ぶ手段を生み出した。企業・産業が創造したその巨大市場に、ありとあらゆる階層の老若男女が参加するようになった。人々はスポーツ・芸能・観光に鑑賞者としてだけでなく、みずからその演じ手ともなって参加し、遊びの世界を上げようとしている。

これまでその範疇にはいらなかった世界も遊びの対象となった。たとえば食の世界である。これまで大衆にとって、食事は生命の再生産の源であり、栄養学の世界だった。ところが食産業によって巨大で多国籍な食のマーケットがつけられたいま、人々は世界の料理の料理人ともなり、食通ともなって食事を遊びとしても楽しむようになって

ている。

情報伝達—コミュニケーションの世界もそうである。これまで情報機器を使ったコミュニケーションは、仕事や用事のためのものだった。ところがいま人々は、情報・通信産業が作り出したさまざまなネットワークの一角に参加し、多種多様な情報機器を駆使して、受信者とも発信者ともなつて、コミュニケーションそのものを遊びとするようになっていく。

新しいタイプの遊びもはじまっている。ボランティア（活動）がそれである。ボランティアとは自由意思を意味するラテン語 *voluntas* を語源とし、善意・自発的意志・無償の行為にもとづいて、困った相手に介護の手をさしのべたり、窮地に陥っている地域の救援に駆けつけたりする個人・組織、それによつて行なわれる社会的活動・事業をさす言葉である。

これが一般に広がつていったのは、消費文明がⅡ段階にはいつてからのことである。それまで善意にもとづく他者・社会への働きかけは「奉仕活動」とか「慈善事業」とか呼ばれ、篤志家・地域の名士・宗教家、あるいは公的福祉の一翼を担う民生委員などごく少数の特別な人々によつて担われてきた。しかも奉仕・慈善をする者とされる者のあいだには上下の関係があつて、うえからしたへ一方的になされる、一種の自己犠牲的、社会使命的な為事だと考えられてきた。したがつて身分的・資産的な裏づけのない庶民がそれにとり組めば、それは偽善的行為になるとさえ思われてきた。

それが一九七〇年代半ば以降、大きくかわつていくのである。奉仕精神や資産に特別恵まれているとは思えない、ごく普通の人々がこの善意にもとづく活動につきつきと参加していくようになる。この庶民の社会的活動にあらたにつけられた名が「ボランティア活動」なのである。

ボランティア活動ははじめは個人の関心・趣味・特技にもとづく気楽な活動であり、彼らの発意の消滅とともに完了する一時的・非組織的な運動だった。それがしだいに法人格―税法上の特典をもつ特定非営利活動法人―を獲得したり、企業・行政とは異なる独自のマネジメント技術―命令・指示、給与・昇進といった人事権ではなく、メンバーの自発的善意を交流させて充実感を生みだし、それを共有することによって成果をあげていくような―を開発したりして継続的・組織的な事業として運営されるようになっていくのである。

さらには同じ事業を行なう組織を連携させて共済組織をつくりあげたり、異なる共済組織を連結させたりして国家単位、地球単位のネットワークづくりに向かうのである。このようにして誕生したボランティア組織が福祉・保健・医療系、教育・スポーツ・芸術系、地域・文化系のNPO (Non-Profit Organization)・非営利団体・市民組織)であり、自然環境系、国際問題・国際交流系のNGO (Non-Governmental Organization)・非政府組織・民間公益団体)なのである。

第五の夢の予兆

庶民ははじめはボランティア活動に抵抗感や偽善意識を禁じえなかった。しかしみずからそれにかかわっていくにつれ、人を助けたり、社会や自然のために貢献したりすることは、上下関係をベースにした一方向の行為ではなく、同時にそれが人に助けられることであつたり、社会・自然から感動を与えられることだつたりする、対等で双方向的な関係に支えられた活動であるということを実感していくのである。

さらには介護や救援に善意でかかわることは義務・使命から解放された自発的な意志、金銭の見返りを求めることから脱した無償の行為、すなわち新しいタイプの遊びであることを発見していくのである。そして困った相手に

介護の手を差しのべ、思いがけない人に遭遇してその不思議なえにしをみずからのものとする楽しみ、窮地に陥っている地域の救援に駆けつけ、無数の困難とともに乗りこえることよってえられる感動・奇跡をいま味わおうとしているのである。

これらは、これから本格的にはじまろうとしている第五の夢の予兆ではないだろうか。それでは、遊戯の豊かな配分という夢の実現によって、消費文明がつくりだした矛盾は解決されるだろうか。もちろん現状からその可能性を想像することはむずかしい。新しく登場したボランティア活動などは別として、現在の遊びはその多くがまだ自己中心的で、労働の回春剤、退屈の気晴らし、不幸の気休めといった考え方に支配されているからである。しかもその多くが、余暇産業によって大規模開発されたリクリエーションやレジャーを大量消費するかたちで行なわれているからである。

しかしそれをもつて遊びの可能性を見かぎってはならないだろう。これまでの遊びは、労働が重視された時代のもの、人々の価値が消費に大きく傾いていた時代の所産なのである。つまり遊びの配分を待たされていた庶民が、遊びに手慣れないままに手をつけはじめたものなのだ。われわれはいましばらく、その片寄り・未熟さに寛容でなければならぬ。そしてもつと多くの人々に、もつと多くの遊びを体験させねばならないと思われるのである。

伝統的遊びの構造

遊びとはなにか、考えてみよう。これまで遊戯というと、それは仕事や勉学の合間あるいはそれらから解放された余暇に行なわれるものとしてとらえられてきた。そしてその例としてはスポーツ・ゲームなどの競技、競馬・ルーレットなどに代表される賭事、アルコール・薬物を楽しむ陶酔、音楽・ドラマなどの鑑賞、あるいは旅行など

が思いうかべられる。

実際これらの遊戯には長い歴史と伝統があつて、遊びというとすぐにそこに思いが行くぐらいのものである。しかし人類の社会がこれから遊戯の豊かな配分に向かうとすれば、われわれは遊びを、これら伝統的な遊戯に限定してはられないはずである。

ではなぜわれわれは伝統的遊戯をもつて、「遊び」と理解してきたのだろうか。それをたしかめるために、伝統的遊戯がどんな構造（世界）をもち、人がそこに参加するときにはどんな志向（態度）で臨んできたのかを、遊戯の概念とは対極にある労働（仕事）のそれと対比させながら探ってみよう。

ここでは競技（スポーツ・ゲーム）と賭事（競馬・ルーレット）を例にとつて話を進めよう。これらの遊びの構造はどんな特性からなっているのだろうか。

第一は、労働世界のもつ不平等性に対比される、その平等性である。仕事の世界には、身分や地位の違いがある。労働の場においては不平等があたりまえである。それに対して遊戯の世界には上下の関係がない。遊びの場では人々の関係は対等なのである。その仕組みを保障するのが競技・賭事のルールである。

ルールは遊びの進行を司り、勝敗・当否の基準を決定するためのものだが、それだけではない。ルールはそこに参加するメンバーの立場を対等にするという一つの重要な約束・盟約を大前提にして成りたつてしているのである。これによつて競技・賭事の参加者は労働世界での所屬・地位・役割関係から抜けでて、一人一人のプレーヤーとして平等な関係になるのである。

もちろん平等の条件づくりは、競技と賭事とは異なる。競技の場合には、勝敗の決定に運が介入するののでできるだけ排除し、同じ条件のもとでの実力競争を保障することによつてすべてのプレーヤーを平等化する。賭事の場

合には、逆に能力主義をおさえ、勝敗の決定を運にゆだねる方向ですべてのプレーヤーを平等化する。このように競技と賭事では条件の設定に違いはあるが、いずれもめざす方向は平等の実現なのである。

第二は、労働世界におけるあいまいさに対比される、その明確性である。これを決定するのもルールである。労働世界にも慣習・法律・道徳といったルール―社会規範―がある。しかしこの社会規範は一義的ではないし、一貫性にも乏しい。なにを競うかという点でも労働世界での基準はあいまいで、成果の度合いを評価するたしかなものさしも存在しないことが多い。

それに対して競技・賭事のルールは実に明解である。なにを競いあうかということも明確に定められているし、勝ち負けをきめるものさしもはっきりしている。明確性は、競技・賭事という遊びの世界をかたちづくる重要な特性の一つなのである。

伝統的遊戯への志向

では競技・賭事の参加者の志向はどんな特徴をもつのだろうか。

第一は、労働への参加にともなう義務・強制に対比される、その自発性である。もちろん競技・賭事への参加にも労働の場合と同じように義務・強制はともなう。それを要求しているのがルールである。競技・賭事のルールは非常に厳格で、参加者はそれにしたがうことを強要される。

ところが競技・賭事のプレーヤーは、そのルールを義務・強制とは考えない。むしろそれをみずから進んで受け入れ、自発的にそれに服従することによってルールのもつ拘束力を、面白さや楽しさを生みだすための仕かけあるいは源泉に転換させるのである。自発的態度なしに、競技・賭事という遊びは成立しない。

第二は、労働世界における成果へのこだわりに対比される、そのこだわりからの自由性である。競技・賭事にだって、成果に対するこだわりはある。これらの遊びはなんといつても勝ち負け、損得を賭けた行動だからである。そこから勝敗や報酬をとり除いたら、競技・賭事の魅力は半減する。

しかし参加者がそれに執着しすぎたり、溺れたりすると、競技・賭事は成りたたなくなってしまう。勝利・賞金にこだわりつつ、そこからの自由をいかに実現するか、それがプレーヤーのもっとも重要な態度の一つになる。

競技・賭事の構造・志向を特徴づけるこの平等性・明確性、自発性・自由性がこれらの遊びの場でいつでも完全を実現されるわけではないが、人々はそれを労働世界のものとはまったく異なる特性と直観し、その実現に高い価値をおき、それをかぎりなく志向してきたのである。伝統的遊戯はどれもこの競技・賭事の場合とほぼ共通の要素をもち、いずれも労働（仕事）と対極にある独特な構造と志向によって特徴づけられる人間行動の一種であったといつてよいだろう。

人類はこうした行動を対極に生み出すことによって労働の可能性を切りひらき、文明を進化させてきたのである。これまでの四つの文明形成においては労働のほうが決定的に重要で、遊戯はその刺激剤・促進剤にすぎなかった。それがゆえに庶民に配分された遊びはごくわずかなものにかぎられた。人々はそれを大事にし、長い時間をかけていつくしみ、伝統ある遊びに仕立てあげてきた。そのせいである。遊びへの連想がその伝統的遊戯に向かうのは。

しかし人類の社会がこれから遊戯の豊かな配分に向かうとすれば、庶民にたくさん遊戯が与えられるようになり、そこにはこれまでにない新しい遊びが出現するはずである。そして遊びは進化し、個人あるいは組織の行動全般に大きくかわるものになっていくだろう。それにとまって人々は、遊びの真髄（本質）をここにはじめて知

るようになると思われるのである。

いつたい遊びの本質とはなんなのであろうか。遊戯が個人・組織の行動のすべてにかかわるようになることすれば、そこでの遊びはどのようなものになるのだろうか。これをふたたび遊戯と対極にある労働と対比しながら見ていくことにしよう。

遊びの真髓

個人・組織の行動はすべて、それを労働と遊戯に分けることができる。これらはいずれも個人・組織が自己あるいは他者の生活の維持・向上のために行なう社会的行動であるが、両者のあいだには決定的な違いが存在する。

労働が義務・強制、利益・名誉、あるいは使命・有償性といった原理の支配する行動であるの対して、遊戯はそれと反対の原理、すなわち労働のもつ義務・強制などからの自由、利益・名誉などからの解放、あるいは自発性・無償性などの支配する行動になる。

もちろん労働の世界に、自由・解放、あるいは自発性・無償性がいらないわけではない。遊戯の世界にも、義務・利益、名誉・使命が存在しないわけではない。労働も遊戯もそれぞれのなかに相反する原理を組みあわせている。そういう存在でありつつ、労働は総体としては義務・強制、利益・名誉、あるいは使命・有償性などの支配する世界、遊戯はそれらからの自由・解放、あるいは自発性・無償性などの支配する世界なのである。

たとえば生活を維持・向上させるために行われる代表的な行動、生産と消費をとりあげてみよう。われわれは通常、生産すなわち外界に働きかけてなにかをつくりだす行動を労働と分類しているが、この分類では十分ではない。たとえば園芸・工芸などは、個人・組織がそれを、営利・成功を主たる動機として営めば生産的労働である

が、それから解放された無償性の原理を中心に行なえば生産的遊戯になる。

われわれはまた、消費は労働ではなく、遊戯の世界にかかわる行動だと考えがちだが、それでは不十分である。たとえば料理などの行動を義務・強制を中心に行なえばそれは消費的労働に、それから解放された自由な精神を主にして営めばこれは消費的遊戯に分類できることになるのである。

われわれは、遊びの精神で働くこともできるし、労働の精神で遊ぶこともできるのである。学業も、強制されれば労働となり、自発的な精神で営めば遊戯となる。われわれが伝統的に遊戯として分類してきた競技・賭事なども、もし人がこれを職業人としてやれば、それは労働になる。またわれわれが、それをアマチュアとしてやつたとしても、そこに過度の利益を求めたり、他から強制されたり、あるいはそこから抜けだせないほどに惑溺すれば、それは遊びではなくなるのである。

遊戯はこのように、個人・組織の社会的行動を二分する労働と対置される、義務・強制、利益・名誉から解放された自由原理を核心にもつ行動、世界なのである。

労働への傾斜

本来、遊戯と労働のあいだにはバランスがとれていなければならなかった。おそらく人類の社会が自然の恵みに依存して生きた五百万年におよぶ遊戯生活の時代には、この二つはほぼ同じような比率をもつて存在していたに違いない。ところが前一万年、人類が定住生活をはじめて文明を形成するようになると、遊びの比重は極端に小さくなり、遊戯は労働に圧倒されるようになった。それがために遊びは労働の余った時間、つまり余暇にやる気晴らし、あるいは伝統的遊戯に限定されていったのである。

民衆に豊かな遊びを配分しては、文明づくりはできない。文明を形成するためには、庶民を労働の担い手にしなければならなかった。いやこういうふうにはいかえたほうがよいかもしれない。民衆は、文明に参加するためにみずから遊びを放棄し、労働に大きく傾斜する道を選んだ。これによって文明のもたらす恵みの豊かな配分にあらずかろうとしたのだと。

それがためにこれまでの文明においては、庶民にとってもっとも重要なものは労働の仕事だった。遊戯はその労働からの一時的な逸脱、あるいはそれを補完する二次的な体系としてすみに追いやられてきたのである。そのせいであろう。いまだに人々の脳裏を占めるのはいつも仕事への思いであって、わずかな遊びの最中でもそれが頭をもたげてくるのである。

少し余分に遊戯の機会が与えられると、それに対して罪悪感やうしろめたさを覚えてしまう。それを消すために人々はまた一所懸命に働く。労働の価値に縛られて、人々はそれに疑問を感じても現実を支配する価値を擁護してしまう。変革しなくてはと思いつつも、既成の秩序を温存させてしまう。そうしなければならぬほど、文明の形成は困難な事業だったのである。

文明史は、このように労働と遊戯のあいだにバランスをとらせず、人々を労働に大きく傾斜させる道を選んできたのである。そのために現実の価値や既成の秩序にしたがわせる道を選択したのである。それによっていたしかに高度な文明が形成された。ところがそれが環境破壊をはじめとするさまざまな文明的矛盾を生みだしてもいるのである。労働それ自体が悪かったのではない。それに傾斜しすぎた歴史が問題だったのだ。

いやこれもつぎのようにいいかえたほうが正確な表現になるかもしれない。文明の歴史は一つの夢を実現させてから、つぎの夢の実現に向かう。矛盾が起きてから、その解決に向かう。そうした試行錯誤のプロセスに特徴づけ

られているのだ。文明史はいまこの段階に達して、やっと庶民に遊戯の豊かな配分という夢を用意し、それを実現させることよつてついに労働と遊戯のバランスをとらせようとしているのだ。そうすることよつて既存の価値・秩序から人々を解放し、労働への過大な傾斜がつくりだした矛盾を解決させようとしているのだと。

「ゆうげ」文明

そうなると、遊びはもはや余つた時間にだけやるものではなくなる。たんなる労働の回春剤、あるいは気晴らし・気休めではなく、もつと積極的な意味をもつものになるだろう。それは労働と同じように、剛毅な精神や強靱な肉体をもつて十分な準備と時間をかけて、ときには生涯をかけてやる事業にもなることだろう。

労働原理一辺倒の教育をしてきた学校もかわるはずである。学校はこれまで将来の有用な働き手の育成を第一としてきた。ここにもちこまれる遊びの要素をかぎりなく排除し、労働に必要な知識を網羅してそれを生徒に効率的・一方的に詰めこむ制度を志向した。しかしここにも遊戯の世界が広がり、それと労働の世界を組みあわせた人間本来の教育の舞台となつていくことだろう。

自然・文化の再生、国際的な不平等の解消など、文明的課題に挑戦する遊びがカリキュラムに組みこまれていくことだろう。試行錯誤を大切にし、学ぶ者がさまざまに聞き、多様な解釈をして思考を発展させる。それがまた教える者にかえつてくる。両者の相互作用を通して、さまざまな考えが統合され、新しいものが創造されていく。授業を媒介に、教える者と学ぶ者がともに啓発しあう世界がつくられていくはずである。

義務・名誉だけでなく、それからの自由、無償の行為が大事にされるようになるかもしれない。多様な才能の存在を許容し、人としての勇氣や思いやりを育む余裕が生まれるだろう。なによりも自発的意志で学ぶことの大切さ

を体得できる世界にかわっていくに違いない。

そうして遊戯の豊かな配分という、第五の夢の実現に向かったとしても、もちろんそれによってわれわれがこれまでの文明の大きな価値だった労働から解きはなたれるということはない。消費文明の時代、人々が豊かな消費生活の配分にあずかるためには勤勉な働き手でなければならなかったように、遊戯の時代にあっても、われわれはきびしい生産的労働、わずらわしい消費的労働をかたときも忘れることはないであろう。

すでに述べたように、遊戯は労働なしには存在しない。それは労働によってえられた所得、成果によって支えられているのである。労働のもつ義務や拘束が存在するからこそ、そこからの自由・解放が価値をもつのである。そして労働の喜びが、それから解放されたあとの遊戯の存在によって成立するのと同様に、遊戯の満足感も一つの仕事の完了、あるいはつぎの仕事への期待といった労働の存在によって自覚されるのである。

遊戯の豊かな配分とは、義務や利益からの自由の世界を抜けつつ、労働と遊戯のバランスを志向しようとする夢なのである。既存の価値・秩序からみずからを解放し、より総合的な、より長期的な視座で世界を俯瞰し、行動しようとする夢なのである。それでは、このような夢の実現をめざす生活様式をなんと呼んだらよいだろうか。

近代以前、遊戯という語は、「ゆうげ(ゆげ)」と読まれた。「ゆうげ」は「なにものにも束縛されることのない自由自在な境地にあること」を意味する仏教用語であった。その遊戯が、近代以降「ゆうぎ」と読まれるようになり、いまではそれはリクリエーションやレジャーと同義に近い言葉になっている。「ゆうぎ」では、これだけの意味に限定される感がぬぐえないので、ここではさきに定義した遊びの本質を十分にあらわしていると思われる。「ゆうげ」という言葉を借用したいと思う。そして「なにものにも束縛されることのない自由自在な境地にあること」と、そのような意味での遊戯の豊かな配分をめざしつつ、それによって遊戯と労働の見事な統一を、自由な視座

からの展望と行動をかぎりなく志向する生活様式を、「ゆうげ」文明と名づけたいと思う。

管理から自由へ

もし人類の社会が第五のゆうげ文明の形成に向かうとしたら、それを支える市場（の原理）はどのようなものになるのだろうか。

市場の歴史ははじめ、管理と自由の二つの原理の組み合わせのうち、前者に大きな比重をおいてはじまった。すでに述べたように、市場史は人類社会の定住化とともにスタートした。そのときの社会の主要な分業統合システムは再分配と互酬だった。そこで市場は重要な役割を演じたが、それはあくまでも上位に位置する再分配と互酬の補充システムとしてのものであった。市場は支配者層によって管理されたシステム、あるいは市場の担い手となる商業都市の住民と商工業者層によって自主管理される存在だったのである。

市場の誕生は、社会内部よりも社会間においてのほうが早かった。その分、社会間市場と世界市場は、社会内市場と国内市場よりも自由度は高かった。しかし初期にあつては、社会間市場は小さく、不安定であつた。世界市場に参加することのできる社会も少なく、またそれらのあいだに大きな格差もあつた。

人類の社会は、こうした未熟な世界市場を機能させるために、強大な勢力——文明国——を中心に、そこに諸勢力——非文明国——が集まつて、交換・貿易にかかわるさまざまな条件を事前に設定し、それを一つの条約・慣習とするシステムを生みだした。

文明国は、非文明国により多くの恵みを与えねばならなかつたし、非文明国は、文明国により多くの礼をつくさねばならなかつた。世界市場は、そうした文明・非文明の関係にある諸国が条約・慣習によって交換の諸条件を定

め、それによって取引を実現させる管理の所産として成りたつものだった。そうした管理市場の可能性を拓くことによって形成されたのが、農耕文明と商業文明だったのである。

管理の原理に傾斜していた市場が、自由原理の可能性を切りひらき、そのウエートを高めていくのが、その後の市場の歴史である。それはまず社会内部に市場の世界を拡大・深化させると同時に、そこに参加する者の取引の自由度を高めていく歴史だった。組織や個人がよりよい働き手を求め、より有利な働き場所を獲得する自由を認めていく歴史だった。あるいは組織や個人がより多くの利益を追求し、より大きな欲望を充足する自由を認めていく歴史だった。

よりよき働き手の獲得、よりよき働き場所の確保、あるいはより多くの利益の追求、より大きな欲望の充足を実現するためには、より多くの手段（商品・技術・情報）の創出・廃棄が欠かせない。市場の歴史は、そのために資源を開発し、環境を改造していく自由を与えていく歴史ともなった。あるいは自然の開発・改変にブレーキをかけたきた伝統や文化を変容させる自由を認めていく歴史ともなったのである。

国内におけるこうした市場の自由を実現するためには、世界市場もそれに合わせなければならぬ。人類の社会は、交換当事者間の事情の違いを認めあい、条約・慣習によって取引を実現する管理的な世界市場づくりから抜けだし、より多くの当事者が参加してより多くの利益を追求することを認める、自由度の高い世界市場を形成していく方向に進むのである。当事者がそれぞれの事情によって輸入障壁をつくりだしたり、ブロック経済化したりしがちなシステムを改変し、できるかぎり同じ条件のもとで競争しあう、より開放的な世界市場づくりに向かうのである。こうした自由市場の可能性を拓くことによって、人類の社会は産業文明と消費文明を形成してきたのである。

自由から「共存」へ

市場の未来については、いまつぎのような否定的な意見が存在する。現在の文明的問題の多くは、市場化の進行の結果である。労働の世界において効率化がかぎりなく追求され、それに適応できない者がつきつぎを切りすてられていつているのは、産業・労働市場に支配する自由競争原理の結果である。企業が大量の資源を投入して大量生産・大量流通し、人々がそれを大量消費・大量廃棄しているのも、流通・消費市場が保障する私的利益追求の自由の結果である。われわれがそこから抜けようとするなら、これ以上市場を進化させてはならないと。

しかし人類の社会が、市場の進化を拒むことは不可能であろう。文明の進化を支えてきたのが市場というシステムで、その文明の進行を人類は押しとどめることはできないのだから。われわれは、市場を自由競争の世界、私利権利追求の世界ととらえがちである。それを市場の本性だと思いがちである。しかしそれは、これまでの文明、とりわけ産業文明と消費文明が市場に与えた一つの役割に過ぎない——非常に大きなものだったことはたしかだが——。新しい文明の形成がはじまるとすれば、そこにはそれを支えるためのあらたな市場原理が準備されるはずである。

ゆうげ文明と呼べるような、豊かな遊びの創出、遊戯と労働のバランス、ゆとりある視座からの展望・行動をかぎりなく志向する文明を形成するには、その市場の原理はとうぜん管理（市場）、自由（市場）という、これまでの文明を支えてきたものでは十分ではない。人類の社会はゆうげ文明を創造するために、いま一つの市場原理をデザインしようとしているのではないだろうか。いやそのデザインにしたがってもうすでに動きがはじまっているように思われる。

それは、たとえば仕事をめぐる雇用者と被傭者あるいは就業者と失業者のあいだ、商品を交換する売り手と買い手のあいだ、貿易を媒介にする途上国（生産者）と先進国（消費者）のあいだ、あるいは資源をめぐる供給者と需

要者のあいだなどに、分かち合い、地域・文化の再生、公正取引、あるいは環境の保全などを実現しようとする新しい第三の市場原理である。これを「共存」市場と名づけてはどうだろうか。

共存、これは贈与・援助によって代表される互酬とは異なる原理である。共存市場は、当事者を対等・自立の關係におき、利益・利得を動機に仕事や商品を配分させる取引的交換の原理をその根底においているからである。その点では管理市場・自由市場とかわらない。

違っているのは、利益・利得が追求されつつも、そこに当事者の信頼關係、他者への思いやり、周囲への配慮などが大きく加えられていく点なのである。それではこの原理に導かれる共存市場が人々の生活のどんな場面に登場してきているのか、それをまず文明の形成をその根底において支えている労働の世界から見えていくことにしよう。

ワークシェアリング

現在消費文明が末期に差しかかり、豊かな消費生活の最後の配分にあずかろうと所得の増大をめざして労働に大きく傾斜している国がある。この文明の創造国アメリカとその模範的な受容国日本である。

アメリカ人はみずからがつくりあげた快適で便利な消費生活に対して強い未練を残し、その手立てとなる所得をえるために懸命に働くというスタイルをいま強化しようとしている。一九九〇年代にはいったころから、それまで減少させてきた実労働時間を逆にふやしはじめ——二〇〇〇年の年間平均実労働時間は一八七七時間——、世界一の長時間労働国になっている。しかもアメリカ人家族は仕事を夫だけのものにとどめず妻もそこに大きく参加させ、夫婦二人のフルタイム労働を持続させている。

それと同じことをしているのが日本である。日本の年間平均実労働時間は、統計上ではアメリカよりも少ない

が一二〇〇年のそれは一八五九時間、実態はそれをはるかにうわ回っている。この国には「つき合い残業」、「サーヴィス残業」、昼間労働のペースをおさえ、時間外にそれを消化して手当をふやす「隠れ残業」、さらには「休日出勤」といった非公式的な労働に残業がまかり通っているからである。しかもこの国はバブル経済崩壊以降の人べらしによって残業量がさらに増加、世界に類を見ないその働き過ぎによって「過労死」・「過労自殺」をさえ引きおこしているのである。

こうした状況を見ると、労働の共存市場などははるかな遠い夢のようにも思える。でもさらによく観察するとこれらは文明変換の過渡期がつくりだした異常現象なのであって、その底にはすでに「消費するための労働」から脱出しようとする新しい働き方の潮流が動きはじめているのだという状況が見えてくる。その象徴が西ヨーロッパ諸国に登場し、オランダで大きく進展しているワークシェアリング―仕事（労働）の分かち合い―である。

仕事の分かち合いが最初にかたちを見せたのは、一九七〇―八〇年代である。この時期西欧諸国は石油ショックをきっかけに失業率の大幅な上昇に見舞われた。各国は、この危機を脱し雇用機会を増加させるには、国際競争力を高める工夫をしながら労働時間の短縮を進め、それによって生まれた余分を就業希望者に再配分するのが最良の手だと考え、これをワークシェアリングと呼んで導入したのである。

多様なタイプ

導入の仕方は国によってさまざまだった。ドイツのワークシェアリングは産業界と労働界が連帯し、人間らしい労働の在り方を模索するかたちではじまった。試行錯誤の末、労使は休暇・休日をふやして労働時間の短縮をはかりつつ工場の稼働時間を延長することに合意し、生産性の向上を実現しながら雇用を増大させて失業者に再配分す

る方法を選択することになった。

フランスの場合は国家が主導役となった。政府はまず労働法を改正して労使交渉を促し、雇用維持・雇用創出のための労働時間短縮を進めた。そしてこれに応じた企業には社会保障費の負担を軽減するという財政的援助を背景に調整を進め、失業者に雇用機会を提供する道を選んだのである。

オランダでは政府・産業界・労働界が一緒になってワークシェアリングにとり組んだ。長い激論の末、一九八二年三者はハーグ郊外のワッセナーにおいて一つの合意——ワッセナー合意——に達した。これにより労働組合は大幅な賃上げを要求しないこと、経営者は労働時間の短縮に同意し、週四〇時間未満のパートタイム労働を受けいれて雇用確保に努力すること、政府は社会保障改革による社会保険の引き上げと、財政赤字の削減による減税を実施して実質可処分所得の減少を緩和することを約束し、三者の譲歩による仕事の分かち合いをスタートさせたのである。

このように西ヨーロッパ各国がスタートさせたワークシェアリングはいずれも、就業者の労働時間を短縮し失業者に就業機会を与えるという、就業者と失業者のあいだで仕事の分かち合いを実現しようとするものであった。それはかぎられた雇用の場を奪いあうことによって競争力の増強をめざす労働の自由市場づくりではなく、たがいに譲歩し、生産性を向上させながら仕事を分けあう労働の共存市場づくりの動きだった。そのワークシェアリングがさらに一九九〇年代、オランダで大きな発展をとげたのである。

オランダ方式

オランダがワッセナー合意を起点にワークシェアリングを進めたとき、彼らの構想のもとにあったのはフルタイム労働をベースにした仕事の分かち合いだったが、これだけでは仕事の共存市場づくり、それによる失業率の改善

は十分には進展しなかった。労働者の大半が少しでも多く働き、少しでも多くの賃金を勝ちとりたいという価値観のなかに生きていたからである。その流れが九〇年代にはいると大きくかわり、オランダ人はお金よりもゆとりの時間を確保したい、個人の生活状況に合わせて労働時間（の長短）を自由にきめたいという願望を強くしていくのである。

人々のこうした願望を満たす働き方の一つは、フルタイムを分割したパートタイム労働だったが、この労働は当時社会保険も福利厚生も薄い、フルタイムの補助労働にしかならないものだった。オランダの政労使は試行錯誤しながら、そのパートタイムをフルタイムと同じ権利をもつ労働として扱う原則―均等待遇原則―をつくりだし、一九九六年二つのあいだの差別を禁止する法律を制定するのである。これによってオランダはこのパートタイムに、時間あたり同一賃金、社会保険、育児・介護休暇を付与し、違いは労働時間の長さだけにしてパートタイムをフルタイムと同じ正規社員にしていくのである。

さらに二〇〇〇年には同じように政労使の合意にもとづいて「労働時間関係調整法」を制定し、事前に届けでて受理されれば、家庭の事情に応じてフルタイムかパートタイムかのどちらかを選ぶことができるだけでなく、ライフスタイルの変化にあわせてその選択を自由に変更できるシステムにしていくのである。

こうして誕生したパートタイムは多様な就業形態・雇用形態を可能にし、これによってパートタイムを選択する労働者の数がふえて、オランダは「パートタイム労働の世界チャンピオン」といわれるようになる。これによってこの国の年間平均実労働時間は二〇〇〇年には一三六〇時間になるのである。

そうした流れのなかで家族の働き方も変化を経験した。消費文明の形成とともに女性⇨妻の社会的進出を進め、夫婦共稼ぎ、しかも夫婦フルタイム労働―一・〇プラス一・〇イコール二・〇労働―を志向していたオランダ人

が、夫婦どちらかがフルタイムで一・〇人分働き、他がパートタイムで〇・五人分働くか、夫婦それぞれが〇・七五人分ずつ働いて、二人合わせて一・五人分働く、新しい労働形態―「一・五稼ぎ」と呼ばれている―に高い価値をおき、それをかぎりなく志向するようになったのである。

生き方革命・遊び方革命

こうしたパートタイムとフルタイムの組み合わせからなるワークシェアリング、働き方革命によって、オランダ人はあらたな雇用機会をふやし、失業率の大幅な改善をなしとげたが、成果はそれだけではなく、思いもよらない状況を生みだしていく。生き方の革命である。

この国が一・五稼ぎを選んだときから、人々はもはやこれまでのようなすべてをお金で買うライフ・スタイルをつづけることはできなくなつた。彼らはそのかわりに働き方革命が生みだした労働時間の短縮、それによつてふえたとりの時間を使い、家族とともに過ごす時間を増やしつつ家事を分担し、みずからの手で生活をつくりだす道を選択していくのである。

その生活づくりのなかでいま大きな比重を占めているのが育児と介護である。もし家族がこれらを企業や行政に依存すれば、高額な費用、保険料、さらには税金を支払わねばならない。彼らはそれが必要な場では市場と再分配の提供するものを活用しつつもそれに頼ることをやめ、育児と介護を家族の重要な共同作業として自給自足を志向していく。そしてこの共同作業によつてえられる喜びや充足感がどれほど大きなものかを実感しつつ、労働時間の短縮ゆとり時間の増加がもたらす生活革命の地平を拓いていくのである。

さらにオランダ人は遊び方の革命にまで手を染めようとしている。彼らは娯楽産業が利益を求めてつくりあげた

高コスト・フルパッケージの遊びから抜けだし、困った人に救いの手を差し伸べたり、文化や自然の再生をめざしたりする新しい遊びの可能性をだれよりも積極的に切りひらいているのである。

ワークシェアリングによる労働の共存市場づくりをめざしているのは西ヨーロッパ、それをベースに生き方革命、遊び方革命にまで進んでいるのはいまのところオランダだけだが、この選択はこのさき多くの国の庶民が向かうべき理想のモデルの一つになるはずである。それがまさに人類がめざすつぎの夢―遊戯の豊かな配分―を実現するものだからである。

コミュニティ・ビジネスとコミュニティ・ファイナンス

共存市場は労働市場以外にいまどのような世界でどのように育まれているだろうか。既述の消費文明の矛盾の解決に関連させて探ってみよう。

第一は消滅しつつある地域・文化の再生をめざすものである。すでに述べたように地域社会は、一国が作りだす全国的規模の市場―ナショナル市場―、さらには各国が作りあげる地球的規模の市場―グローバル市場―に合わせてみずからをかせ、外部世界の発展に貢献することによって文明の成果にあずかろうとした。

その成果はあつて快適で便利な消費生活を手にいれることができたが、外部依存型の開発戦略は、地域社会から人を奪い、そこにあつた多様な文化―産業・生活・環境―を消滅させた。そしてそれは、庶民・企業・国家の精神の荒廃にもつながっている。この流れをかえるには地域がみずからを外部市場に合わせるだけでなく、一つの完結したシステムとしてそこから自立させる必要がある。そして経済だけでなく、各地の文化・自然の再生をめざしつつ、それらを統合する新しいローカル市場をここに用意しなければならぬ。そうした要請のなかで登場しはじめ

ているのが「コミュニティ・ビジネス」と「コミュニティ・ファイナンス」である。

コミュニティ・ビジネス—コミュニティ・ヴェンチャーとも呼ばれる—とは、地域住民が法人—組合・NPO・会社など—をつくり、地域社会の課題・要求をビジネス・チャンスとしてとらえて、環境保全・観光、伝統工芸・まちづくり、介護・福祉、育児・教育、家事支援・給食などに直接かかわろうとする住民主体の地域事業である。

これまで地域のこうした課題・要求に对应していたのは主に行政と企業だった。しかし地域の衰退が地方財政の悪化、企業収益の減少を引きおこしているいま、行政と企業には大きな期待をもつことができなくなった。そうした状況のなかで立ちあがったのが地域の住民である。彼らは事業の主導者となることによつてこれら地域の課題に応えようとした。しかもそれを一時的な活動ではなく、みずから出資して法人格を取得し、自己責任において経営・協働する継続的ビジネスとして運営しようとしているのである。

地域住民が選択したこのコミュニティ・ビジネスは、通常の企業ビジネスと違つて利益・効率・生産性をその主要目的とはしない。同じビジネスとしてそれらを意識しつつも、事業が最終的に求めるのはコミュニティの活性化、地方文化の再生、地域生活の質の向上である。このビジネスはまた地域を越えて拡大・発展することを目的としない。他の地域の事業と連携はするが、それがめざすのは土着の資源・技術の活用、地域内の人・モノ・金・情報の循環、それらを総合した、顔の見える世界の共存市場づくり、それによる地方の自立である。

そうした地域の住民事業を推進するうえでなによりもむずかしいのが資金の確保である。コミュニティ・ビジネスは営利を目的とする通常の事業とは異なり、収益性が低くしかも事業に対する評価がむずかしいために、一般金融機関からの投融資に多くを期待することはできない。そうした性格をもつ住民事業を支援するために登場しているのが、コミュニティ・ファイナンス—コミュニティ・バンクとも呼ばれる—である。

通常、銀行は高収益をめざして儲かる事業に融資をするが、コミュニティ・バンクは高収益よりも地域の再生を理念に掲げる金融機関である。彼らは自分たちの理念に賛同してコミュニティの活性化に高い価値をおき、低利子あるいは無利子で資金を預ける預金者（投資家）とパートナーシップを組む。そうしながら住民事業の経営に大きく参画し、低利子・無担保でそれを支援しつつ、地域社会の事業者と投資家のあいだに金融を通じた共存市場をつくりだそうとしているのである。

「地産地消」

地域社会の共存市場づくりをめざすさらなる動きも起きている。「地産地消」と「農村で休暇を」がその例である。「地産地消」は地場（地元）生産・地場（地元）消費を縮めたもので、地域でとれたモノ―農林・水産物、手工芸品―を地域で消費しようという運動である。とりわけ地元でとれた食料を地元で食するという行為を通して、地域社会の再生・活性化をめざそうとする動きである。

この運動を進めているのは生産者・消費者代表・商工業者・環境保護団体・地方自治体（県・市・町・村）などから構成されるグループであるが、そのなかでもっとも重要な役割を果たそうとしているのが、食料の生産者、農業者である。これまでこれら地域農民は遠隔の大都市圏市場をめざして単作大規模経営・単品大量出荷型農業を進めてきたのだが、その技術―労働力の軽減や収量の増加―を生かしつつ、かつて地域が育んだ伝統的な複合経営・自然農法を再生していこうとしている。

伝統農法には環境に適した多様な品種を選び、土本来の力を生かしつつ作物の生命力を引きだす知恵が詰まっている。そこには害虫・雑草を農薬によって殺したり除くのではなく、生態系の仕組みを農業技術にとりいれて自然

の循環のなかでその発生をおさえ、安全で栄養バランスのとれた作物をつくる工夫が隠されている。農業者たちはそれを新しい時代に合わせて復活させながら、多彩な食材を少量生産し、地域―食品加工業者・流通業者・消費者―に向けて提供しはじめていたのである。

これを受けて食品加工業者はそれらを素材とする伝統的な食品加工技術を復活させ、流通業者は地域の食材や加工品を一堂に集めて販売する「地産地消コーナー」や、生産者や加工業者が直接消費者に向きあう「地産地消マーケット」を育てようとしている。そしてその趣旨に賛同し、これまで習慣にしてきた量販店での買い物や外食産業を利用した食事から脱して、安全性が高く栄養バランスのある旬の地場産物を購入しつつ、自然と調和した農業、地元の食文化を支えようとする消費者が各地にふえていたのである。

こうした「地産地消」市場の形成によって生まれた地域の生産・加工品は、大都市の消費者にも受け入れられる可能性をもっている。実際―すでに一九七〇年代後半以来―各地の生産者と都市の消費者のあいだで安定した信頼関係を築きあげようとする交流型の産直市場も形成されてきた。

たとえば生産元―農業協同組合・酪農協同組合―と小売側―生活協同組合―が協同して、店頭に産地情報―生産地・生産者名・生産方法など―を公開しながら安全で安心できる生鮮食品―有機肥料・無農薬で栽培された青果物や自然により近い飼育法・加工技術でつくられた牛乳など―を消費者に提供し、消費者がそれを積極的に買いもつめることによつて、生産者に安定した需要を保障しようとする仕組みが定着しつつある。

さらには「顔の見える関係」をベースに、生産者が産物を手にし口にする相手の存在を思い浮かべながら「本物」をつくって宅配便で送りだし、消費者がその本物を育んだ人の心や、それによつて保全される伝統・景観に思いを馳せながら味わおうとする交流型直販システムも育ちつつある。

しかし地域の文化をほんとうに再生しようとするならば、それを支える「地産」製品はこうした交流型産直・直販ルートに乗せてはならないだろう。これをあくまでもそのための切り札として地域内にとどめ、もし都市の消費者がその入手を望むなら、現地の共存市場まで足を運んでもらうほうがいいだろう。

「農村で休暇を」

「農村で休暇を」は農村を都会人の長期滞在型保養地に育てあげ、ここに都市民をじかに受け入れることよって地域社会を再生しようとする運動である。農村は長いあいだそこに土地をもつ農民の生産的労働の舞台だった。消費文明期、農民はここで都市市場向け農産物の大量供給に携わるようになった。あるいは周辺に誘致された外来産業の従業員としての労働に従事した。

結果は無惨なものだった。ここが生産・出荷基地、あるいは産業立地になっていくにつれ、人口はかぎりなく減少した。人口の減少がこのままつづけば、ここでの労働Ⅱ農業は維持できない。それどころか農村そのものが崩壊してしまふ。そうした危機的な状況のなかから新しい発想が生まれた。それが、農村を農民の仕事の舞台だけでなく、都市に暮らす人々の長期休暇の場、つまり遊戯の空間にしようとする「農村で休暇を」戦略だったのである。

農村を市民の遊びの舞台とするためには、田園の景観―森や川、農地や牧草地―を再生し、地域の文化―祭りや芸能―を復活させねばならない。伝統的なたたずまいをもつ農家を復元すると同時に、内部を快適な長期滞在者用宿泊設備に仕立てる必要がある。さらに人手を省いて低廉な宿泊費を実現するためには家族による素朴なサーヴィスと土地の食材を使った料理が欠かせない。農民たちはそうした課題に応えながら農村がもつ本来の姿をここに再生し、そこを市民の遊びの世界にかえていくのである。

それに応じて都会からは豊かな自然や風物のなかで心をいやすために、その地に伝わる伝統行事に参加するために、農民だけでは手の回らなくなった農作業に手を貸すために、さらには土地の産物を土産にするためにたくさんの人が訪れるようになった。この模範は消費文明Ⅰ段階、ドイツやフランスの農民が農村を舞台に市民と組んでつくりだした一つの自主的な共存市場だったのだが、Ⅱ段階にはいつてからは、地域文化の消滅を受けてさまざまなバリエーションを生みながら各国に広がっているのである。

コミュニティ・ビジネス、コミュニティ・ファイナンス、「地産地消」、「農村で休暇を」などによって進められようとしている、地域の暮らし文化の再生をめざす共存市場づくりはまだ小さな流れで、ナショナル市場・グローバル市場に侵食されたり、吸収されたりする危険性をもっている。それだけにこの動きを力強く支え、太い流れに育てあげなければならぬ。こうした市場づくりによる伝統的文化の再生なしにはほんとうの遊び―歴史や風土に根ざした奥の深い遊戯―の豊かな配分は実現できないからである。

フェア・トレード

第二は国家・民族間の格差の是正をめざすものである。人類の社会はこれまであいだに横たわる初期条件の違いを考慮せず、世界人口のたった二割の先進国と八割を占める後進国を同じ条件のもとに競いあわせる自由世界市場を進化させ、そこで資源や製品を取引(交換)させることによって消費文明の形成・拡散を進めてきた。結果、豊かな競争力をもつ先進国はその初期条件を生かして世界の資源の八割を手中にしつつ、高度な消費文明をつくりあげることができた。これに対して植民地時代以来のハンディキャップを背負った途上国は、貿易競争に遅れをとり、文明の成果を享受しようとするほど債務地獄に陥ることになった。

自由世界市場を舞台に広がったこうした先進国・途上国間の不平等を解消しつつ、両者の共存を模索する一つの動きがいま西ヨーロッパを中心にはじまっている。フェア・トレード―公正貿易―である。フェア・トレードとは競争力に違いのある先進国と途上国の取引に、「いかに安く買い高く売るか」という駆け引きの原理を越えて、「いかに適正な価格で売買するか」の平等原理を導入し、両者のあいだの関係を公正なものにしようとする貿易システムである。この公正貿易において主役を演ずるのは先進国の消費者と途上国の生産者である。

先進国の消費者はこれまで、自由市場の原理にもとづいて行動する巨大貿易会社や大手流通企業によって組織された大量流通システムに依存し、多種多様な商品を安く大量にしかも快適・便利に買うことをあたりまえのこととしてきた人々である。それゆえそれらの素材をつくりあげた途上国の生産者が大きなハンディを背負い、過酷な条件のもとで労働し、生活しなければならぬことをほとんど知ることがなかった。そしてそれこそが地球環境の悪化やテロ発生の原因となっていることなどについてもほとんど考えをおよぼせることはなかったのである。

途上国には国家の支援を受けた大規模な生産者も存在するが、多くはそういう支援には縁のない小規模一次生産者たちなのである。彼らは、地球上のあらゆる地域の産物を手にいれたいま、先進国の消費者がそのできばえ・見ばえ・味わいに対してどれだけうるさい趣向をもっているかということ、しかもこれら消費者がその趣向をすぎつぎと変化させていることなどこれまで想像することもなかった。

消費者と生産者の結びつき

そうした先進国消費者と途上国生産者がたがいに思いを寄せあいはじめているのである。その様子をコーヒー（豆）を例に概観することにしよう。

現在自分たち消費者は、先進国企業がその巨大競争力によって買ったたき輸入・加工したコーヒーを、安い価格であふれるほどに消費している。他方苦勞してその豆を生産した途上国生産者はそうして売りわたした国際価格では生産費をおぎなうこともままならず、ひどく貧しい暮らしを余儀なくされている。こんな関係はけっしてフェアではない。

いま自分たちが飲む一杯のコーヒーに二〇円余計に払うだけで、コーヒー豆生産者はこれまでの国際価格の三倍の金額を手中にできるのだという。いつもとはいわず、たまにでいい。自分たちが二〇円高いコーヒーを選択することによって、生産者とのあいだに公正な関係がつくりだせる。それによって生産者が援助ではなく、みずからの創意工夫によって自立するのを支援することができる。そうした一人一人の消費者のサポートが積みかさなっていけば、国際的な共存市場の可能性が拓けるのではないか。このように信じてフェア・トレードに参加する消費者が少しずつ数をましているのである。

一方これまで途上国のコーヒー豆生産者は、自分たちが収穫した豆がどのように製品化されているのか、先進国消費者がそれをどんなふう飲んでいいのか、まったく知らなかった。さらにはそこでさまざまなコーヒー・ブランドがひしめき合い、消費者が品質・デザイン・販路についてきびしい選択をしていることなど想像すらしなかった。

これでは貿易・売買が成りたつわけがない。自分たちはなんとしても高品質のコーヒー豆をつくりつつ優れた加工技術を開発し、その長期安定供給をめざさなければならぬ。それができれば自分たちは先進国消費者の信頼せざるパートナーになれる。このような思いで公正貿易に参加する生産者がふえているのである。

消費者と生産者のこうした共存的な歩み寄りにはコーヒーだけでなく、紅茶・ココア・ナッツ・アプリコット・バ

ナナ・ハーブ・蜂蜜などの一次産品や織物・装飾品などの手工芸品分野に広がりつつあるが、その実現に演出者としてかかわっているのが、フェア・トレードの組織者（NGO・NPO・企業）である。

組織者の役割

公正貿易の組織者は、通常の「フリー・トレード」の貿易業者のような、現地の仲介者を使つてできるだけ安い価格で輸入し、それをできるかぎり高く消費者に売りつけることによつてみずからの利益の増大をめざそうとする営利的存在ではない。もちろん彼らの仕事は慈善事業ではないから、投下されている資本や事業にかかるコストを回収しなければならぬし、永続して活動するために利益を生みださねばならない。しかしフェア・トレードの組織者の目的はこの利益ではない。彼らの真のねらいは、途上国生産者とのあいだに公正な取引を実現するところにある。

そのために彼らは、豊かな生活を享受している無数の先進国消費者にわずかな金額の上乗せをもらい、その増分をきびしい労働と生活を余儀なくされている途上国生産者に回すことができるような取引システムをつくりだし、支払いはできるかぎり早期に——ときには前払いで——契約はできるかぎり長期に渡つて、というようなフェアな貿易の仕組みを開発しようとしている。こうした新しいシステムを育むには単独ではむずかしい。各国の組織者は国際的なネットワーク—国際フェア・トレード組織連盟（IFAT）—をつくりながら、それを進めているのである。

組織者の第一の役割は、信頼できる途上国生産者を見つけ、彼らとのあいだに優れたパートナーシップをつくり出すことである。そのためにまず途上国で伝統的に栽培され、先進国の消費者に直接消費される製品—コーヒー・

紅茶・バナナ・手工芸品（衣料・家具など）の生産者のなから、安全で優れた品質をもつ商品の長期安定供給、輸送・積み荷・輸出、さらには環境保全・持続可能社会づくりに十分な責任を果たし、将来に向けて自立をめざそうとする団体を探しださなければならない。

そうしながら彼らは資金を集め、生産者が自分たちの手で製品を加工し精製する能力を高めたり、工場・設備・機器・用具を整えたりする手助けをする。また消費者が要求する商品のタイプ、製品の改良、品質管理、健康安全基準、包装・冷蔵・輸送・船積みなどについての確な情報を提供するのである。

さらに組織者はこうして生産された貿易品を消費者のもとに送りとどけるために、独自の店舗販売（直販店）・個人向けの通信販売を展開したり、スーパー・マーケットや協同組合と連携して「途上国コーナー」を企画しているのである。

国際的共存市場

彼らの第二の役割は、自分たちが生産者とともにづくりあげたフェア・トレード・システムに、先進国の消費者を参加させることである。そのためにいま各国の仲間たちと連携して「フェア・トレード・ラベル（マーク）」づくりを進めている。これは途上国が生産した製品のなかで、とりわけ民主的な運営・自立的な発展をめざす生産者団体によってつくられた、健康的で安全な、しかも環境に十分な配慮がなされた製品についてそのことを保証するマークの普及運動である。

すでにこの役割を担う国際フェア・トレード・ラベル機構（FLO）が誕生し、コーヒー・紅茶など基準を設定しやすい農産物については条件を満たした生産者の登録をおえ、その製品を扱う買いつけ団体・業者に対して「ト

ランスフェア・ラベル」の使用を許可している。

組織者はこれによって消費者にフェア・トレード商品の魅力を語りつつ、さらにさまざまな広告・販売促進活動を通して世界貿易の構造をかえる必要があることを訴え、そのためには消費者が生産者と直接向きあい、現存の流通システムとは別の—公正な条件で取引する—フェア・トレード・システムに参加するよう働きかけているのである。

公正貿易はそこに他者に対する思いやりがはいっているが、これはけっして助け合いや恵み合いを原理とする互酬システムではなく、交換の当事者が分かち合いの原理によって対等の立場に立ち、たがいのあいだで行なう一種の取引的交換、すなわち共存市場の交換なのである。

現在行なわれているフェア・トレードは、世界市場を支配している自由貿易から見たら、とるに足らない小さな存在である。しかし人類が第五の文明—ゆうげ文明—に向かうとすれば、分かち合いをベースにしたこのフェア・トレード、それによって象徴される共存市場は大きく進化するはずである。なぜなら遊びの豊かな配分は、既存の消費文明の価値から人々を自由にし、遊戯の真髄の一つは他者との豊かな共存にあるのだということを気づかせていくと思うからである。そして自己と同時に他者をどう喜ばせるか、自己の自由の追求とともに、それを他者の自由とどう調整していくか、他者との分かち合いをどう実現していくかという問題に正面から立ちむかわせていくと思われるからである。

エネルギー・シフト

第三は枯渇しつつある資源の循環・破壊されつつある環境の保全をめざすものだが、ここではエネルギー問題に

論点を絞ることにしよう。¹⁹⁾人類はこれまで自由市場の原理にしたがつて炭素系エネルギー資源をあふれるように使いつづけ、大気中の二酸化炭素濃度を上昇させてきた。その結果温暖化がはじまり、地球環境の劣化が進行している。こうしたなかで人類の社会は事態の悪化を食い止めつつ、地球の生態系と人間の暮らしの調和をめざす新しいエネルギー資源の開発・利用、それへの転換―エネルギー・シフトを進めようとしている。

従来炭素系エネルギーの代替手段として大きな期待をかけられてきたのは原子力である。しかしこのエネルギー源は、事故によってまき散らされる放射能の恐るべき悪影響、建設コストに匹敵するほどの莫大な廃炉コストに直面して、その将来性はかぎりなく小さい。それにかわって現在進められているのが化石燃料の一つ、天然ガスの開発である。天然ガスは石炭・石油と比べて炭素の放出量が少ないために、その利用は環境汚染と気候攪乱の防止に役立つはずである。そしてさらにこれよりもはるかに大きなエネルギー源の転換が西ヨーロッパを中心に試みられている。炭素型から自然型―ソーラー型―へ、さらには水素型へのシフトである。

自然系エネルギーの代表として登場をはじめているものの一つは、太陽光発電技術の進展によって誕生した太陽光電池、いま一つは太陽熱が生む風を源泉にし、風力タービンによってエネルギーを創出する風力発電である。両者はいずれも太陽を源とする巨大エネルギー源―ソーラー・エネルギー―によるもので、これは世界のどの地域にも無尽蔵に存在するものであるし、しかも環境への負荷がほとんどない。

水素系エネルギー利用の代表は、貯蔵した水素を化学反応させて電気を生み出す燃料電池で、ガソリン・エンジン自動車にかわる燃料電池自動車のエネルギー源として期待されている。水素はほぼ無尽蔵の天賦資源であり、これを材料に発電する水素系燃料電池が排出するのは水だけであって、健康に有害な汚染物質をも気候を攪乱する二酸化炭素をも放出しないからである。

ソーラー系・水素系エネルギーは暖房・冷房、自動車の駆動などに直接利用されるか、または電力生産を通して間接的に使用されるが、従来の炭素系燃料が特定の場所に偏在しているのに対して、どこにでも広く分布しているのが特徴である。また旧エネルギーが大規模な発電所と送電網からなる少数の巨大集中システムを要するのに対して、新エネルギーは発電・送電が個々の住宅・工場・オフィスのニーズに対応するように設計される小規模の分散型システムですむという特色をもっている。

ソーラー・水素系エネルギーの開発をどこよりも積極的に進めているのは西ヨーロッパだが、そこではどれか一つというよりも、それらをさまざまに組みあわせた利用が模索されている。この新しいエネルギー・システムの開発・利用を推進しつつ、自然環境と調和する生活システムをつくりだそうとする動きも共存市場形成の一つのうねりだといえるのではないだろうか。

エネルギーの共存市場づくり

自然環境との共存をめざす市場づくりにあたって決定的な役割を果たす構成要素は、エネルギーの買い手となる消費者である。これまで自由を原理としたエネルギー市場の創造に際して、その中心的役割を果たしてきたのは巨大企業―電力会社―で、消費者はそこでは電力会社が提供する電力の受容者にすぎなかった。人々は公共性をもつ電力企業の行動を全面的に信頼し、それが保障する「供給の安定性」に高い価値をおいてきた。

いま消費者はその価値観を「自然環境の保全」・「みずからの創意・工夫」にシフトさせようとしているのである。人類がめざすつぎの文明は遊びの豊かな配分で、その実現のためには豊かな自然環境が欠かせないからである。うっそうとした美しい森・青く豊饒な海・透明度の高い湖沼・清流をもつ河川・澄んだ大気、これらは遊戯の

最大の母体で、それなしにほんとうの遊びはありえないからである。これからさき人々はそれら自然環境の再生に夢中になってとり組みながら、その一助となる自然型エネルギーの開発、それによって生産される電力の購入を本格化させることだろう。

さらには太陽光パネル・風力タービン・燃料電池を購入し、自宅で電力の供給・利用を完結させるであろう。それは可能である。自然系エネルギーはすでに述べたように小規模・分散型のシステムだからである。しかもこれによって生まれた余剰電力は電力企業によって買いとられ、利益を生み出すこともできるからである。

小規模分散型、自己完結型のエネルギー使用は、エネルギー効率に対する人々の意識を高め、省エネ型機器・設備の導入、さらにはエネルギー消費量の抑制に向かわせるかもしれない。

こうした消費者の価値観の転換、それによる環境革命の進展は史上類例のない投資機会をつくりだす。これによって市場のもう一つの構成要素、企業―電力・非電力―がエネルギーシフトに結集し、それに関連する多様な新産業を創出するはずである。環境問題の発生以来、その元凶となった産業に対する信頼が揺らぎ、企業はその最大の使命である利益の創造・雇用の創出に期待をもたれなくなっている。ふたたび人々から期待されるような事業を展開し、多くの人を雇用できるようにするためには、この新しい投資戦略に挑戦しなければならぬはずだからである。

消費者・企業によるエネルギー・シフトは同時に、国家の財政政策を大きく転換させることになるだろう。行政はこれまで消費文明の形成に国運を賭けていたため、それを支える化石資源の開発・利用にあたっては巨額の補助金、大幅な税控除などからなる財政政策を駆使して産業づくりを支援してきた。その財政政策をソーラー系・水素系エネルギーの開発にシフトさせ、企業がそれを進めるのをふたたび背後から支える役割を演ずることになるのだら

う。消費者に対しては、自然型・水素型装置の購入に際して補助金を支出し、消費者が生み出した余剰電力を電力企業に買いとらせるような法律の整備をしていくはずである。

政府にはそうしなければならない理由がある。消費文明の矛盾の噴出とともに、消費者・産業界双方からの信頼を失っているからである。政府がそれを回復し、ふたたび威信をとり戻すには矛盾の解決に直接つながるエネルギー政策を押しすすめなければならぬはずだからである。

自然との共存

こうして誕生していくエネルギーの共存市場は資源循環型社会、持続可能社会づくりを大きく加速させることになるだろう。これまでの原料を鉱山や森林から採取して製品にし、それを埋め立て地に廃棄する直線型経済システム、あるいは大量生産・流通・消費・廃棄という使い捨て経済システムを再設計して、地球の生態系、自然のサイクルに調和する資源循環型社会システムづくりが現在進められている。

その代表の一つが、企業の立場から、かぎりある資源を節約・有効利用し、環境に配慮した経営を行なおうとする環境マネジメントの導入である。たとえば鉱業・林業をはじめとする採取産業では、廃棄物・有害物質の発生を回避し、資源を再使用・リサイクル（再資源化）しようとする動きがはじまっている。製造工業では、製品の設計段階から使用後の処理も含めた製品のライフサイクル全体を環境に調和させ、長期使用・再利用できる製品の設計、汚染物質の排出をゼロにする製造工程づくり、デポジット制度による使用済み製品の回収、使い捨て容器から繰りかえし使える容器への転換などが進められている。

さらに欧米では金融機関―銀行・保険会社・証券会社・年金基金などが「ソーシャル・インヴェストメントあ

るいはソーシヤリー・レスボンシブル・インヴェストメント（社会的責任投資）にとり組み、持続可能社会づくりを進めようとしている。社会的責任投資とは、投資にあたって事業の財務的側面―利益―だけでなく、事業の社会的影響―とりわけ地球環境への影響―をも考慮して行なう投資行動のことだが、これまで金融機関はそれに積極的ではなかった。出資業務は環境破壊には直接結びつかないと考えてきたからである。

ところが一九九〇年代、その通念が大きくかわりはじめたのである。企業への無責任な出資をすれば、金融機関は環境破壊を助長する力をもってしまうことになるが、責任ある投資をすれば環境改善を促すパワーを発揮することができるという認識が、環境 NGO による環境保護運動あるいは国連環境計画（UNEP）が提唱した「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」などととも広がりをはじめたからである。

以来欧米の金融機関は、融資・資産運用対象の企業が環境を破壊する危険性と、環境を改善する有望性をどれだけもっているか、それを見極める評価法の開発にしのぎを削っている。それによって彼らは担保価値の暴落や倒産を回避したり、あらたなビジネス・チャンスや預金者を獲得したりすると同時に、環境への配慮を融資・資産運用条件に反映させて企業行動に影響を与え、資源循環型社会の実現に貢献しようとしているのである。

こうした新しい社会づくりにつながり、その基礎となりうるのが化石燃料にかわる自然系・水素系エネルギーなのである。新エネルギーへの転換を促す共存市場ができあがっていけば、持続可能社会の建設は大きく軌道に乗るはずである。

新エネルギーの共存市場は、地域・文化の再生にも大きく貢献するのではないだろうか。これまでエネルギーの自由市場を支えた巨大集中型化石燃料発電が生みだした利益は電力会社の本社がある大都市に吸いあげられてきたが、共存市場を支える小規模分散型エネルギー発電のそれは地域社会にとどまるからである。それがまた新しい産

業づくりを促すだろうし、所得・雇用・税収の増加というかたちで地方の生活を活性化することも思われるからである。

エネルギー・シフトを支える共存市場は、途上国の発展にも大きく寄与する可能性をもっている。化石エネルギーの分布は偏在していて、それを手中にして巨大集中電力供給システムを用意できるのは一握りの先進国にかぎられていたが、気候保全型・小規模分散型のエネルギーは日光と風のあるすべての国に与えられている。途上国がこのエネルギー市場をつくりだすことができれば、自力での発展が可能になると思われるのである。

あらたな再分配システム

こうした性格をもつ共存市場は、これまでの人類の夢の実現を支えてきた管理市場・自由市場の原理を否定するものではない。それどころか、その性質上それらとの統合を大きな価値とする市場原理であるはずである。はじめは既存の管理市場・自由市場原理とは対立したり、矛盾したりするかもしれない。しかし人類の社会は、その対立・矛盾を乗り越えて、共存市場と管理市場・自由市場のあらたな組み合わせを生みだしていくことだろう。

それでは、管理原理・自由原理に共存原理を加えた市場システムに支えられるゆえに文明においては、人類の社会が開発した他の二つの主要な分業統合システム―互酬・再分配―の果たす役割は残っているのだろうか。

文明の歴史は、国家の中央集権的行政システムのなかに、自立分散型の市場システムの可能性を拓くことによって、国家を単位とする再分配システムの役割を大きく後退させる方向に進んだ。また強大な国家を中心にそこに複数の国家を集めてつくった国際社会のなかに、管理・自由型世界市場の可能性を拓くことによって、国際的な再分配の役割をも弱めてきた。

共存市場の出現は再分配機能をさらに小さくさせるかもしれない。しかしそれによって再分配システムの役割が変わることはないはずである。共存市場は個別利害の調整はできるが、一国全体の利害を調整したり、国家が進むべき未来像を提示したりすることはできないからである。

また各国がどれだけ相互の分ち合いを実現しても、それによって国際社会全体の利害を調整することはむしろ難しい。温暖化・南北間格差などの地球的課題にとりくんだり、新しい地球的ヴィジョンを創出したりするには国連の役割を欠かすことはできない。

ただその機能のあり方は、従来のものとは大きく異なったものになるだろう。これまでは、国家単位では、中央政府が強大な権力・情報集中力によって地方自治体や諸産業を支配・指導する体制が主だったが、地方分権・諸産業の自立を大きく育みつつそれと協同する体制に生まれかわらなければならぬ。国際レベルでは、超大国がその圧倒的な政治力・経済力・軍事力によって諸国家をしたがわせる体制が中心だったが、各国―とりわけ途上国―の権利を大きく保障しつつ、それらと協調するシステムに変貌しなければならない。

また再分配システムは、国家単位でも地球単位でも、現在大きく登場しつつあるさまざまなNPO、NGO、それらのネットワークと協力しあえるシステムづくりをめざさなければならぬだろう。

互酬システムの進化

互酬システムも同様である。文明の進化は、地縁・血縁・職縁をベースにつくられてきた相互扶助世界に市場と再分配の原理をはいりこませ、互酬世界をかぎりなく小さな存在にしてきた。ところが市場・再分配が大きく進化したいま、人々はあらためて互酬原理のもつ長期的視野に立った相互扶助機能、貸しに対するお返しが特定されな

いとおらかな相互関係の大切さに気づいているのではないか。

それを象徴するのがボランティア（活動）の成長である。ボランティアはすでに述べたように、人々の善意にもとづく社会的活動であり、自発性・無償性に高い価値をおく新しいタイプの遊びであるともいえるが、さらにいえばそれは地縁・血縁・職縁を越えたもつと広い世界の同胞観、たとえば同じ地域・民族・人類・生物に属する一員といった共存意識をきずなにした社会を統合する新しいタイプの互酬システムであるともいえる。

消費文明Ⅱ段階、人類の社会は市場と再分配の機能を極限まで進化させて個人を単位とする快適で便利な消費生活の配分を実現したが、その過程で人々は気づかされていく。企業の市場機能がどれほど広がってもそれが発揮できるところは利益が約束されているところにかぎられ、政府の再分配機能がどれほど拡大しても、それが期待できるところは公平性が求められる世界に限定されてしまうことを。

暮らしの必要は企業の営利のおよばない世界、あるいは公の平等原理が支配しない世界にも大きく広がっている、それを充足させるには相互に恵みあわねばならない。きめ細かな福祉を実現したり、窮地に陥った地域を救済したり、これまで存在しなかった地球的規模の問題を解決したりするにはたがいに助けあいながらを進める以外に方法がないということの人々は知っていく。しかもその助け合い・恵み合いを義務・使命といった労働の原理ではなく、自発性・無償性の遊戯の原理で進めると、さらに大きな可能性が拓かれることを発見していくのである。

市場と再分配によって文明を築いてきた人類が、あらためて市民の善意・遊戯の原理に立脚して成りたつ互酬システムを大きく進化させるのは容易なことではない。きびしい競争のなかで生きてきた人々が善意を動機にして行動できるようになるのだろうか。動機をつくりだすことができたとしても、それが相手にとってのはた迷惑な、一

方通行的・自己満足的・押しつけ的な善意におわる危険性をつねにはらんでいる。反対に他者の要求に押しつぶされ自己を犠牲にしてしまう恐れをいつも有していて、自己と他者のあいだに善意のバランスをとるのは実にむずかしい。

これまで義務や強制の労働の原理で行動してきた人々が、自発性の原理にもとづきみずからの意志でなにを、どのように、どこまでするかをきめようとするのは至難のわざである。また人が無償性の原理にもとづいて行動するとき手にする報酬は人様の役に立つ、他者と喜びを共有するといった抽象的な価値になるが、これまですべての価値を金銭に収斂させてきた人々がそれに満足できるようにするためにはなみたいていな苦労ではすむまい。

でも善意と遊戯の原理をその根底においた活動は、新文明―遊戯の豊か配分―の形成に直接つながっている。人類はポランティアに代表される新しい互酬システムを進化させながら、それと市場・再分配の見事な統一をかざりなく志向していくことだろう。

いずれにしても、新しい市場システム―共存市場―が豊かに機能するためには、同じくあらたな可能性を拓きつつある再分配・互酬システムとのバランスが欠かせない。人類の社会は、市場と互酬・再分配の統合を大きな戦略的課題とする時代に向かつていくのではないだろうか。

もつとも豊かな市場と文明

こうした見通しに対して、つぎのような批判が生ずるかもしれない。遊戯の豊かな配分、共存市場づくりによって消費文明の矛盾が解決されるにしても、そんな方法では劇的な変化は期待できないではないかと。たしかに遊びには問題の解決を急がせる義務感・強制力がない。共存市場には目的の実現を加速させる営利動機・名誉心がない

い。その意味ではこの文明と市場による方法では急激な変化は望めないだろう。でも時間をかけてよいのではないか。むしろおだやかな進行こそが望ましいのではないだろうか。

これまでわれわれは時間を短縮しなければならぬという妄執にとりつかれてきた。生産者は顧客の時間を少しでも短縮させることのできる製品の開発に血の道をあげ、流通者は少しでも早く顧客に商品を届けることのできる物流システムの構築に奔走してきた。買い物は少しでも時間を節約できる商品を選択し、それを少しでも早く手にいれることのできる販路探しに夢中になってきた。

そうした価値観に支配されてきたわれわれであれば、このことにあたっては少しでも早く矛盾を解決して、もとの状態に戻したい、そうすることによってつぎの欲望の充足に向かいたいと考えがちである。もちろんそうした思いをすべて否定しはしない。解決を急がねばならない問題もあるからである。しかし早さのなかにゆとりを育み、相反する二つの価値の相克・統合をかぎりなく志向しながら文明の矛盾に正面から立ちむかい、その解決を最高の遊びとして楽しむことのほうがはるかに大切である。それこそが新しい文明の価値であり、ゆえに問題解決への一番の早道でもある。

市場と文明の進化史のなかに登場してくるものであれば、ゆうげ文明・共存市場だつていずれは矛盾を発生させることだろう。しかしゆとりの世界を拡張、ゆとりとスピードのバランスをめざすこの文明・市場ならば、その矛盾の発生をかぎりなく小さくすることができるのではないか。これだけをとつても、ゆうげ文明・共存市場は、市場と文明の歴史のなかでもっとも豊かなものの一つになるとは思われまいだろうか。

それでは、きたるべきこのゆうげ文明と共存市場の創造者となりうるのはどのような社会なのだろうか。世界の現状を見ていま一番大きな可能性をもっていると思われるのは、欧州連合（EU）という国民国家を越えたより大

きな共同体を形成しようとしている西ヨーロッパである。西欧は産業文明の創造者となり、消費文明形成の母胎をつくった社会である。そして実際ここはいま、どこよりも多くの自由時間を創出し、豊かな「ゆうげ」社会の建設をはじめている。そしてなによりも、競争・効率を追求しつつ社会福祉や資源・環境保護を大きな価値とする共同市場を創出することによって、消費文明がつくりだした矛盾の解決に果敢に立ちむかっている。

日本の可能性

それに対して日本はどうであろうか。日本はこれまでただの一度も先進文明の創造者であったことはなかった。つねにその受容者でありつづけた。そして現在の文明の矛盾の解決についても、また「ゆうげ」社会の形成についてもいまのところおよび腰である。ゆうげ文明を創出するには労働と遊戯の区別、両者のバランスが必要だが、日本人にはその資格がないという批判さえある。列島人はその特質である融合原理のために労働と遊戯を一体化させ、仕事を遊びにしようし、健康ならばいつまでも働きつづげたいと考えているというのがその論拠である。たしかに一面ではこの批判はあたっている。しかし現状をもつて日本人の可能性を見かぎってはならないだろう。この国の人々が仕事を遊びにし、生涯現役でありたいと願うようになったのはたんに、労働に高い価値をおいた旧文明を必死になって受容し発展させてきた結果なのだと考えたほうが見方は正確になるのではないだろうか。そう考えると、日本人がゆうげ文明の創造にとり組めば、どこよりも熱心にどこよりも徹底して新文明の価値——遊びの真髓——を追求し、旧文明を支配した労働の価値から脱して遊戯の世界を拓げていくはずである。そしてこの遊戯と労働を自立させつつ両者の見事な統一を実現していくはずである。

そこで鍵となるのが新文明の動向を察知する能力があるかどうかだが、この点についてはまったく問題はない。

この国は文明の潮流に敏感で、それが大きく方向をかえるとそれにすぐに乗りだしていく融合原理を文化の基層にもっているからである。

日本がこれまでこの原理をもちながら新文明の創造者になれなかったのは、旧文明のⅡ段階でいつも国力が整わなかったからである。ところがこの国はいま消費文明Ⅱにあつてこれをどこよりも高度に進化させ、豊かな国富・民力をほしいままにしている。この蓄積は、ゆうげ文明の形成に向けて融合原理を強く発動させる十分な原動力になりうるのではないだろうか。そうであれば旧文明のⅡ段階をもつとも高度に発展させた地域・社会、あるいはその遺産をもつともよく受けついだところがつぎの文明のⅠ段階の創造地となるという本稿の仮説がここでも成立することになる。

十分な資格をもつ

共存市場の創造者としてもまた、この国は大きな可能性をもっているのではないだろうか。地球上に存在する多様な文化・社会の共存をめざす市場づくりにもつともあう文化の基層は、融合原理だと思えるからである。

農耕・商業文明期に支配的だったのは管理市場で、その創造者となったのは集中型国家だった。集中型国家は対決型（西アジア・地中海）と融合型（中国世界）の違いはあるが、いずれも権力の行使・意思決定・情報処理を中央に集中させて企業や個人の自由を制限するタイプで、このほうが、管理を必要とした初期の世界市場を進化させるには有利だったからである。

産業・消費文明期を支えたのは自由市場で、その創造者となったのはいずれも分散・対決型国家（西ヨーロッパ・アメリカ）であつた。権力を分散させ、企業や個人により多くの自由を保障する分散型国家のほうが、自由競

争を基調とする世界市場づくりには適していたのだろう。また自由競争市場を進化させるには強力なリーダーシップを生み出す対決型をもつてするほうが有利だったからであろう。

これからさき、多様な文化・社会を地球的規模で共存させる世界システムを構想し、それを実現していくには集中型よりも分散型の国家のほうが適しているのではないだろうか。そして同じ分散型のなかでも、強力なリーダーシップで他者を圧倒していく対決型よりも、さまざまな文化・社会を自立させつつ、より大きな全体へと調和させていく可能性をもつ融合型の国家のほうがよりふさわしいと思われるのである。その分散と融合の組み合わせをもっているのが日本である。この国こそは共存市場の主唱者となる資格をもっているといえるのではないだろうか。

国家の限界

いま文明の転換期にあつてはじめて、この日本も先進文明・先進市場の創造者になれる可能性をもつたのだといえるのではないだろうか。それともゆうげ文明・共存市場の形成は、これまでのような国家—近代国家Ⅱ国民国家—にこだわるものであつてはならないのかもしれない。

近代国家は産業文明とそれを支えた自由市場の所産である。楽で自由な生産的労働の豊かな配分を実現するには、主権を君主の手から民衆の手に委譲し、その民衆が国民として政治に参加できる国家体制が不可欠だった。その要請のなかから誕生し、産業文明・自由市場づくりの母体となったのが国民国家だったのである。

産業文明の形成は国民国家を単位として行なわれ、それを支える産業・労働市場づくりは一国（とその植民地）の内部で進行した。一国単位であれば国家の役割は明確である。近代国家はその市場の発展を支援し、国民が豊か

な仕事を手にするのを助けることができた。それがために国民は、その国家に忠誠を誓うこともできた。両者が一体となりえたのである。

そのあとにつづく消費文明のⅠ段階もまた国民国家—産業文明期よりもさらに民主化された—を中心に進められ、家族を単位とする快適で便利な消費生活の豊かな配分を支える流通・消費市場は国内を主舞台に形成された。国家はその市場の進展をバックアップし、国民が豊かな生活を享受するのを援助することができた。それがゆえに国民も、この国家の一員であることに誇りをもてた。両者は手に手をとって進むことができたのである。

ところがⅡ段階になると、国家と国民のあいだには乖離が生ずるようになった。快適で便利な消費生活の豊かな配分が家族単位から個人単位にかわり、それを支える国内市場が世界市場と深く交差して地球的規模で拡大したからである。それとともに国境を越える企業・労働・モノ・カネ・情報・技術の移動がはげしさをまし、それがまたこれまでにない問題を引きおこすようになったからである。一国を単位とする文明・市場づくりのために生まれた国民国家が、国境を越える文明・市場の進化に合わせて自己変革するのは容易なことではない。近代国家はそうした状況のなかで十分な役割を果たせず、国民を結集させる力を失っている。国民もまた国家の役割に期待できず、国を信ずる心を養えないでいる。

一つの視座に

近代国家の直面するこの限界を越えようとする動きの一つが、超国家的共同体—E.U.—の拡大であるのかもしれない。しかしこうした動きはあくまでも旧文明の矛盾解決の入り口にあるものであって、変化はこれだけではすまないはずである。つぎのゆうげ文明と共存市場は国民国家、あるいは超国家的統合体を土台にしつつも、それを超

越した地球共同体の創出を大きな価値とするものだからである。

地球共同体の創出に欠かせないのは、国家を抜けてた国民、つまり心を開いて世界と直接向きあえる個人の出現である。消費文明Ⅱは個人を単位とする快適で便利な消費生活の豊かな配分を通じて、個人の思考と活動の範囲を大きく拡げてきた。そして人類の社会はいまその成果を下敷きに、みずから考えて行動する個人を輩出する方向に進んでいるように見える。

その見方が正しければ、新しい文明と市場は、国家に所属しつつも旧来の国家意識にこだわらない、それを越えようとする日本人、すでに超国家的共同体をつくっている西ヨーロッパ人、同じように国家の壁を乗り越えようとする世界の無数の個人によって、その多層なネットワークによって創造されていくべきなのである。

「市場と文明の進化誌」はこうしていま「ゆうげ文明と共存市場」という仮説に行きついたが、ほんとうにそのような文明と市場の時代がやってくるのか。その創造にはだれが先導役をとめるのか。それはいまだれにも答えすることはできない。これはあくまでも一つの仮説に過ぎない。しかしこの仮説は、われわれがふたたび輝ける未来をもつための、消費文明が作りだした矛盾を解決するための、そして現在の日本を見つめなおしこれから果たしていくべきその役割を検討するための、一つの視座となる可能性をもっているように思われてならないのである。

(完)

注(1) 中村隆英(著)『昭和経済史』岩波書店 一九八六年 一四八・一七八ページ

(2) 松平 誠(著)『ヤミ市―東京池袋―』ドメス出版 一九八五年 二二ページ

(3) 中村隆英(著)『昭和経済史』岩波書店 一九八六年 一八〇ページ

(4) 市川孝正(著)『戦後日本経済の展開』正田健一郎・作道洋太郎(編)『概説日本経済史』三〇六一―三七四ページ 有斐閣 一九七八年 三

- 〇七一三〇八ページ
- (5) NHRK取材班(著)「日本・西ドイツ―二つの戦後経済―」日本放送出版協会 一九八八年 二五ページ
- (6) 松平 誠(著)「ヤミ市―東京池袋―」ドメス出版 一九八五年 五―七七ページ、松平 誠(著)「ヤミ市 幻のガイドブック」筑摩書房 一九九五年参照
- (7) 香西 泰(著)「高度成長の時代―現代日本経済史ノート―」日本評論社 一九八一年 一三六―一三七ページ
- (8) 青山芳之(著)「家電―日本経済評論社 一九九一年 三七ページ
- (9) 青山芳之(著)「家電―日本経済評論社 一九九一年 九六―九七ページ
- (10) 持田恵三(著)「日本の米―風土・歴史・生活―」筑摩書房 一九九〇年 一―四二ページ参照
- (11) 宮内泰介(著)「エビと食卓の現代史」同文館 一九八九年 四五―二六ページ参照
- (12) 吉田 忠(著)「畜産物市場の展開と商業資本」川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)「農産物市場の再編過程」一六―一九八ページ
農山漁村文化協会 一九七七年、宮崎 宏・平川輝夫(著)「食肉市場の構造的変化」湯沢 誠(編)「農産物市場論Ⅱ」一三一―一八四ページ
農山漁村文化協会 一九八四年参照
- (13) 宮崎 宏(著)「農業インテグレーションの展開と農産物市場の再編成」川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)「農産物市場の再編過程」一九九―二四四ページ 農山漁村文化協会 一九七七年 二二五―二二〇ページ・二三五―二四四ページ、吉田 忠(著)「畜産物市場の展開と商業資本」川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)「農産物市場の再編過程」一六―一九八ページ 農山漁村文化協会 一九七七年 一九―一九八ページ、吉田 忠(著)「インテグレーションと巨大商社の農業進出」湯沢 誠(編)「農産物市場論Ⅱ」二〇五―二四一ページ 農山漁村文化協会 一九八四年参照
- (14) 臼井 晋(著)「農産物市場の再編成と加工資本」川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)「農産物市場の再編過程」二四五―二六五ページ 農山漁村文化協会 一九七七年参照
- (15) 山口貴久男(著)「戦後にみる食の文化史」(第二版)三嶺書房 一九八六年 四九―七〇ページ参照
- (16) ブラウン、マイケル・B(著)「フェア・トレード―公正なる貿易を求めて―」青山 薫・市橋秀夫(訳)新評論 一九九八年 一―四七ページ参照
- (17) ブラウン、レスター・R(著)「エコ・エコノミー」福岡克也(監訳)家の光協会 二〇〇二年 三五―九六ページ参照
- (18) ブラウン、マイケル・B(著)「フェア・トレード―公正なる貿易を求めて―」青山 薫・市橋秀夫(訳)新評論 一九九八年 一四九―三五四ページ参照
- (19) ブラウン、レスター・R(著)「エコ・エコノミー」福岡克也(監訳)家の光協会 二〇〇二年 一二三―一二五ページ参照

序章

- (1) 赤澤 威(著)「新人の誕生をめぐる二大仮説」科学朝日(編)『モンゴロイドの道』(朝日選書五三三)一六一―二四ページ 朝日新聞社
一九九五年
- (2) 赤澤 威(著)「人類の移住・拡散そして適応戦略」赤澤 威(編)『モンゴロイドの地球』「1」アフリカからの旅だち」一―七七ページ
東京大学出版会 一九九五年
- (3) 印東道子(著)「オセアニアへ乗り出す」科学朝日(編)『モンゴロイドの道』(朝日選書五三三)一―一―一三六ページ 朝日新聞社
一九九五年
- (4) 西田正規(著)「定住革命―遊動と定住の人類史―」新曜社 一九八六年
- (5) パール、J・ファン(著)「互酬性と女性の地位」(人類学ゼミナール13) 田中真砂子・中川 敏(訳) 弘文堂 一九八〇年
- 一・二章
- (1) 青山吉信(編)「イギリス史―先史―中世―」(世界歴史大系) 山川出版社 一九九一年
- (2) 伊東俊太郎(編著)「都市と古代文明の成立」(人類文化史2) 講談社 一九七四年
- (3) 糸賀昌昭(著)「地球最古の農民生活」『都市国家の誕生』三笠宮崇仁(編)『古代オリエントの生活』(生活の世界歴史1)二五―一〇六
ページ 河出書房新社 一九八二年
- (4) 糸賀昌昭(著)「長安とバグダード」山田信夫(編)『ペルシアと唐』(東西文明の交流2)一八四―二七五ページ 平凡社 一九七一年
- (5) 井上幸治(編)『ヨーロッパ文明の原型』(民族の世界史8) 山川出版社 一九八五年
- (6) 岩片磯雄(著)「古代ギリシアの農業と経済」大明堂 一九八八年
- (7) 岩村 忍(著)『西アジアとインドの文明』(人類文化史3) 講談社 一九七三年
- (8) 江上波夫(監修)『古代オリエントの世界』(図説世界の考古学2) 福武書店 一九八四年
- (9) 江上波夫(監修)『古代地中海世界』(図説世界の考古学4) 福武書店 一九八四年
- (10) オウウェンス、E・J(著)『古代ギリシア・ローマの都市』松原國師(訳) 国文社 一九九二年
- (11) 太田秀通(著)『ポリスの市民生活』(生活の世界歴史3) 河出書房新社 一九七五年
- (12) 尾形 寿(著)『東アジアの世界帝国』(ビジュアル版世界の歴史8) 講談社 一九八五年
- (13) 臈谷 勇(著)『王朝と貴族』(日本の歴史6) 集英社 一九九一年
- (14) 影山 剛(著)『中国古代の商工業と専売制』東京大学出版会 一九八四年
- (15) 樺山紘一(著)『ヨーロッパの出現』(ビジュアル版世界の歴史7) 講談社 一九八五年

- 16 川勝義雄(著)『魏晋南北朝』(中国の歴史3) 講談社 一九七四年
- 17 岸本通夫(著)『古代オリエント』(世界の歴史2) 河出書房新社 一九六八年
- 18 クーリツシエル、ヨーゼフ(著)『ヨーロッパ中世経済史』増田四郎(監修)伊藤 栄・諸田 実(訳) 東洋経済新報社 一九七四年
- 19 クレンゲル、ホルスト(著)『古代オリエント商人の世界』江上波夫・五味 亨(訳) 山川出版社 一九八三年
- 20 酒井傳六(著)『新版パピロニアの歴史―ハンムラビ王とその社会―』江上波夫・五味 亨(訳) 山川出版社 一九八〇年
- 21 柴原永遠男(著)『新編エジプト学夜話』青土社 一九八二年
- 22 佐々木高明(著)『天平の時代』(日本の歴史4) 集英社 一九九一年
- 23 佐々木高明(著)『日本史誕生』(日本の歴史1) 集英社 一九九一年
- 24 鯖田豊之(著)『ヨーロッパ中世』(世界の歴史9) 河出書房新社 一九六九年
- 25 ジェニコ、レオポール(著)『中世の世界』(名著翻訳叢書) 森本芳樹(訳) 創文社 一九七六年
- 26 柴田光蔵(著)『古代ローマ物語 PART I』日本評論社 一九九一年
- 27 柴田光蔵(著)『古代ローマ物語 PART II』日本評論社 一九九一年
- 28 徐 朝龍(著)『長江文明の発見―中国古代の謎に迫る―』(角川選書二九〇) 角川書店 一九九八年
- 29 瀧浪貞子(著)『平安建都』(日本の歴史5) 集英社 一九九一年
- 30 田中 琢(著)『倭人争乱』(日本の歴史2) 集英社 一九九一年
- 31 陳 正祥(編著)『中国歴史・文化地理図冊』原書房 一九八二年
- 32 常木 晃(著)『西アジア型農耕文化の誕生』梅原 猛・安田喜憲(編)『農耕と文明』(梅原 猛・伊東俊太郎・安田喜憲(総編集)『講座』文明と環境第三巻) 二二七―四二二ページ 朝倉書店 一九九五年
- 33 寺尾 誠(著)『西洋経済史(中世)』慶應通信 一九九三年
- 34 寺澤 薫(著)『集落から都市へ』都比呂志(編)『古代国家はこうして生まれた』一〇三―一六二ページ 角川書店 一九九八年
- 35 ドブシユ、アルフォンス(著)『ヨーロッパ文化発展の経済的社会的基礎』野崎直治・石川 操・中村 宏(訳) 創元社 一九八〇年
- 36 中尾佐助(著)『栽培植物と農耕の起源』(岩波新書G 一〇三) 岩波書店 一九六六年
- 37 成瀬 治・山田欣吾・木村靖二(編)『ドイツ史―先史―一六四八年―』(世界歴史大系) 山川出版社 一九九七年
- 38 西嶋定生(著)『中国古代の社会と経済』東京大学出版会 一九八一年
- 39 布目潮風・栗原益男(著)『隋唐帝国』(中国の歴史4) 講談社 一九七四年
- 40 馬場恵一(著)『ギリシア・ローマの栄光』(ビジュアル版世界の歴史3) 講談社 一九八四年
- 41 ハルダツハ、ゲルト・シリング、ユルゲン(著)『市場の書―マーケットの経済・文化史―』石井和彦(訳) 同文館 一九八八年
- 42 藤原 武(著)『ローマの道の物語』原書房 一九八五年
- 43 藤原宏志(著)『稲作の起源を探る』(岩波新書五五四) 岩波書店 一九九八年

- (44) ブリアン、ピエール(著)『ベルシア帝国』(「知の再発見」双書57) 小川英雄(監修) 柴田都志子(訳) 創元社 一九九六年
- (45) ボランニー、カール(著)『人間の経済Ⅰ―市場社会の虚構性―』(岩波現代選書47) 玉野井芳郎・栗本慎一郎(訳) 岩波書店 一九八〇年
- (46) ボランニー、カール(著)『人間の経済Ⅱ―交易・貨幣および市場の出現―』(岩波現代選書48) 玉野井芳郎・中野 忠(訳) 岩波書店 一九八〇年
- (47) 松丸道雄・永田英正(著)『中国文明の成立』(ビジュアル版世界の歴史5) 講談社 一九八五年
- (48) 三上次男・護雅男・佐久間重男(著)『中国文明と内陸アジア』(人類文化史4) 講談社 一九七四年
- (49) 村田数之亮(著)『キリシア』(世界の歴史4) 河出書房新社 一九六八年
- (50) 屋形禎亮(著)『奴隷と自由民の生活』(「この世とあの世の生活」古代エジプト人の死生観―三笠宮崇仁(編)『古代オリエントの生活』(生活の世界歴史1) 一六九―二七四ページ 河出書房新社 一九八二年
- (51) 安田喜憲(著)『氣候と森の大変動』梅原 猛・安田喜憲(編)『農耕と文明』(梅原 猛・伊東俊太郎・安田喜憲(総編集)『講座』文明と環境第三巻) 二四―四〇ページ 朝倉書店 一九九五年
- (52) 安田喜憲(著)『農耕の起源と環境』梅原 猛・安田喜憲(編)『農耕と文明』(梅原 猛・伊東俊太郎・安田喜憲(総編集)『講座』文明と環境第三巻) 一六―二二六ページ 朝倉書店 一九九五年
- (53) 湯浅起男(著)『環境と文明―環境経済論への道―』新評論 一九九三年
- (54) 弓削 達(著)『ローマ帝国とキリスト教』(世界の歴史5) 河出書房新社 一九六八年
- (55) 吉村武彦(著)『古代王権の展開』(日本の歴史3) 集英社 一九九一年
- (56) Herm. Gerhard, *Die Phönizier*, Egon Verlag, Dusseldorf und Wien 1973.
- (57) Mellart, James, *Asien-die Praurbaue Zeit*, in: Leone Fasani (Hrsg), *Die illustrierte Weltgeschichte der Archäologie*, S. 363-376, Südwest Verlag, München 1979.

三・四章

- (1) 愛宕松男・寺田隆信(著)『元・明―中国の歴史6』講談社 一九七四年
- (2) 熱田 公(著)『天下一統』(日本の歴史1) 集英社 一九九二年
- (3) 網野善彦(著)『海と列島の中世』日本エディタースクール出版部 一九九二年
- (4) 網野善彦(著)『西海の海民社会』『東シナ海と西海文化』(海と列島文化4) 九一―四〇ページ 小学館 一九九一年
- (5) 網野善彦(著)『日本中世都市の世界』筑摩書房 一九九六年
- (6) 網野善彦(著)『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房 一九九一年
- (7) 網野善彦(著)『統・日本の歴史をよみなおす』筑摩書房 一九九六年
- (8) 網野善彦(著)『日本論の視座―列島の社会と国家―』小学館 一九九〇年

- (9) 池上裕子(著)『戦国の群像』(日本の歴史10) 集英社 一九九二年
- (10) 石坂昭雄ほか(著)『商業史』(有斐閣叢書) 有斐閣 一九八〇年
- (11) 井筒俊彦(訳)『コーラン上』(岩波文庫三三三・八二二) 岩波書店 一九五七年
- (12) 井筒俊彦(訳)『コーラン中』(岩波文庫三三三・八二二) 岩波書店 一九五八年
- (13) 井筒俊彦(訳)『コーラン下』(岩波文庫三三三・八二二) 岩波書店 一九五八年
- (14) 伊藤喜良(著)『南北朝の動乱』(日本の歴史8) 集英社 一九九二年
- (15) 今井 宏(著)『絶対君主の時代』(世界の歴史13) 河出書房新社 一九六九年
- (16) 今谷 明(著)『日本国王と土民』(日本の歴史9) 集英社 一九九二年
- (17) 入間田宣夫(著)『武者の世に』(日本の歴史7) 集英社 一九九一年
- (18) 江差町教育委員会(編)『北前船—日本海文化と江差—』「北前船」編集委員会 一九八六年
- (19) エネン、エーデイト(著)『ヨーロッパの中世都市』佐々木克己(訳) 岩波書店 一九八七年
- (20) 大庭康時(著)『大陸に開かれた都市 博多』網野善彦・石井 進(編)『東シナ海を囲む中世世界』(中世の風景を読む7) 一七—五二ページ 新人物往来社 一九九五年
- (21) 賀川隆行(著)『崩れゆく鎮国』(日本の歴史14) 集英社 一九九二年
- (22) 榊山敏一(著)『ヨーロッパの出現』(ビジュアル版世界の歴史7) 講談社 一九八五年
- (23) 川勝平太(著)『日本文明と近代西洋—「鎮国」再考—』(NHKブックス 六二七) 日本放送出版協会 一九九一年
- (24) 河野真知郎(著)『中世都市鎌倉—遺跡が語る武士の都—』(講談社選書メチエ49) 講談社 一九九五年
- (25) クーリッシュェル、ヨーゼフ(著)『ヨーロッパ中世経済史』増田四郎(監修) 伊藤 栄・諸田 實(訳) 東洋経済新報社 一九七四年
- (26) 小山正明(著)『東アジアの変貌』(ビジュアル版世界の歴史11) 講談社 一九八五年
- (27) 坂巻 清(著)『工業化以前の都市経済』米川伸一(編)『概説イギリス経済史—現代イギリス経済の形成—』五一—八〇ページ 有斐閣 一九八六年
- (28) 桜井英治(著)『山賊・海賊と関の起源』網野善彦(編)『中世を考える職人と芸能』一一三—一四八ページ 吉川弘文館 一九九四年
- (29) 佐々木銀弥(著)『日本商人の源流—中世の商人たち—』(教育社歴史新書—日本史—61) 教育社 一九八一年
- (30) 清水豊之(著)『ヨーロッパ中世』(世界の歴史9) 河出書房新社 一九六九年
- (31) 清水祐司(著)『第一章テューター朝の開幕』・『第二章イングリッドランド宗教改革』今井 宏(編)『イギリス史2—近世—』(世界歴史大系) 三一—六七ページ 山川出版社 一九九〇年
- (32) 新保 博・長谷川彰(著)『商品生産・流通のダイナミクス』速水 融・宮本又郎(編)『経済社会の成立 17—18世紀』(日本経済史1) 二一—二七〇ページ 岩波書店 一九八八年
- (33) 周藤吉之・中嶋 敏(著)『五代・宋』(中国の歴史5) 講談社 一九七四年

- (34) 高荃利彦(著)『元禄・享保の時代』(日本の歴史13) 集英社 一九九二年
- (35) 田中健夫(著)『倭寇—海の歴史—』(教育社歴史新書「日本史」66) 教育社 一九八二年
- (36) 柘植信行(著)『開かれた東国の海上交通と品川渡』 網野善彦・石井 進(編)『都市鎌倉と坂東の海に暮らす』(中世の風景を読む2) 二二一—二二六ページ 新人物往来社 一九九四年
- (37) 豊田 武(著)『座の研究』(豊田 武著作集第一巻) 吉川弘文館 一九八二年
- (38) 豊田 武(著)『中世日本の商業』(豊田 武著作集第二巻) 吉川弘文館 一九八二年
- (39) 豊田 武(著)『中世の商人と交通』(豊田 武著作集第三巻) 吉川弘文館 一九八三年
- (40) 永原慶二(著)『日本中世の社会と国家』(増補改訂版) 青木書店 一九九一年
- (41) 中村 哲(著)『農業・工業・商業の結びつきと分離の中で』「江戸時代と近代化」五一—五九ページ 筑摩書房 一九八六年
- (42) 林 邦夫(著)『中世のスペイン』(一章)「スペイン帝国の時代」二章一・二節」立石博高・若松 隆(編)『概説スペイン史』(有斐閣選書九一〇) 九一—一〇〇ページ 有斐閣 一九八七年
- (43) 林屋辰三郎ほか(著)『中世の都市と民衆』 新人物往来社 一九八六年
- (44) 林 玲子(編)『商人の活動』(日本の近世5) 中央公論社 一九九二年
- (45) 速水 融・宮本又郎(著)『概説一七—一八世紀』 速水 融・宮本又郎(編)『経済社会の成立 17—18世紀』(日本経済史1) 一—184ページ 岩波書店 一九八八年
- (46) ハルダッハ、ゲルト・シリング、ユルゲン(著)『市場の書—マーケットの経済・文化史—』 石井和彦(訳) 同文館 一九八八年
- (47) 藤井譲治(著)『江戸開幕』(日本の歴史12) 集英社 一九九二年
- (48) パンローズ、ボイス(著)『大航海時代—旅と発見の二世紀—』 荒尾克己(訳) 筑摩書房 一九八五年
- (49) 本田實信(著)『イスラム世界の発展』(ビジュアル版世界の歴史6) 講談社 一九八五年
- (50) 増田義郎(著)『大航海時代』(ビジュアル版世界の歴史13) 講談社 一九八四年
- (51) 道重一郎(著)『イギリス流通史研究—日本経済評論社—』 一九八九年
- (52) 宮瀬交二(著)『中世「鎌倉街道」の村と職人』 網野善彦・石井 進(編)『都市鎌倉と坂東の海に暮らす』(中世の風景を読む2) 二二六—二二八ページ 新人物往来社 一九九四年
- (53) 宮本又郎・上村雅洋(著)『徳川経済の循環構造』 速水 融・宮本又郎(編)『経済社会の成立 17—18世紀』(日本経済史1) 一一七—133—144ページ 岩波書店 一九八八年
- (54) 家島彦一(著)『イスラム世界の成立と国際商業』 岩波書店 一九九二年
- (55) 湯浅赳男(著)『文明の「血液」—貨幣から見た世界史—』 新評論 一九八八年
- (56) 脇田晴子(著)『日本中世都市論』 東京大学出版会 一九八一年

五・六章

- (1) 青木 康(著)「フランス革命の衝撃」松村昌家ほか(編)『新帝国の開花』(英国文化の世紀)一七七一—四三三ページ 研究社 一九九六年
- (2) 阿部武司(著)「綿工業」西川俊作・阿部武司(編)『産業化の時代(上)』(日本経済史4)一六三—二二二ページ 岩波書店 一九九〇年
- (3) 荒井信一(著)『第二次世界大戦』(ビジュアル版世界の歴史19)講談社 一九八四年
- (4) 今井 宏(編)『イギリス史2—近世—』(世界歴史大系)山川出版社 一九九〇年
- (5) 今津 晃(著)『アメリカ大陸の明暗』(世界の歴史17)河出書房新社 一九六九年
- (6) 岩間 徹(著)『ヨーロッパの栄光』(世界の歴史16)河出書房新社 一九六九年
- (7) 内田星美(著)『技術移転』西川俊作・阿部武司(編)『産業化の時代(上)』(日本経済史4)二五五—三〇二ページ 岩波書店 一九九〇年
- (8) 海野福寿(著)『日清・日露戦争』(日本の歴史18)集英社 一九九二年
- (9) 尾高焯之助(著)『産業の担い手』西川俊作・阿部武司(編)『産業化の時代(上)』(日本経済史4)三〇三—三三〇ページ 岩波書店 一九九〇年
- (10) カイヨフ、ロジエ(著)『戦争論—われわれの内にひそむ女神ペローナー—』(りぶらりあ選書)秋枝茂夫(訳)法政大学出版局 一九七四年
- (11) 桜井哲夫(著)『近代』の意味—制度としての学校・工場—(NHKブックス四七〇)日本放送出版協会 一九八四年
- (12) 佐々木克(著)『日本近代の出発』(日本の歴史17)集英社 一九九二年
- (13) 沢井 実(著)『機械工業』西川俊作・阿部武司(編)『産業化の時代(上)』(日本経済史4)二二二—二五三ページ 岩波書店 一九九〇年
- (14) 正田健一郎(著)『日本資本主義の生成—日本資本主義の展開—』(日本資本主義の再編成)正田健一郎・作道洋太郎(編)『概説日本経済史』(有斐閣選書三六九)一九六—三〇五ページ 有斐閣 一九七八年
- (15) 杉山伸也(著)『情報革命』西川俊作・山本有造(編)『産業化の時代(下)』(日本経済史5)一三三—一六五ページ 岩波書店 一九九〇年
- (16) 高木純一(著)『マン・マシン・システムの社会』三省堂 一九七〇年
- (17) 武田晴人(著)『帝国主義と民本主義』(日本の歴史19)集英社 一九九二年
- (18) 田中 彰(著)『開国と倒幕』(日本の歴史15)集英社 一九九二年
- (19) 運塚忠躬(著)『ヨーロッパの革命』(ビジュアル版世界の歴史14)講談社 一九八五年
- (20) 角山 榮(著)『産業革命と民衆』(生活の世界歴史10)河出書房新社 一九七五年
- (21) 中村 哲(著)『明治維新』(日本の歴史16)集英社 一九九二年
- (22) 中山治一(著)『帝国主義の開幕』(世界の歴史21)河出書房新社 一九七〇年
- (23) 西川俊作・阿部武司(著)『概説 一八八五—一九一四年』西川俊作・阿部武司(編)『産業化の時代(上)』(日本経済史4)一—七七ページ

- ジ 岩波書店 一九九〇年
- (24) 初田 亨(著)『百貨店の誕生』(三省堂選書一七八)三省堂 一九九三年
- (25) ボランニー、カール(著)『大転換―市場社会の形成と崩壊―』吉沢英成ほか(訳)『東洋経済新報社』一九七五年
- (26) 村岡健次(著)『産業革命の文化―科学と技術について―』松村昌家ほか(編)『新帝国の開花―(英国文化の世紀)―』二二―二五ページ 研 究社 一九九六年
- (27) 村岡健次・川北 稔(編著)『イギリス近代史―宗教改革から現代まで―』ミネルヴア書房 一九八六年
- (28) 村岡健次・木畑洋一(編)『イギリス史3―近代―』(世界歴史大系)山川出版社 一九九一年
- (29) 森 武麿(著)『アジア・太平洋戦争』(日本の歴史20)集英社 一九九三年
- (30) 吉田光邦(編著)『図説万国博覧会史 一八五一―一九四二』思文閣 一九八五年
- 七・八章
- (1) 青山芳之(著)『家電』(産業の昭和社會史4)日本経済評論社 一九九一年
- (2) アレン、フレデリック・L(著)『オンリー・イエスタデイ―一九二〇年代、アメリカ―』(筑摩叢書三〇四)藤久ミネ(訳)筑摩書房 一九八六年
- (3) 飯沼次郎(著)『日本農業の再発見―歴史と風土から―』(NHKブックス二二六)日本放送出版協会 一九七五年
- (4) 池本幸三(著)『黒人奴隷制』今津 晃・池本幸三・高橋 章(編)『アメリカ史を学ぶ人のために』一八〇―二〇一ページ 世界思想社 一九八七年
- (5) 石井一生(著)『日本の貿易55年』ジェトロ(日本貿易振興会)二〇〇〇年
- (6) 石毛直道(著)『食事の文明論』(中公新書六四〇)中央公論社 一九八二年
- (7) 石坂昭雄ほか(著)『商業史』(有斐閣双書)有斐閣 一九八〇年
- (8) 市川孝正(著)『戦後日本経済の展開』正田健一郎・作道洋太郎(編)『概説日本経済史』(有斐閣選書)三〇六―三七四ページ 有斐閣 一九七八年
- (9) 白井 晋(著)『農産物市場の再編成と加工資本』川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)『農産物市場の再編過程』(農産物市場論大系 2)二四五―二六五ページ 農山漁村文化協会 一九七七年
- (10) 梅棹忠夫(著)『情報と文明』(梅棹忠夫著作集第14巻)中央公論社 一九九一年
- (11) 梅沢昌太郎・林 一雄(共著)『加工食品流通』柴田書店 一九八二年
- (12) NHK取材班(著)『日本・西ドイツ二つの戦後経済』日本放送出版協会 一九八八年
- (13) 大沢正道(著)『遊戯と労働の弁証法』精選復刻紀伊國屋新書 紀伊國屋書店 一九九四年
- (14) 岡田泰男(著)『アメリカ史における地域』岡田泰男(編)『アメリカ地域発展史』一―九ページ 有斐閣 一九八八年

- (15) 卸売市場制度五十年史編さん委員会(編)「卸売市場制度五十年史」第一巻本編Ⅰ・第三巻本編Ⅲ 農林水産省(監修) 食品需給研究センター 一九七九年
- (16) カイヨフ、ロジエ(著)「遊びと人間」清水幾太郎・霧生和夫(訳) 岩波書店 一九七〇年
- (17) ガットマン、ハーバート・G(著)「金びか時代のアメリカ」大下尚一ほか(訳) 平凡社 一九八六年
- (18) 加藤敏晴(著)「エコマネーはマネーを駆逐する―環境に優しい「エコマネー資本主義へ」―」勁草書房 二〇〇二年
- (19) 紀平英作(編)「アメリカ史(新版世界各国史⑭)」山川出版社 一九九九年
- (20) 紀平英作(著)「資本主義の組織化をめぐる」今津 晃・池本幸三・高橋 章(編)「アメリカ史を学ぶ人のために」二二一―一五九ページ 世界思想社 一九八七年
- (21) 紀平英作(著)「第三章戦間期と第二次世界大戦」有賀 貞ほか(編)「アメリカ史②」一八七七年―一九九二年」(世界歴史大系) 一九七―一八ページ 山川出版社 一九九三年
- (22) 香西 泰(著)「高度成長の時代―現代日本経済史ノート―」日本評論社 一九八一年
- (23) 高度成長期を考える会(編)「誕生から死までの物語」(高度成長と日本人 P A R T 1 個人篇) 日本エディタースクール出版部 一九八五年
- (24) 高度成長長期を考える会(編)「家族の生活の物語」(高度成長と日本人 P A R T 2 家庭篇) 日本エディタースクール出版部 一九八五年
- (25) 高度成長長期を考える会(編)「列島の営みと風景」(高度成長と日本人 P A R T 3 社会篇) 日本エディタースクール出版部 一九八六年
- (26) 小山周三・外山洋子(著)「デパート・スーパー」(産業の昭和社會史⑦) 日本経済評論社 一九九二年
- (27) 作道洋太郎ほか(著)「生鮮食料品の市場構造」河出書房 一九六七年
- (28) 佐藤 肇(著)「日本の流通機構」有斐閣 一九七四年
- (29) 志邨晃祐(著)「アメリカ合衆国の誕生」(「アメリカ史における移民」今津 晃・池本幸三・高橋 章(編)「アメリカ史を学ぶ人のために」五二―一〇八ページ) 世界思想社 一九八七年
- (30) 鈴木邦雄(著)「エコマネジメント入門―地球環境時代の処方箋―」(有斐閣選書四九四) 有斐閣 一九九一年
- (31) 田中尚輝(著)「ポランテアの時代―N P O が社会を変える―」岩波書店 一九九八年
- (32) 田村光三(著)「ニューイングランド―丘の上の町―」岡田泰男(編)「アメリカ地域発展史」一一―一五七ページ 有斐閣 一九八八年
- (33) チャンドラーJ H、アルフレッド・D(著)「アメリカ的方式と近代経営」オットー・マイヤー&ロバート・C・ポスト(編)「大量生産の社会史」小林達也(訳) 一六―一八〇ページ 東洋経済新報社 一九八四年
- (34) テドロ、リチャード・S(著)「マス・マーケティング史」近藤文夫(監訳) ミネルヴァ書房 一九九三年
- (35) 鳥羽欽一郎(著)「企業発展の史的研究―アメリカにおける企業者活動と経営管理―」ダイヤモンド社 一九七〇年
- (36) 鳥羽欽一郎(著)「ビッグストアの知識」日本実業出版社 一九七六年
- (37) 長田豊臣(著)「アメリカ労働運動史研究の現状」今津 晃・池本幸三・高橋 章(編)「アメリカ史を学ぶ人のために」二六〇―一七九

ページ 世界思想社 一九八七年

58 長田豊臣(著)「南部―異なるアメリカ―岡田泰男(編)『アメリカ地域発展史』一〇七―一五四ページ 有斐閣 一九八八年

59 中西弘次(著)「交通・運輸体系の形成・国内商業の展開と商業的中心地の形成」鈴木圭介(編)『アメリカ経済史』二六〇―二九一ページ

シ 東京大学出版会 一九七二年

40 中西弘次(著)「資本主義的工業の発展」・「統一的国内市場の成立と外国貿易」鈴木圭介(編)『アメリカ経済史』四〇七―四三〇ページ

東京大学出版会 一九七二年

41 中村桂子(著)「生命誌の世界―私たちはどこから来てどこへ行くのか―(NHK人間講座) 日本放送出版協会 一九九九年

42 中村隆英(著)『昭和経済史』(岩波セミナーブック17) 岩波書店 一九八六年

43 中村 勝(著)「市場の語る日本の近代」(そして文庫23) そして 一九八〇年

44 中村美子(著)「アメリカ人とは何か」中屋健一(編)『アメリカ入門12講』(三省堂選書92) 一―七ページ 三省堂 一九八二年

45 日経ビジネス(編)「真説 パブル―宴はまだ、終わっていない―」日経BP社 二〇〇〇年

46 根本 孝(著)「ワークシエアリング―オランダ・ウェイ―」に学ぶ日本型雇用革命―ビジネス社 二〇〇二年

47 野村万之丞(著)「狂言の夢と遊び」河合肇雄・山田太一(編)『夢と遊び』(現代日本文化論10) 二二五―二四二ページ 岩波書店 一九九七年

48 平野 孝(著)「中西部―アメリカのハートランド―」岡田泰男(編)『アメリカ地域発展史』一五五―二〇七ページ 有斐閣 一九八八年

49 ブラウン、マイケル・B(著)「フェア・トレード―公正なる貿易を求めて―」青山 薫・市橋秀夫(訳) 新評論 一九九八年

50 ブラウン、レスター・R(著)「エコ・エコノミー」福岡克也(監訳)家の光協会 二〇〇二年

51 フリンク、ジェームズ・J(著)「カー・カルチャー―オートモビリティ小史―」秋山一郎(監訳)千倉書房 一九八二年

52 古沢広祐(著)「地球文明ビジョン―環境」が語る脱成長社会―(NHKブックス七三〇) 日本放送出版協会 一九九五年

53 ホイジンガ、ヨハン(著)「ホモ・ルーデンス―文化のもつ遊びの要素についてのある定義づけの試み―」(ホイジンガ選集1) 里見元一郎(訳) 河出書房新社 一九八九年

54 細内信孝(著)「コミュニティ・ビジネス―中央大学出版部 一九九九年

55 マイヤー、オットー&ポスト、ロバート・C(著)「導入」オットー・マイヤー&ロバート・C・ポスト(編)『大量生産の社会史』小林達也(訳) 一―三ページ 東洋経済新報社 一九八四年

56 松尾尊允(著)『国際国家への出発』(日本の歴史21) 集英社 一九九三年

57 松平 誠(著)『ヤミ市―東京池袋―』(生活学選書) ドメス出版 一九八五年

58 松平 誠(著)『ヤミ市 幻のガイドブック』(ちくま新書040) 筑摩書房 一九九五年

59 松田 武(著)『アメリカ政治の源流』今津 晃・池本幸三・高橋 章(編)『アメリカ史を学ぶ人のために』二四九―二七四ページ 世界思想社 一九八七年

思想社 一九八七年

- (60) 三浦 展(著)『「家族」と「幸福」の戦後史―郊外の夢と現実―』(現代新書一四八二) 講談社 一九九九年
- (61) 水口 剛ほか(著)『ソーシャル・インベストメントとは何か―投資と社会の新しい関係―』日本経済評論社 一九九八年
- (62) 宮内泰介(著)『エビと食卓の現代史』同文館 一九八九年
- (63) 宮崎 宏(著)『農業インテグレーションの展開と農産物市場の再編成』川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)『農産物市場の再編過程』(農産物市場論大系2) 一九九二―四四ページ 農山漁村文化協会 一九七七年
- (64) 宮崎 宏・平川輝夫(著)『食肉市場の構造的変化』湯沢 誠(編)『農産物市場論II』(近藤康男責任編集 昭和後期農業問題論集13) 一三―一八四ページ 農山漁村文化協会 一九八四年
- (65) 宮野啓二(著)『南部におけるプランテーション奴隷制の確立』鈴木圭介(編)『アメリカ経済史』一九八―二五ページ 東京大学出版会 一九七二年
- (66) 宮野啓二(著)『木綿工業における工場制度の成立』鈴木圭介(編)『アメリカ経済史』二二八―三三六ページ 東京大学出版会 一九七二年
- (67) 武者小路公秀(著)『現代の世界』(ビジュアル版世界の歴史20) 講談社 一九八六年
- (68) 持田恵三(著)『日本の米―風土・歴史・生活―』(ちくまライブラリー45) 筑摩書房 一九九〇年
- (69) 守屋 毅(編)『日本人と遊び』(現代日本文化における伝統と変容6) ドメス出版 一九八九年
- (70) 森 祐二(著)『リポート青果物の市場外流通』家の光協会 一九九二年
- (71) 安武秀岳(著)『中部大西洋岸―資本主義文明の要石―』岡田泰男(編)『アメリカ地域発展史』五九―一〇五ページ 有斐閣 一九八八年
- (72) 山口貴久男(著)『戦後みる食の文化史』(第二版) 三嶺書房 一九八六年
- (73) 山田正吾・森 彰英(著)『家電今昔物語』三省堂 一九八三年
- (74) 吉田 忠(著)『インテグレーションと巨大商社の農業進出』湯沢 誠(編)『農産物市場論II』(近藤康男責任編集 昭和後期農業問題論集13) 二〇五―二四一ページ 農山漁村文化協会 一九八四年
- (75) 吉田 忠(著)『畜産物市場の展開と商業資本』川村 琢・湯沢 誠・美土路達雄(編)『農産物市場の再編過程』(農産物市場論大系2) 一六一―一九八ページ 農山漁村文化協会 一九七七年
- (76) ロイス、フローラ(著)『ヨーロッパ統合への道』上・下(改訂増補版) 友田 錫(訳) 河出書房新社 二〇〇二年
- (77) ローゼンバーグ、ネザン(著)『なぜアメリカに?』オットー・マイヤー&ロバート・C・ポスト(編)『大量生産の社会史』小林達也(訳) 六三―七五ページ 東洋経済新報社 一九八四年
- (78) Mitchell, B. R. *International Historical Statistics, The Americas 1750-1988, Second Edition*, Macmillan Publishers Ltd., 1993